



青島防疫處

業務の擴張に伴ひ構内中央の倉庫百七十坪を撤去して昭和十五年一月検査室を新築した。同年四月市内信號山路十三號に二棟、十二月掖縣路七號に一棟陸軍管理の建物を借用して職員の宿舎に當てた。

第二節 業務

業務の概要は次の如くである。

- イ 青島市一般防疫
 - A 市内防疫
 - 豫防注射、菌検査其他の病的材料検査、患者の隔離治療、傳染系統調査、屍體検屍
 - B 海港検査
 - 市公署海務局囑託として行ふ
 - ロ 青島特別市傳染病院入院患者の診療
 - 開設以來青島陸軍病院臺西鎮分室收容患者の診療に従事し昭和十四年十月十日分室閉鎖に至る迄之を繼續した
 - ハ 検査室業務
 - A 細菌血清學的検査
 - 菌検査、動物試験、培養基製作、臨牀用試薬製造、菌株、痘苗血清の分譲、診斷用血清の製造
 - B 衛生検査
 - 水質検査（水道水定期検査其他）食料品飲料水酒等の品質鑑定、刑事物件の法醫學的鑑定
 - ニ 花柳病豫防
 - 日支特殊業態婦人の血液微毒反應検査及淋菌検査
 - ホ 同仁會東亞醫科學院に於ける講座分擔
 - 昭和十五年七月以降同學院細菌學、衛生學、傳染病學講座は當防疫處に於て擔當し、谷島處長及職員一名は夫々教授助教を兼務してゐる

累年成績表

年次	コレラ、チフス 等豫防接種	種痘	診療		病的材 料検査	摘要
			外來	入院		
昭和十三年 (七月ヨリ)	七、二二二	六一〇	—	四〇九	一三、三三三	入院患者ハ 青島傳染病 院ニ收容セ ルモノナリ
十四年	二八、二八七	三、三八七	—	七、六二一	八七、三五八	
十五年	九三、三四一	一五、八八五	—	四、一四五	一〇、八七八	
十六年	九七、七〇三	一三、九一八	—	五、二九六	五一、八五三	

第三節 現況 (昭和十七年六月末現在)

地 址 青島市嘉祥路三號
敷 地 總坪數三千七百五十三坪八合
建 物 建坪合計八百八十六坪八合四勺(敷地と共に青島特別市公署所管の物にして市公署傳染病院と併用す。)

職 員

就任年月日

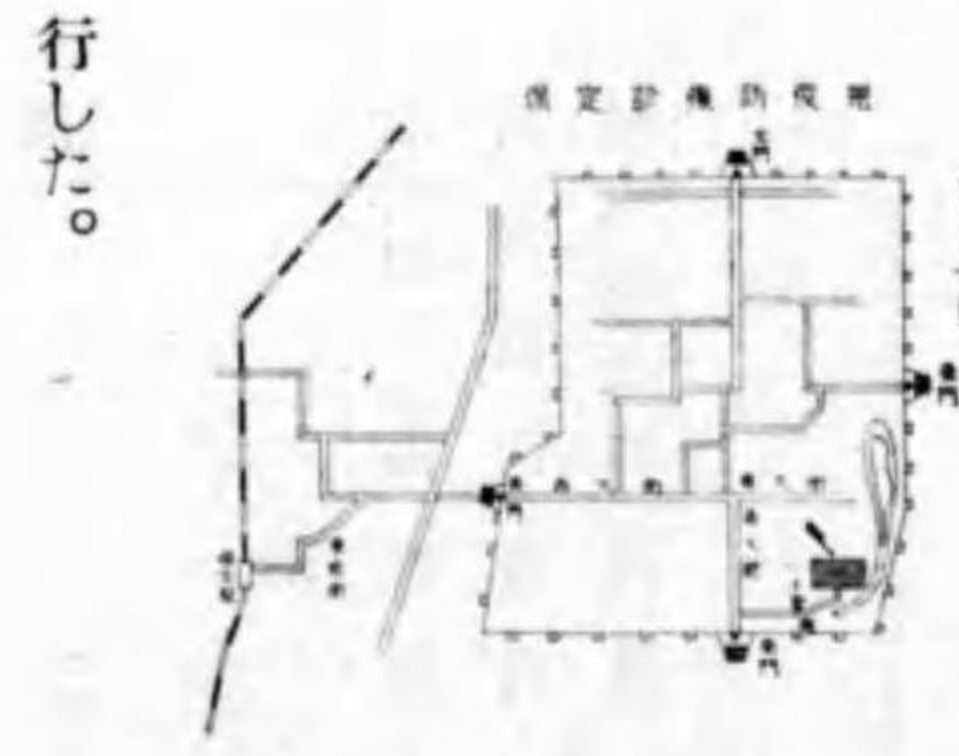
處 長	醫學博士 谷 島 辰 男 (昭三、六、二)	技術助手	望月直樹 (昭四、九、四)
醫 員	醫學士 安田忠次郎 (昭五、七、八)	同	穴澤滿治 (昭六、三、五)
同	同 坂部幸雄 (昭三、六、三〇)	看護婦長	河合浪子 (昭六、六、三)
同	京城醫學士 池 田 泰 (昭三、六、二)	看護婦	大島まげ (昭五、六、三)
調劑員	藥劑師 加藤利夫 (昭四、八、七)	同	水谷かづ子 (昭六、六、三)
事務員	石井越次郎 (昭四、七、一)	同	阿久津ミツ (昭六、三、三)
同	小島貞重 (昭四、五、二)	同	熊 谷 一 (昭六、五、五)
技術員	松山庄一 (昭三、六、二)	雇 員	清水光夫 (昭六、四、一)
同	藤野清志 (昭六、五、二)	備 人	谷 龜太郎 (昭三、六、二)

退 職 者

本 間 博 醫 員	(昭六、六、九—昭七、四、五)	駒野丈夫 醫員	(昭三、六、一—昭五、七、八)
西村敏而 醫員	(昭四、五、二—昭五、七、五)	應取常時 醫員	(昭四、六、一—昭五、四、三)
橋本庄次郎 醫員	(昭四、四、五—昭五、〇、九)	間島春男 醫員	(昭三、七、一—昭四、七、六)

第十八章 保定診療防疫班

第一節 編成



行した。

當班の編成に當つては千葉醫科大學教授會の推薦に依つて昭和十四年五月一日同大學講師三好清夫氏に班長を囑託した。同氏は主として同大學各科教室から班員を選抜し、同月二十六日同仁會本部に於て友班開封、九江兩診療防疫班と共に結成式を舉

看護婦長	班長	内科	三好清夫
事務員	醫師	外科	波多腰彪三
調劑員	同	防疫科	西村敏而
同	同	皮膚科	水野春江
同	同	眼科	鴻野忠義
同	同		餅崎勝壽
同	同		吉川四郎
看護婦	備員		石川ゆき

看護婦	同	同	同	同	同	備員
内田富美子	成毛さき	門倉嘉子	大網むつ	押尾正治	伊藤直保	



保定診療防疫班の朝

六月三日班長三好清夫は事務員吉川四郎を伴つて東京を出發し、同六日途中北京に於て各方面に連絡をとつて同八日現地保定に到着した。

第二節 業務

第一項 開設

現地に於ては先づ診療所及班員の宿舎に當てる建物を決定した。此の建物は保定城内の東南隅に位し、敷地は約四千八百坪、建物は約七百三十餘坪である。その本館は

約十五年前保定商業組合が醫院として建築し、其後宋子文の出資に依つて大増築をし、事變の六ヶ月前に完成したばかりの近代的建築で普濟醫院と稱してゐた。戦争中は支那軍が病院として使用し、皇軍の入城後は、清苑縣立平民病院として復活し、新民會が經營して新民醫院と稱し、更に同仁會に移つて保定診療班と稱した。建物の改修工事に着手し、家具什器、自動車等を購入し、醫療器械器具等を整備し、簿冊傳票等の様式制定及注文等諸般の準備を進める一方、七月三日及同八日には左記の軍指令及指示を受けて保定診療班業務規程を定め、七月二十四日軍の認可を得た。

軍ノ區處指令

一 軍醫部長ハ同仁會ヲシテ其ノ診療班、診療防疫班ヲ左記ノ如ク開設セシムヘシ
左記

同仁會保定診療班

以下略

二 部隊長ハ軍醫部長ヲシテ其ノ業務ニ關シ前項診療機關ヲ區處セシムヘシ
細部ニ關シテハ軍醫部長ヲシテ指示セシム
昭和十四年七月三日發

同仁會保定診療班長ニ與フル指示

一 同仁會保定診療班ハ其ノ業務ノ主體ヲ地方民治療ニ置キ軍醫部長ト密接ナル連絡ヲナシ宣傳ノ目的ニ合致セシムルモノト

ス

- 二 狀況ニ依リ一部有料診療ヲナスコトヲ得
但此ノ場合ニハ事情ヲ具シ軍醫部ニ申請スルモノトス
料金ヲ變更スル場合亦同シ
所要ニ應ジ居留民ノ診療ニ應スルコトヲ得
- 三 同仁會診療班長ハ職員ノ異動(急ヲ要スルモノハ其ノ都度)業務ノ概況(様式第一第二ノ患者表ヲ附ス)ヲ月報トシテ報告スルモノトス
- 四 診療業務ハ別紙「同仁會保定診療班業務規程」ニ據リ實施スルモノトス
昭和十四年七月八日發

同仁會保定診療班業務規程 (昭和十四年七月二十四日認可指令)

第一章 總則

一名 稱

本診療所ヲ「同仁會保定診療班」(以下診療班ト略稱ス)ト稱ス

二編 成

同仁會本部ノ定ムル人員器械ヲ以テ編成シ人員ハ主トシテ千葉醫科大學現職員(方面軍囑託)ヲ以ツテ充テ必要ニ應ジ之ヲ増減スルコトヲ得 但此ノ場合ハ豫メ軍醫部長ノ認可ヲ受クルモノトス

三 任 務

第十八章 保定診療防疫班

班長ハ軍醫部長ノ指示ニ從ヒ班員ヲ指揮統轄シ其ノ業務ヲ監督ス
班員ハ班長ノ命ニ依リ各々其ノ分擔業務ニ服シ相互協力シテ業務ノ遂行ヲ圓滑ナラシムルモノトス

四 目的

診療班ハ保定及其ノ周邊地區ニ於ケル診療防疫ノ完備ヲ期スルト共ニ中國人ノ宣撫ニ任スルヲ以テ主ナル目的トス
又所要ニ應ジ居留民ノ診療ニ應スルコトヲ得 但軍人軍屬ハ行ハサルモノトス

五 分科

診療所ニハ左ノ分科ヲ置ク

内科、外科、小兒科、耳鼻咽喉科、皮膚泌尿科、眼科、産婦人科、齒科、防疫科、理學的療法科、X線科

第二章 診療

六 場所

診療ハ當分ノ間保定城内高樓街元新民醫院跡ニ於テ行フ

七 患者ノ區分

患者ヲ分チテ外來、入院ノ二種トシ本則トシテ往診ハ行ハサルモノトス

八 診療時間及休日

(イ) 休日ヲ左ノ通定ムト雖モ急ヲ要スルモノハ此ノ限りニ非ス

日曜日 日本四大節

中國祝日(一月一日舊曆元旦、五月五日端陽節、八月十五日中秋節、十月十日國慶節)

(ロ) 外來患者ノ診療時間左ノ如シ

自九月十五日至翌年五月三十一日 以上ノ外

午前 自 九時

十二時

午後 自 二時

四時

但午前ハ主トシテ無料診療、午後ハ主トシテ有料診療トス

九 投薬日數

一回ニ投與スル藥物消耗品ハ極メテ短時日分トス 例ヘバ點眼、塗布、罂法藥等ハナルヘク來診時處置シ投薬ハ最少限度トシテ屢々患者ニ接スル機ヲ作り宜撫上ノ效果ヲ大ナラシムルモノトス 内服藥モ亦同シ

第三章 診療費及受診手續

一〇 診療費

本診療班ハ無料診療ヲ本則トス

事情ニ依リ有料診療ヲナスコトアリ

一一 受診手續

診療班ニ於テ初テ診療ヲ受ケムトスルモノハ受付ニ至リ其ノ旨ヲ告ゲ別紙ノ診療券ヲ受取り指示セラレタル分科ニ於テ受診スルモノトス

舊患ハ診療券ニ示サレタ期間其ノ都度該券ヲ受付ニ提示シタル後指定ノ分科ニテ受療スルモノトス(日支官憲等ノ發行セル無料診療證明書ヲ携行スルモノモ本手續ニ依ルモノトス)

診療券ノ期間ヲ經過シタルモノハ更ニ初診時ト同様ノ手續ニ據ルモノトス

一二 有料診療費

有料患者ト雖モ必要ニ應ジ輕費患者トシテ取扱フコトアルモ概ネ診療價格表ニ準據スルモノトス 但シ此ノ價格以上ノ料金

ヲ徴收セントスル時ハ軍醫部長ノ指示ヲ受クルモノトス

特殊團體經費診療趣旨

當保定診療班ハ支那ニ親シキ多キ同仁會ノ名ニ於テ興亞院ガ對支宣撫文化工作ヲ行ハントスル機關ノ一ニシテ、之ガ編成ハ千葉醫科大學ニ於テ擔任シ、多田部隊本部ノ囑託トシテ軍ノ指示ヲ仰ギ新東亞文化建設ノタメニ企畫セラレタル國家的施設ナリ。故ニ其ノ主眼トスルトコロハ中國民衆ノ無料診療ヲ行フヲ以テ原則トシ保定及其ノ周邊地區ニ於ケル診療防疫ノ完備並其ノ宣撫效果ヲ期スルニアリ。然レドモ本診療班ノ國家ヨリ分與セラルル經費ニハ一定ノ限度アルヲ以テ無制限ニ無料診療ヲ繼續スルコトヲ得ズ、一般民衆各個人ノ施療ハ之レヲ宣撫效果アル點ニ於テ止メ、眞ノ醫學的治療ハ一部有料診療ヲ行フコトニヨリ、國家ヨリ分與セラルル經費ノ増額ヲ計リ以テ本診療班本來ノ目的ヲヨリ大ニ達成セザルベカラザルナリ。故ニ當班ガ貴團體ノ責任アル治療ヲ引受クルニ當リテハ上述ノ理由ニ基キ有料ニ依ルノ止ムヲ得ザルモノニシテ茲ニ輕度ノ實費トシテ料金ヲ定メントス

班長三好清夫は現地に於ける専門醫増員の要望を齎らして上京し、七月二十三日同仁會本部に出頭して左記職員の増加を見ると同時に前掲の趣旨を以て有料診療を開始した。

醫 員	婦人科	堀 和 平
同	小兒科	三 輪 榮 治
同	齒 科	井 上 進
事務員		松 重 盛 吉
看護婦		清 宮 き み

同		井 落 珍 子
同		宇 井 た つ
技術助手		中 村 庄 之 助
備 人		太 田 彌 市

昭和十四年九月一日全員保定に到着し、城内南門高樓街元新民醫院の跡に入つて九月九日開院式を行ひ、建物を始め諸施設の不備不足の裡に倉皇として同十一日診療を開始した。

第二項 診 療

一日の外來患者は約三百名で殆ど全部中國人患者である。一般患者の診療は午前と午後に分れ、午前は無料診療とし、午後有料診療としてゐる。中國人は無料、有料共に行ひ、在留邦人は凡て有料のみとし、中國人の無料診療は新患、再來を問はず一人金一錢を徴することゝしてゐる。之れは正確な患者數を知ることが出來ると共に乞食階級を防止する手段としたものである。

昭和十四年九月二十一日左記軍の指令あり、十月一日から一般診療業務の外に檢査及防疫業務をも開始した。

同仁會保定診療班長ニ與フル指示

- 一 從來軍部ニ於テ指導又ハ實施セシ日華兩側ノ檢査及地方側防疫業務ヲ同仁會診療班ニ移讓セントス
- 二 診療班長ハ十月一日以降檢査日毎ニ產婦人科醫員ヲ松尾醫院及平山醫院ニ派遣シ檢査ヲ行ヒ有毒者ノ入院治療者ノ退院等ノ診定ヲナサシムヘシ
- 三 十月一日以降松尾醫院長及平山醫院長ハ前項醫員ノ診定ニ立會シ收容退院ニ關シ其ノ指示ヲ受クルモノトス收容間ノ治療

等ハ從來ノ通トス

四 診療班長ハ十月一日以降保定及附近ノ住民中法定傳染病又ハ其ノ疑似患者發生シタル場合ハ防疫科員ヲ日華傳染病隔離所又ハ發生場所ニ派遣シ所要ノ菌検査爾後ノ検菌及居留民側隔離患者ノ診療ノ監督ニ任セシムルト共ニ地方防疫業務ヲ行ハシムルモノトス

五 桑木部隊臨時防疫診療班長ハ前項ノ日時ニ拘ラズ豫メ其ノ業務ノ概要ヲ同仁會保定診療班長ニ引繼キ置クモノトス
昭和十四年九月二十一日
桑木部隊軍醫部長 加 藤 錠 吉

特殊婦人の検査及健康診断は、藝妓、酌婦、日本人約七十名、中国人約二百五十名にして、一週間に一回の検査を行ふものと規程され、火曜日は日本人、水曜日は中国人で平康里及東門外約百十名、金曜日は乾草林約百四十名を當班醫員立會の下に施行した。

健康診断は河北省警察訓練所入所生を始め各小學校兒童等の身體検査を行つてゐる。

第三項 防疫

防疫は防疫醫員一名のみで設備も整はず本格的活動は今後に待たねばならないがその間にあつて左の如き業務に従事した。

傳染病發生調査、城内外の水質検査、マラリヤ病調査、居留民接客業者の咯痰検査、保定中央防疫委員會の依頼による糞便検査、各種菌検査、各種豫防接種、血清検査等である。

保定診療防疫班患者表

年次	有料		無料		來計		入院	
	中	外	中	外	中	外	中	外
昭一三	—	—	—	—	—	—	—	—
昭一四	一、四九七	三、七六三	三、四六九	三	三、九六六	四、八四四	九三三	七、七六一
昭一五	五、四三三	四、七六六	七、七三三	英	七、二四四	四、七三三	三、二八	八、七七一
昭一六	六、八七〇	六、二一五	六、六九一	—	六、四四九	六、二一五	三、六〇	一、九七三
昭一七	三、六〇七	一、六四四	一、四一五	—	一、六、七、七、七	一、六、七、七、七	一、三、三、三	一、八、八、八
六月迄	—	—	—	—	—	—	—	—

年次	コレラ、チフス等豫防接種	種痘	菌、寄生蟲、原蟲等検査	血清検査	検査	摘要
同一五	二二九	八	二二〇	二八〇	—	—
昭一六	一、四二二	三、二四七	四一三	九八八	—	—
昭一七	一、四二五	四、九八一	七二	二八九	—	六月迄

第三節 現況 (昭和十七年六月末現在)

地 址 保定南門高樓街一五號

第十八章 保定診療防疫班

敷地 三千三百六十坪
建物 七百五十八坪

職員

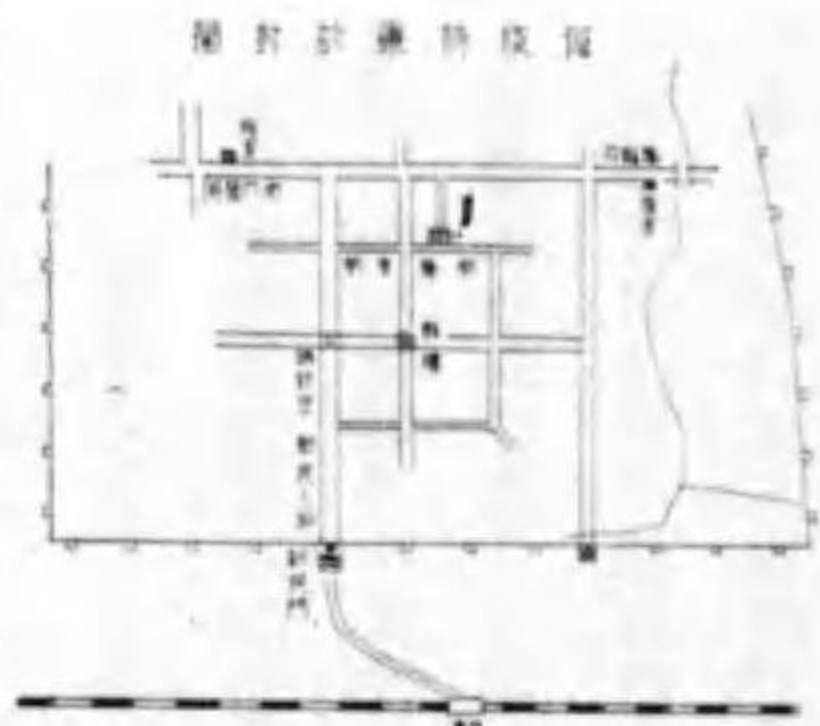
班長	醫學博士 霜 一男 (昭六、八、五)	技術員	木之本 武次 (タ七、六、一)
産婦人科	野本 叔 (タ六、九、三)	看護婦長	太田 彌一 (タ四、八、三)
内科	醫學士 水野 春江 (タ四、五、三)	看護婦	中村 榮 (タ六、二、三)
皮膚科	同 鴻 忠義 (タ四、五、三)		持田 しま (タ六、二、三)
眼科	同 小嶋 正義 (タ七、一、一)		星田 房枝 (タ六、三、〇)
防疫	東京醫學士 古 作 龍 (タ六、〇、八)		大越 てる (タ六、三、〇)
小兒科	同 日大齒科醫學士 稗 田 玄 靜 (タ五、七、三)		成家 末喜 (タ六、八、三)
齒科	同 千葉藥學士 餅 崎 勝 壽 (タ四、五、六)		石渡 ヤエ子 (タ六、八、三)
調劑員	同 高 倉 光 (タ七、四、七)		草 薙 英子 (タ七、四、二)
事務長	同 伊 藤 直 保 (タ四、五、六)		桑 田 ちう (タ七、四、七)
事務員	同 高 橋 亘 (タ六、二、〇)		櫻 井 ミヨ (タ五、三、一)
同			千 村 芳 男 (タ七、六、一)
退職者			酒 井 繁 (タ六、二、一)
波多腰彪三班長	(昭四、五、二一昭六、二、三)	武藤邦宏 醫員	(昭五、六、二一昭六、二、三)

三輪 榮治 醫員 (昭四、九、一昭五、七、三)
堀 和 平 醫員 (昭四、九、一昭五、七、三)

西村 敏而 醫員 (昭四、五、二一昭五、七、五)
三好 清夫 班長 (昭四、五、一昭五、五、三)

第十九章 開封診療防疫班

第一節 編成と赴任



班長青山進午外班員九名は昭和十四年五月二十六日午前九時東京同仁會本部に集合し、友班保定診療班、九江診療防疫班と共に編成式を舉行、副會長兒玉謙次氏、同宮川米次氏の訓示、専務理事田邊文四郎氏の指示を受けた。正午一同祝杯を擧げ、午後二時宮城參拜の後、興亞院主催の茶話會に出席して總務長官柳川平助氏の訓示を受け、辭して明治神宮、靖國神社に參拜した。

其編成は次の如くである。

班長	内科	醫學博士	青山 進午
醫員	内科、防疫		岡田 甚七
同	皮膚泌尿器科	醫學博士	齋藤 健二
同	眼科		江崎 尙
同	外科		伊倉 享

第十九章 開封診療防疫班

調劑員	伊藤三郎
事務長	伊藤伊之吉
技術員	永井正信
看護婦長	竹内貞子
看護婦	大森あさ子
同	諸岡キヌ子
同	熊谷操
同	小林光子
雇員	伊藤弘
備人	三浦又一

班の編成當時開封は皇軍が入城して未だ一歳をも經ず、従つて内地に於ては現地の狀況を知悉するに由なく、班員は治安交通、日常生活等に就ても尠からず不安があつたが、携行すべき醫療器械、藥劑材料の撰擇に就ては一層困惑を感じた。

班長青山進午、醫員岡田甚七、事務長伊藤伊之吉の三名は先發して昭和十四年六月十三日現地に至り、直ちに該地兵團軍醫部(當時軍醫部長は中島晴彦大佐)の區處を受け、其他關係各機關と連絡して舊省立醫院及市立醫院を診療所として諸般の準備に着手した。

此建物は開封城内の略々中央部に位し、三階建煉瓦造で民國二十三年に成り、附屬の病室は約百年前の建築で

純支那風の平家である。市立醫院は之に隣接し、支那式建物で當時診療業務を續行してゐたから暫くそのまゝにし、翌十五年春その移轉するを待つて當班が使用した。

省立醫院の建物は元來病院として建築したものであるが、器械、器具、什器等悉く奪はれて一脚の椅子、一個の電球すら残されず、窓硝子は破れ、電線は千切れ、塵芥は床上に堆高く積みて誠に慘憺たる廢墟であつた。

後續班員は七月五日到着して、夫々準備に着手したが、醫療器械、藥劑材料等は輸送の都合悪く、著しく遅延して準備未完のまゝ、七月三日から興亞記念週間の行事が行はれたのを機に、七月七日取敢ず難民救護事業として診療を開始した。此の頃現地大衆の間に排英運動熾烈となりて英國教會系福音醫院が閉鎖さるゝや、同院の患者にして當班を訪るゝ者俄かに多く、又日本醫學の進出を傳へ聞いて診療を需むる者日を逐ふて増加し、正式に開所式を擧ぐる暇もなくして一般診療を開始した。

第二節 業務

第一項 診療

最初患者は中國人が大部分であつたが、急病或は重症にして特に當班に診療を求むる邦人があり、又傳染病流行期なるに鑑みて傳染病患者及びその疑ある患者は施設の不備にも拘らず極力その收容に努めた。

昭和十四年十月五日漸く醫療器械、藥劑材料等が到着したので、翌六日から診療を休んで専ら各室の模様替修理等整備を急ぎ、同二十三日から面目を一新して本格的に診療を再開した。



開封診療防疫班

昭和十五年四月十八日附で有料診療が許可されたので、六月一日から施療は午前中に限り午後には有料診療にしたが、患者は之が爲に却つて増加した。一般施療患者に混席するを厭ふ邦人患者及び中國有産有識患者が有料制の實施に依つて増加したもので、中國上層階級の受診者が増加したことは、當班の醫療を權威づけ、一般に尊敬の念を抱かしめ、醫療宣撫の効果に於ても一層大なるもの、あることを経験した。

從來班員は全部診療所の病棟内に宿泊してゐたが、六月九日その一部を前營門街に移し、看護婦宿舎は診療所内の護士樓に設け、爾餘の班員は八月五日双龍巷の宿舎に移つて病室の増加を圖つた。

此の年には四月末及び七月初の二回に亘り敵襲があり、夫々兩三日の間市街に於て戦闘があつた。此の期間班に於ては救護班を編成して待機の姿勢をとつてゐたが幸に出勤を要す

るに至らなかつた。

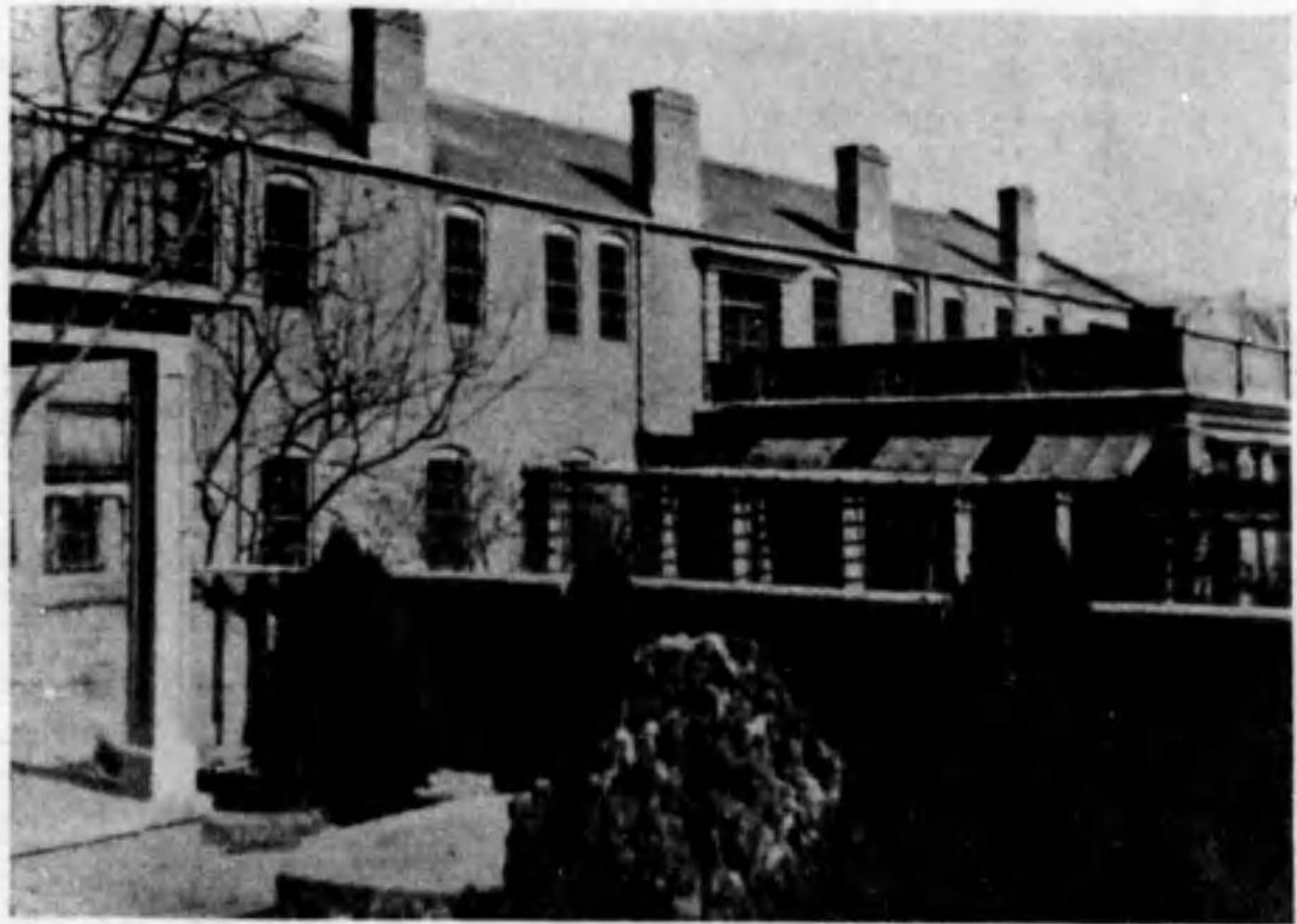
昭和十五年末には産婦人科の専門醫員及び看護婦を増員して産婦人科を新設し、又翌十六年二月には齒科醫員と看護婦を増員し、齒科を新設して各方面の要望に應へた。同年十二月八日帝國の對米英宣戰布告と同時に軍に協力して南關區にある敵國人醫院を接收し、(以下南關病院と記載す)即日醫員を派遣して其の患者の診療を擔當し、翌十七年一月初めには商邱に在る敵國人病院(以下北關病院と記載す)に就ても亦同様に班員の一部を送つて其の業務を監督した。斯くて班務は急激に増加し、班員も増員して業務は益々擴充するに至つた。

昭和十七年六月末、第四次治安強化運動に則り、新黃河築堤工事に呼應して、黃河の水禍に憐む民衆の爲に巡回診療を行ひ、野口醫員外看護婦二名、事務員二名は歸德特務機關、警備諸部隊の援護の下に太康及其附近の接敵地區に進出して施療に従事し、遂に敢然新黃河の第一線を越えて敵地に入り、馬廠其他で診療して該地方住民から絶大の感謝を受け十分なる醫療宣撫の實を擧げた。

第二項 防疫

當班の業務開始當時は已にコレラの流行期であつた爲に、診療は午前中に限つて午後からはコレラの豫防注射に出動し、八月末日迄之を續けた。又班長は開封に於けるコレラ豫防委員會常務委員となつて其の計畫の樹立に參畫し、全班員は之に協力した。九月からはマラリヤの流行に鑑みて其の調査撲滅に力を盡した。

昭和十五年四月一日から從來の同仁會開封診療班の名稱を同仁會開封診療防疫班と改めて益々防疫に力を注ぎ昭和十五年には五月初旬からコレラの豫防事業を開始して豫防接種及び検査に努めた。六月七日開封衛生防疫委員會が成立して班長はその常務委員を囑託され、當班は、消毒、菌検査、隔離の業務を擔當して十月十日に終つ



診 療 部 本 館

た。此の年も亦十二月に入るや天然痘対策の必要上臨時種痘を實施し、當班も之に協力し且つ進んでその檢痘に従事し、種々重要な知見を得た。

昭和十六年夏もコレラ豫防に努めたが、二ヶ年来懸案であった開封衛生防疫委員會附屬隔離所も完成し、當班がその診療を引受けた。同年冬期臨時種痘の實施に努めたことも例年の通りである。

第三項 其の他

此の外接客業者の檢査、國民學校兒童及び青年學校、高等女學校生徒の健康診斷、又白衣の勇士に對する輸血奉仕會員の檢診、檢血等の社會奉仕にも努め、昭和十五年四月から約二ヶ月の間日華兩醫師會員の第一回臨床醫學講習會を實施して當班醫員が各々講義を分擔し名古屋帝國大學から、戸田、後藤、岸本三博士の來援を求めた。

昭和十六年十二月八日以來當班に於て管理經營中の南關病院には醫員二、看護婦二、事務員一を派遣し、南邱北關病院には醫員一、看護婦二、事務員一を派遣して患者の診

療を行つて居るが、兩院共接收前に比して患者が増加し中國民衆の信頼が一層高まつた。又一方兩醫院の中國人從業員(それぞれ約百名)は接收後些かも動搖の色無く欣然協力信倚してゐる。兩院共郊外から來る患者が多く、新黃河の最前線地帯から來院する者も尠からず、皇國醫道の仁風は敵地帯にも及び得て同仁會の面目躍如たるものあり、本會使命の達成は一層の完璧を見るものと期待されて居る。

開封診療防疫班患者表

年次	有料		輕費		無料		來院	
	中	日外	中	日外	中	日外	計	計
昭一三	—	—	—	—	—	—	—	—
昭一四	—	—	—	—	—	—	—	—
昭一五	—	—	—	—	—	—	—	—
昭一六	—	—	—	—	—	—	—	—
昭一七	—	—	—	—	—	—	—	—
前七	—	—	—	—	—	—	—	—

年次	コレラ、チフス 等豫防接種	種痘	菌、寄生蟲 原蟲等檢査	血清檢査 其ノ他	摘 要
昭和十四年	二六、四一五	二、〇九一	—	—	—
昭和十五年	—	—	—	—	—
昭和十六年	—	—	—	—	—
昭和十七年	—	—	—	—	—
前七	—	—	—	—	—

十五年	一一、五六九	二二、三四四	二、四八二	八、九八九
十六年	六、一六二	四二、六四五	三、〇九九	一、八〇五

第三節 現況 (昭和十七年六月末現在)

地 址	開封市河道街三十七號	約一千九百坪	田中忠也(昭二六、三、一)
敷 地	本 班 開封市河道街三七號	約八千坪	伊 倉 享(昭二四、五、三)
	南關病院 同 南關區醫院前街	約一萬三千坪	野 口 和 良(昭二七、一、六)
	北關病院 商邱北關	延坪約千三百坪	近 藤 繁 二(昭二七、三、一)
建 物	本 班 三階煉瓦建及平家支那式建	延坪約千三百坪	
	南關病院 煉瓦造二階建及平家建	延坪約千五百坪	
	北關病院 煉瓦造二階建及平家建	延坪約千三百坪	
職 員	班 長 醫學博士 青山進 午(昭二四、五、一)	同	
	副班 長 醫學博士 岡田甚七(昭二四、五、三)	同	
	醫 長 醫學博士 齋藤健二(昭二四、五、三)	同	
	醫 員 齋藤健二(昭二四、五、三)	同	
	端 山 武(昭二五、三、二)	同	

同	渡 邊 誠(昭二七、一、六)	同	熊 谷 操(昭二四、六、一)
同	蜂須賀正男(昭二七、六、五)	同	山口きぬ子(昭二五、二、五)
同	牧野博善(昭二六、二、一)	同	吉田律子(昭二五、二、五)
調劑員	伊藤三郎(昭二四、五、三)	同	齋藤京子(昭二五、六、五)
事務長	伊藤伊之吉(昭二四、五、一)	同	三谷綾子(昭二六、四、一)
事務員	三島金一郎(昭二七、一、六)	同	牧村おつゑ(昭二六、七、五)
同	中島賢一(昭二六、二、一)	同	窪田みさを(昭二七、三、一)
同	平田正道(昭二七、六、五)	同	伊藤滿佐子(昭二七、三、一)
同	石井久雄(昭二四、三、八)	同	八代玉子(昭二七、三、一)
同	中村光夫(昭二七、一、三)	同	田 中 時(昭二七、三、一)
技術員	笠井正文(昭二四、八、三)	同	古橋みき(昭二七、三、一)
技術助手	山崎泰男(昭二七、三、一)	同	川北久江(昭二七、三、一)
看護婦長	竹内貞子(昭二四、五、三)	同	井上忠八(昭二五、八、六)
助産婦	山 田 忍(昭二六、九、一)	備 人	三浦又一(昭二四、五、三)
看護婦	大森あさ子(昭二四、六、一)		

退 職 者

江崎 尙 醫 員 (昭二四、五、三—昭二五、〇、一)	上野智明 醫 員 (昭二五、七、三—昭二六、六、七)
前田保正 醫 員 (昭二四、六、二〇—昭二六、一、四)	高木芳雄 齒科醫長 (昭二六、四、一—昭二七、六、三)



第二十章 九江診療防疫班

第一節 編成と赴任

昭和十四年五月八日熊本医科大学講師高田之博士に班長を囑託し、同博士は主として熊本医科大学出身者中から左記班員の人選を終つた。

- | | |
|-----|-------|
| 班長 | 高田之 |
| 醫師 | 信岡徳 |
| 同 | 縣嶋次窪 |
| 同 | 若江勝也 |
| 同 | 尾崎壽雄 |
| 同 | 高橋富士郎 |
| 同 | 林我澤 |
| 同 | 齋藤康生 |
| 同 | 中村五郎 |
| 同 | 牧野正雄 |
| 調劑員 | |
| 事務員 | |

- | | |
|------|-------|
| 同 | 宮本彌藏 |
| 技術員 | 市原強 |
| 技術助手 | 池田武明 |
| 同 | 江藤博 |
| 看護婦長 | 松浦トミエ |
| 看護婦 | 植原ミツ |
| 同 | 大曲フサ子 |
| 同 | 光江千代子 |
| 同 | 向ハナエ |
| 雇員 | 安藤猛 |
| 備人 | 宮本隆次 |
| 同 | 田中次雄 |

昭和十四年五月二十六日午前九時同仁會本部に於て開封、保定兩班と共に編成式を擧げ、班長外十二名出席、兒玉、宮川兩副會長の訓示、田邊専務理事の指示ありて正午一同祝盃を擧げ、午後二時二重橋前に至りて宮城を拜し、興亞院の茶話會に出席して柳川總務長官の訓示を受けた後明治神宮を參拜して各々出發準備に着手した。班長高田之は事務員を帶同、先發員として六月二日熊本を出發、翌三日上海に上陸、同仁會華中支部其他關係各機關と連絡打合をし、十六日現地九江に到着して設置其他の準備を進めた。後續員二十二名は信岡醫員引率の

下に二十九日熊本を出發、同日長崎を出帆して七月一日上海に上陸し、同仁會華中支部、興亞院連絡部を歴訪し、軍部に至つて軍囑託となる手續を了り、戦跡其他を見學する等四日間滞在の後九日九江に到つて全員茲に集結した。

第二節 業務

第一項 開設

九江に於ては適當の建物なく診療關係者は扶桑路に、防疫關係者は市政府北路に分駐し、班の事務所を府大仲路五八五號の特務機關内に置いた。防疫關係は七月一日から豫防注射を開始し、診療關係は當時今野部隊が難民の診療をしてゐた揚子江沿岸の小寺院本堂の跡を引繼いで椅子二、三脚を置いて診療を始め、九月一日軍の斡旋に依つて溢浦路三七號の佛蘭西病院を借用するに及びて、診療防疫共に此所に移つて本格的活動に入つた。其の後昭和十五年一月十日に至り九江市内舊平山部隊跡の使用を許された。此の地は二萬六千坪の廣濶なる面積を有し、病院、醫育機關の設立には最も適當で既存の建物も直ちに居住し



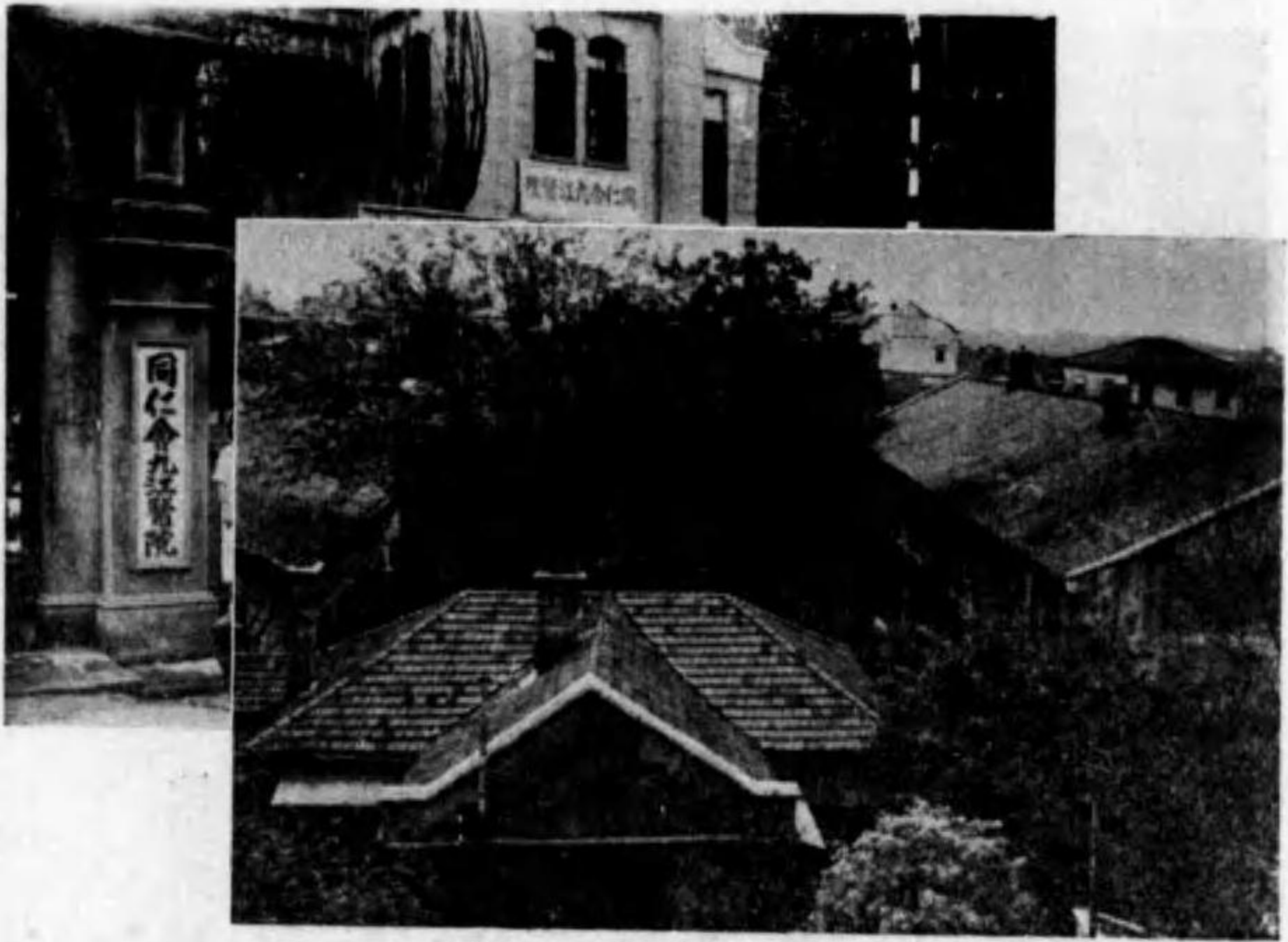
九江市九小門正門

得るもの三棟、小修理にて使用し得るもの數棟あり、内四棟を修理して五月十八日班員の宿舎に充てた。

第二項 診療

診療業務は昭和十四年七月十四日、假診療所で開始したが、藥劑材料が到着せず、特務機關の配給品と市販の藥品とに依つて辛うじて間に合せ、八月十四日漸く東京本部から送附の藥劑其他が到着して不足を緩和した。

八月十九日から領事館區にある居留民診療所に毎日醫師及び看護婦各一名を派遣して居留民の診療に應ぜしめ、九月佛蘭西醫院に移轉する迄之を續けた。又九月十五日から兵站醫務室に代つて特種婦人の檢査及健康診斷を擔當し、九月四日からは日支人の入院患者をも收容し、十一月六日からは日本人及中國人富裕階級に對して有料診療をも開始したが、藥劑材料の後續なく、醫療器械器具全く到着せず頗る不便の裡に昭和十四年を送つた。



九江市九小門正門

昭和十五年に入るや診療業務も漸次整備の域に達し、外來、入院、有料患者共漸増の傾向を示して極めて多忙

となり、五月下旬から醫員、看護婦の宿直制を實施して遺漏なきを期し、四月以降七月中旬迄は午前中を施療、午後は有料診療とした。

第三項 防疫

防疫業務は昭和十四年七月一日から軍部と協力、炎天下の街頭に進出してコレラ豫防接種を開始し、交通の要路を扼して行人點檢を行ひ、又縣政府籌備處、警察局、軍防疫隊の應援を得て戸別檢査法によつて徹底的に防疫を實施した。此の繁忙の裡に漢口の防疫援助の爲め七月二十二日から月末迄醫員看護婦各一名を派し、又廬山に逃避せる難民及外人に對するコレラ豫防接種實施の對策を樹て、醫員を交互に出張せしめ、九江の對岸小池口に豫防接種のため三班を編成して交互に出張せしめた。この他蕪春、德安、武穴、馬頭鎮、田家鎮、吳城、星子等へ或はコレラ豫防接種、或は種痘、或はチフス豫防接種の爲に絶えず出張した。昭和十五年に入るや四月以降チフス患者が續發し、十一月には市内に痘瘡患者の發生を見たので軍當局と協力、全機能をあげて防疫作業に従事した。

菌檢索及血液檢査作業は開設當時は器具が到着せず設備が無い爲め、衛生部隊の好意によつて部隊内で作業し、小器具を借用して野戰式檢査を行つて



南昌分班

るたが昭和十四年十月以降諸般の設備稍整ふに至つた。電力の供給は夜間のみで晝間の作業は全然行ふを得ず不便の中に現在に至つてゐる。

第三節 南昌分班

第一項 開設

南昌に分班を開設するに就ては南昌駐在の各機關から切なる要望があり、當班に於てその諸事情を種々検討して準備を進め、昭和十五年に至つて醫員を増加し、分班を開設する運びに至つた。

即昭和十五年四月中旬醫員信岡徳は事務員を伴つて南昌に出張し、詳細に諸事情を調査の上診療所に適當な家を物色し、軍部の諒解を得て歸班するや直ちに曩に南昌分班開設準備其他の業務連絡の爲内地に出張せる班長を追つて上京し、分班員の選抜其他の折衝に當つた。

建物は特務機關及關係部隊の好意に依つて難民區東方中央にある元江西省立工業專科學校の使用を許され、業務用卓子椅子其他の用度類は皆無の状態なるため關係部隊の許可を得て、市内隨所に散在する空家からトラツク十一臺分を徵發して業務の遂行に不便ならざる程度の設備を整へ、六月十八日分班員全員の集結を見た。その編成は左の通である。

- 分班長 外 皮膚泌尿科 信 岡 徳
- 醫 員 内 科 池 田 一 成

同	耳鼻咽喉科	田中元
同	婦人科	大野敬治
調劑員		村上誠徳
事務員		稲木光雄
看護婦		北川スエ
同		光江千代子
同		大曲フサ子
同		安田セサヨ
同		糸岡キノ
臨時看護婦		木下菊
臨時雇員		貝沼武雄
同		鈴木トキ
臨時備人		佐野輝盛

第二項 業務

昭和十四年六月十八日分班員の現地集結を終つたが薬材器械の關係上軍部に於て實施しつゝあつた市内コレラ豫防接種に協力し、六月二十日以降南昌市内及揚子洲を擔當して防疫業務の發足をした。

診療業務は六月三十日從來軍部に於て實施してゐた施療業務を引き繼、七月一日から難民の施療と併せて一般

有料患者の診療を開始した。この間六月二十四日から中國兵俘虜負傷者の出張治療を依頼されてゐたが一般診療開始と共に出張を中止して通院せしめた。

特殊婦女の檢査、健康調査等は從來南昌兵站に於て擔當してゐたが、七月二十六日から軍管理のまゝ當班に移管され、七月二十七日から之を實施し、又毎月十五日藝酌婦、慰安所樓主以下家族使用人の健康診断を行つてゐる。

第四節 廬山診療所



廬山診療所

南昌と同様に廬山在駐の各機關の要望によつて諸事情を調査し、昭和十五年四月初旬醫員信岡徳をして診療所開設に要する家屋接收の爲め出張せしめ、在廬山各機關と交渉の上その選定と手續を完了した。七月十六日班長高田之は醫員を伴つて現地に出張し、開設に要する具體的準備に着手して七月二十四日診療を開始

するに至つた。その名稱を同仁會九江診療防疫班廬山出張所とし、編成は醫員一、看護婦二、事務執務者一とし、本班及南昌分班の醫員をして一週間乃至一ヶ月毎に相互に交代して之に當らしめた。

當初は春、夏、秋の三季の間開設して冬期は一時閉鎖する豫定であつたが其後の狀況は閉鎖を困難とし四時開設

して現在に至つてゐる。施療患者は一日平均六十名内外にして隨時有料診療を行つてゐる。

九江診療防疫班患者表

年次	有料		無料		計		入院	
	中	外	中	外	中	外	中	外
昭和一四	四三	四、五六	三	二、九七	三、五九	一	一、三三	一、三三
(自昭一四至昭一五)	四三	四、五六	三	二、九七	三、五九	一	一、三三	一、三三
昭一五	四、三四	五、七三	一	三、元一	三、二六	三	七、三九	七、〇七
昭一六	六、六七	九、三四	三	一、九四八	四、四三	三	七、三九	三、八三
昭一七	四、三四	三、五六	三	八、五七	一、九三	一	三、三九	一、〇七
六月迄	四、三四	三、五六	三	八、五七	一、九三	一	三、三九	一、〇七

年次	コレラ、チフス等豫防接種種	痘種	菌、寄生蟲原蟲等檢索	血清検査	検査	摘要
昭和一四	五六、五七一	一九、〇〇一	一、五七六	二、三三八		血清検査ハ徵毒反應及ウイダル反應ナリ
昭和一五	一五八、二九四	一〇七、九〇八	五、一六二	一、七八四	二、三三八	
昭和一六	一〇九、七八二	七四、九五五	一六、九七八	二、二五〇		
昭和一七	三三、四〇七	一八、四三三	八、七一一	一、二七三		六月迄

第五節 現況 (昭和十七年六月末現在)

地 址 九江湓浦路二七號
 敷 地 三七、四四一坪八〇五
 建 物 二六八二坪三九

職 員	就任年月日	熊本藥學士
班長		今井哲乎(昭一四、三、三〇)
皮膚科	醫學博士 高田之(昭一四、五、九)	市原好吉(昭一五、七、一)
班員		市原強(昭一四、六、一五)
外科	醫學士 植村正義(昭一五、五、九)	池田武明(昭一四、六、三〇)
防疫科	同 今村次郎(昭一五、〇、五)	林勤治(昭一五、六、三〇)
小兒科	同 田村醒郎(昭一六、四、五)	佐藤泰子(昭一五、〇、三〇)
外科	同 平松俊昭(昭一七、六、三〇)	須崎秀子(昭一五、五、三)
眼科	昭和醫學士 明石巖(昭一五、五、一)	中島カツ子(昭一五、二、五)
内科	醫學士 橋本典秋(昭一七、一、八)	秋富マツ子(昭一六、六、一)
外科	同 赤井堯(昭一七、六、三〇)	田中タミ(昭一六、六、一)
醫務囑託	同 李克明(昭一六、五、三〇)	
調劑員	九州藥學士 齋藤康生(昭一四、六、一五)	

- | | | | |
|----------|--------------------|---------|-----------------|
| 同 | 山崎サツエ(昭四、六、六) | 同 | 佐藤廣太(昭七、三、二) |
| 同 | 本庄幸之助(昭四、二、一) | 同 | 永田三良(昭七、七、一) |
| 同 | 松宮泰次郎(昭六、〇、一) | 同 | 長井龍雄(昭七、三、〇) |
| 備人 | 宮本隆次(昭四、六、五) | 技術員 | 浅井豊丸(昭三、六、五) |
| 同 | 田代亭藏(昭四、八、五) | 看護婦 | 大曲フサ子(昭四、五、四) |
| 同 | 堀江之(昭四、六、三) | 同 | 北川スエ(昭五、五、六) |
| 南昌分班 | | 同 | 糸岡キクノ(昭五、五、六) |
| 分班長 | | 同 | 安田ヒサヨ(昭五、五、三) |
| 外科 | 醫學博士 信 岡 德(昭四、五、四) | 同 | 木下 菊(昭五、〇、〇) |
| 分班員 | | 同 | 森口カヅエ(昭七、一、八) |
| 内科 | 醫學士 山村正英(昭六、四、五) | 同 | 甲斐ナツ(昭六、九、三) |
| 産婦人科 | 同 南 泰 嗣(昭五、三、三) | 同 | 富松美榮子(昭七、六、八) |
| 外科 | 同 吉村正一(昭六、二、五) | 同 | 森田ツヤ(昭七、六、六) |
| 調剤員 | 藥劑師 竹島篤定(昭六、七、三) | 備人 | 木村重成(昭六、五、三) |
| 事務員 | 服部正一(昭六、六、五) | | |
| 退職者 | | | |
| 高橋富士郎 醫員 | (昭四、五、四—昭五、三、三) | 尾崎壽雄 醫員 | (昭四、五、四—昭五、七、三) |
| 若江勝也 醫員 | (昭四、五、四—昭五、六、三) | 上野直彦 醫員 | (昭五、三、三—昭五、九、三) |

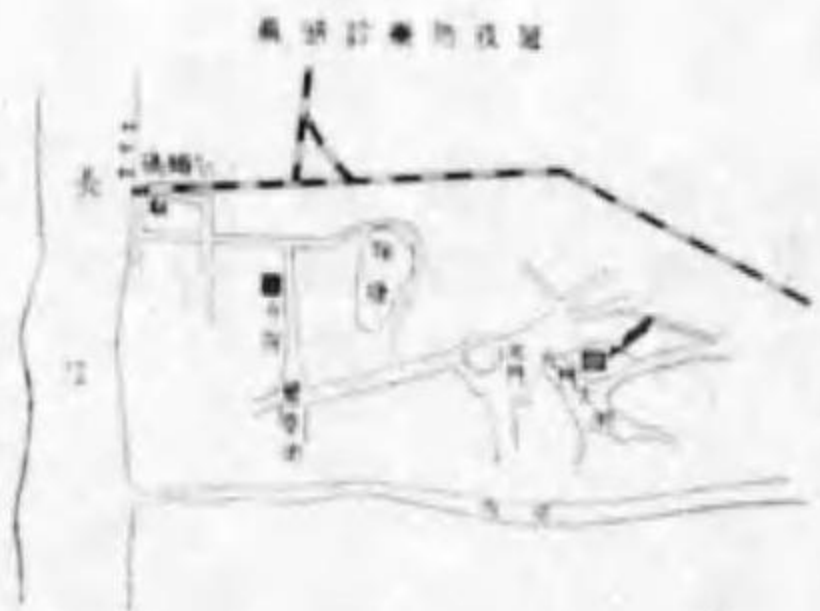
- | | | | |
|----------|-----------------|---------|-----------------|
| 大野敬治 醫員 | (昭五、五、一—昭五、三、三) | 池田一成 醫員 | (昭五、五、一—昭六、五、二) |
| 田中元 醫員 | (昭五、三、九—昭六、三、三) | 大竹正之 醫員 | (昭五、一、三—昭六、五、三) |
| 縣 鴨次郎 醫員 | (昭四、五、三—昭四、三、三) | 岩本己美 醫員 | (昭六、五、三—昭七、五、〇) |
| 林 我 澤 醫員 | (昭四、六、三—昭五、三、三) | 加藤元藏 醫員 | (昭六、四、五—昭七、五、〇) |

第二十一章 蕪湖診療防疫班

第一節 編成と赴任

昭和十四年五月二十二日九州帝國大學醫學部副手小林三郎博士は同仁會蕪湖診療防疫班長に就任し、左記の通編成を了つた。

- | | |
|-----|-----------|
| 班長 | 醫學博士 小林三郎 |
| 醫師 | 田中正敏 |
| 同 | 村田一 |
| 同 | 木村好憲 |
| 同 | 西嶋朝喜 |
| 同 | 福井 潔 |
| 調剤員 | |
| 事務員 | |



看護婦長	榊島キヌ子
看護婦	竹下タマ子
同	木塚ヒサ
同	田中フキノ
同	澁田ウタ子
備員	中京次郎
備員	高田武夫
防疫部	山口一
調劑員	正島敏
事務員	波邊章
同	井上成二
技術員	日高静雄
技術助手	才田津博
同	村田留倉
備員	中尾弘利
備員	馬場初
同	中村茂

同

高田 武夫

六月十日午前九時、徐州、新郷、天津、漢口、杭州、蘇州の六友班處と共に本部階上に集合して編成式を行ひ、十時二重橋前に至つて皇居を拜し、興亞院の茶話會に出席して柳川總務長官から訓示を受け、終つて明治神宮に參拜して午後一時再び本部の階上に集り、祝盃を擧げて行を壯にし、専務理事田邊文四郎から林會長の代理として訓示あり午後三時解散した。

班長小林三郎は事務員一名を帶同して六月十九日上海に上陸し、華中支部に於て各般の打合せをした後二十一日蕪湖に到着した。

現地に於ては軍部其他關係各方面とも防疫班の派遣を豫想して診療班に關しては考慮しなかつた爲に豫定の家屋にては用を爲さず、軍特務機關蕪湖班の設立せる縣立醫院との提携も實現せず、彼此物色奔走の結果城内北門輔德里一號乃至十二號と、同鳳里二十乃至二十三號との一二九二坪の敷地にある煉瓦建の元律師公館其他住宅等計建坪一四〇五坪の使用を許されて修理に着手したが其間早くも一ヶ月を経過した。後續員は醫員村田一引率の下に八月二十六日到着し、各自の部署に従つて事業開始の準備を急いだ。材料の入手難の爲めに家屋の修理工事意の如く進捗せず且つ携行の藥劑材料も運送に意外の日時を費し、九月二十日に至つて漸く開所式を擧ぐるを得た。

第二節 業務

第一項 診療

當時蕪湖に於ける醫療機關は縣立醫院、米系蕪湖醫院、紅十字施療院、スペイン教會診療所等あり、就中米國蕪湖醫院は蕪湖埠頭から約一軒の下流驛磯山の丘頂に約一萬坪の敷地を占め、赤煉瓦五階建て、發電装置、給水設備等間然するところなく、病床二百を備へ、米英人五名の醫師と二十名の看護婦が業務に當り、入院を主とし、有産階級の患者殆ど全部を吸収して傳統的勢力を持つてゐた。

従つて當班の開始當時當班を訪れる患者は悉く下層階級に限られ、時たま中國人官吏が儀禮的に來訪するに過ぎなかつたが、日を遂ふに従つて日本人患者が増加すると共に中國人の中産階級の者も漸次來る様になつた。外來患者の増加すると共にその中には乞食風の者も亦多く前記中産階級の患者が之等下層の者をいたく厭ふ風を看取したので他醫院の例に倣つて、無料診療は特殊の者に限り他は一ヶ月有效の診療券を發行して拾錢宛徴收した。其後中産階級の復歸する者多きに連れて當班の患者にもその階級の者が多く、昭和十五年一月から之等の患者と一般輕費患者との診療時間を分つた。

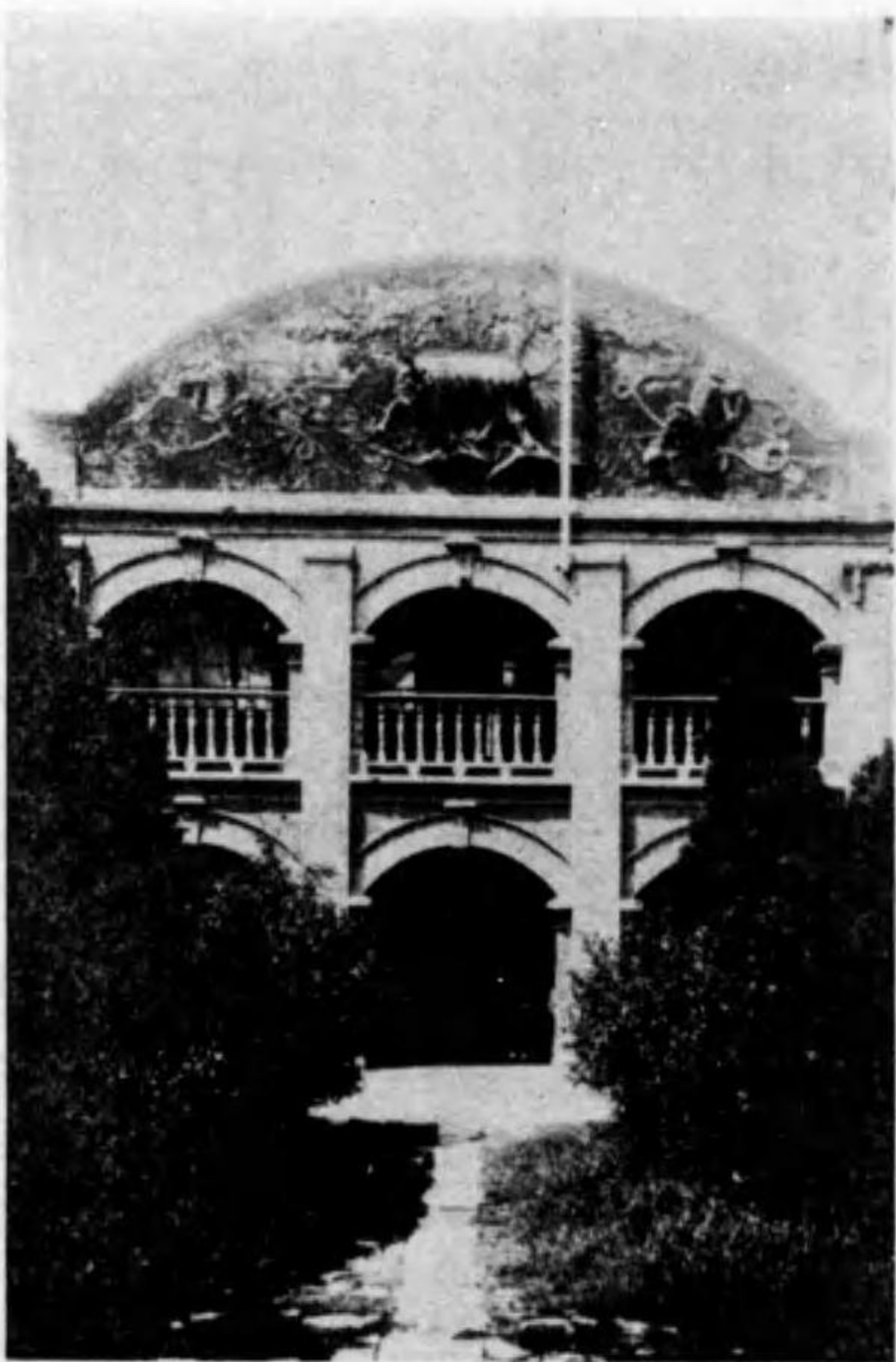
昭和十五年三月一日から内政部直轄蕪湖醫院籌備處を兼ねて日華合同の醫療機關となり蕪湖に於て益々重きを加へた。

第二項 防疫

防疫は蕪湖人馬防疫委員會と連絡をとり豫防接種、檢疫等傳染病の發生に力を注いだ。

第三項 臨時寧波診療防疫班

昭和十六年六月同仁會華中支部管下に於て臨時寧波診療防疫班を派遣した際に、班長田邊猛はその班長を命ぜられ、當班から醫員二名、看護婦一名、上海診療班、南京診療班、華中中央防疫處、華中支部等から醫員、事務員、調劑員、看護婦等を簡拔し、計三十一名を以つて一班を編成し六月十八日寧波に赴き、松井(太)部隊同仁會診療防疫班と稱して軍に從屬し、業務實施の據點を鄞縣中心醫院に置いて、寧波市一般防疫業務を援助する等軍の作戰に呼應して日支住民の保健、防疫、治療に従事し、十月十六日任務を終つて歸還した。



蕪湖診療防疫班

第四項 第一回巡迴診療

特務機關から宣撫工作に協力を求められて十月八日から縣内竹絲港、石碇鎮、卡子口に巡迴診療し、班長宮崎

一郎、調劑員正島敏、看護婦井田スマは午前七時半特務機關員一名、通譯一名、中國巡警十五名と共に臨時貨物列車で午前八時竹絲港に著いて村民の診療をし、更に次いで石切場に到着、丘の中腹にあるアンペラ小屋に於て苦力三十四名を診療し、こゝより貨物自動車で石碓鎮に著き、區公署内に診療所を置いて午後一時から二十五名の治療を行ひ、午後四時歸路につき途中卡子口で三十五名の良民を診療して午後六時歸班した。

第五項 第二回巡廻診療

第二回巡廻診療として十月二十日班長宮崎一郎、醫員細川浩司、調劑員正島敏、看護婦毛利秋は高田備人運轉の班トラックで、特務機關員一名、通譯一名、特別警察隊指導官一名、隊員二十名に護衛され寧國街道を一時間進み、蕪湖東方十六軒の目的地清水河に著いて區公署内に診療所を設け、午前十時半から午後三時まで診療して午後五時歸班した。

第六項 第三回巡廻診療

十一月一日酒井部隊參謀部から江北なる和縣に巡廻診療を依頼され、班長宮崎一郎は同部隊河口軍醫大尉と二日間互つて現地を視察し、十一月二十四日調劑員、看護婦各一名を伴つて對岸裕溪口に渡り、華中バスにて長江に沿つて二時間下り目的地に到着した。此處は縣政府の所在地で城内の人口約二萬あり、診療所に當てる豫定の建物和縣醫院は、修理が完成せぬ爲めに救濟院なる家屋を診療所とし、特務機關連絡事務所を宿泊所として四日間滞在し、二〇五名の患者を診療して二十七日歸班した。

蕪湖診療防疫班患者表

年/區 度/分	有料		外		無料		計		入院		
	中	日外	中	日外	中	日外	中	日外	中	日外	
昭一四	一七	一三五	—	—	八、五七	一、五〇	八、六四	二、五五	二、〇九	—	—
昭一五	四、九五	二、四五	九、三八	—	二、四六	—	六、七三	一、六七	二、九四	—	—
昭一六	三、二七	七、四〇	五、六一	—	八、六六	—	九、八六	八、三三	一、八〇	—	—
昭一七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
六月迄	一、二四	四、三三	—	—	三、六	—	七、三六	四、九三	二、九八	—	—

蕪湖診療防疫班累年防疫業務成績

年次	チフス、コレラ 豫防接種種	種痘	菌、寄生蟲 原蟲等檢索	血清検査	検査	診療	摘要
昭一四	一五五	二二、四七一	三五三	—	—	—	—
昭一五	四六、三九一	二二、二五九	四、四四九	一、七七〇	—	—	—
昭一六	四七、四七〇	二五、二九二	六、三四四	二、二〇三	—	—	—
昭一七	二八、四四八	一四、七七三	二、五六〇	三〇〇	一〇一	—	—
							六月末迄

第三節 現況 (昭和十七年六月末現在)

地 址	安徽省蕪湖北門街輔德里	坪數	一、二九二	備 考	本館、防疫作業所、宿舍等敷地
敷 地	蕪湖北門街、輔德里、牛角山接續		一一七		傳染病棟敷地
所 在 地	同		五〇二		中山路診療所敷地
同	蕪湖中山路十九路門	計	一、九一一		
建 物	所 在 地	建 物ノ種 類	延 建	坪	備 考
同	蕪湖北門牛角山	診療所本館	延建	一三二、〇〇	煉瓦造二階建敵産
同	蕪湖北門同風里	防疫作業所 其他	延建	一七九、六八	煉瓦造二階建敵産
同	蕪湖北門輔德里	第一病棟	延建	一五八、〇〇	煉瓦造二階建敵産
同		第二病棟	延建	一四九、〇五	煉瓦造二階建敵産
同		第一宿舍	延建	一三九、六三	煉瓦造二階建敵産

同	同	第二宿舍	延建	一五六、六八	煉瓦造二階建敵産
同	同	傳染病棟	延建	七五、三九	煉瓦造二階建新築
同	蕪湖中山路十九路門	中山路診療所	延建	一七六、四七	煉瓦造二階建敵産
同	同	本館	延建	一六四、〇〇	煉瓦造二階建敵産
同	同	同附屬宿舍	延建	一一〇	煉瓦造二階建敵産
其 他 計					

職 員	就任年月日		
班 長	同	井上成二(タ四、六、一〇)	
防 疫 班 員	醫學博士 宮崎 一郎(昭二五、五、一〇)	技術員	日高靜雄(タ四、五、三)
皮膚科	醫學士 田中正敏(タ四、五、五)	技術助手	松永三郎(タ六、一、三〇)
外科	同 竹内清海(タ五、一、三)	看護婦	村田留倉(タ四、六、一〇)
防疫科	九州醫學士 里見元彦(タ五、五、七)		毛利 秋(タ六、六、一)
内科	醫學士 細川浩司(タ六、九、一)		宮崎傳江(タ七、一、六)
同	大阪醫學士 山中順臣(タ六、九、三〇)		井田スマ(タ六、六、一)
同	長崎藥學士 西嶋朝喜(タ四、六、一〇)		平野シノブ(タ七、一、一)
同	京都藥學士 正島 敏(タ四、六、一〇)		重松マサキ(タ七、五、五)
同	同		宮田八重子(タ七、六、八)
事務員	細窪又勇(タ四、五、一〇)	雇 員	中京次郎(タ四、五、三)

同	中尾弘利(タ四、六、二〇)	同	馬場初(タ四、六、二〇)
通譯	加藤明(タ四、八、二九)	同	木原久美子(タ五、三、二〇)
備人	高田武夫(タ四、六、二〇)	同	中村茂(タ四、六、二〇)

退職者

小林三郎班長	(昭四、五、三—昭五、六、三〇)	木村好憲	醫師	(昭四、六、二〇—昭五、四、三〇)
田邊猛班長	(昭五、三、六—昭五、五、三)	小野哲夫	醫師	(昭五、五、二〇—昭五、一〇、三)
村田一	醫師	井谷貞雄	醫師	(昭五、五、二〇—昭七、六、一八)



第二十二章 天津防疫處

第一節 編成と赴任

岡山醫科大學教授鈴木稔博士の推薦で同校細菌學教室助教村上榮博士に昭和十四年五月廿五日處長を囑託した。博士は主に同教室關係者から人選し

て左の如く編成した。

處長	醫學博士 村上榮
醫師	吉野啓三
同	伊賀忠博

同	北村直次
事務長	小野義彦
事務員	三宅一男
技術員	三上重雄
技術助手	柴野延雄
同	佐藤正雄
看護婦	角南さわ子
同	林睦枝
同	石原幾野
備人	水内磐
同	西崎安信

昭和十四年六月十日午前九時、東京同仁會本部に於て、徐州、新郷、蕪湖各診療防疫班、漢口、杭州、蘇州各防疫處と共に編成式を擧げ、午前十時二重橋前にて宮城を奉拜後、興亞院の茶話會に出席して柳川總務長官の訓示を受け、明治神宮に參拜して再び本部に返り、階上に於て祝杯を擧げた。席上會長代理田邊事務理事から訓示及指示事項あり、午後三時解散した。

六月十一日處長村上榮は醫員伊賀忠博を伴つて先發し、同十六日北京に到つて同仁會華北支部を始め關係機關と連絡協議を遂げ、翌日天津に引返して本間部隊軍醫部長及高級部員と打合せ、天津南華路十七號に防疫處を設



置することに決定し、軍經理部の援助によつて作業場及宿舍の改修に着手した。一方内地に待機中の總員は六月三十一日現地に到着し、設備の略完成するを待つて支那事變二周年記念日の七月七日開處式を擧げた。

天津は昭和十四年二月以來天津防疫委員會を組織し、この方面の工作に努力してゐた折柄當防疫處の開設は多大の期待を以て迎へられた。軍醫部當局と協議し業務の大綱を次の如く決定した。

- 一 軍醫部の區署を受け天津市の一般防疫に關する實行機關としての任務を有す
- 二 特に支那側に對する技術的指導をし防疫業務に協力す
- 三 天津市附近一帶に於ける衛生防疫に關する調査研究をなす

第二節 業務

昭和十四年七月七日開處式を終り、即日午後から業務に従事し非常な緊張を以て發足した。即ちコレラ豫防接種班三班を編成して華街たる東南角、鼓樓及金鋼橋の三個

所に於て二十一日迄豫防注射を施行したのを手始めに、七月二十日作業場の設備を完了し、華北中央防疫處から藥材器械の配給を受けて細菌學的検査を実施し、爾後菌検査關係業務は次第に膨張すると共に軍の指示もありて開放性結核、寄生蟲病、マラリヤに關する調査、赤痢並チフス様疾患の疫學的調査に従事するに至つた。

八月二十日天津市は未曾有の大洪水に遭遇し、當防疫處も浸水八尺餘に達する災厄に罹り、平屋建なるため水禍を免かれる方法なく軍部の好意で九月三日まで軍醫部内に避難し、防疫委員會と屢次協議して、各般の對策に



防疫處の浸水

萬全を期した。當處は醫員一他三名を以て一班とする醫療班二ヶ班を編成し、小船を仕立て八月二十三日から九月十日迄罹災民の診療並傳染病患者の探索に従事した。九月十一日から十八日迄は醫員一他八名からなる調査班を三ヶ班編成して、水災地區一圓に檢病的戸口調査を実施し、探索患者中日本人は天津陸軍病院に、華人は市立第二病院に隔離收容した。其間華北中央防疫處から醫員、技術員等の來援を得、又處長は各方面と必要なる連絡を保ちつゝ、技術員一名と共に西村部隊天津出張所に協力し、患者並水災對策に必要

な各般の細菌學的検査に従事した。

九月三日北門内大街に宿舍を定めて軍醫部から移轉し、最少限度の暫定的作業場を設備して九月二十四日から細菌検査を実施するに至り、西村部隊出張所に協力せる一部も二十三日歸處した。

軍の努力によつて九月二十四日潜水は排除され、水災防疫對策の終らんとする時、九月二十六日市内にコレラ

患者が発生した。班は全能力を擧げて之が防遏に従事し、最終患者十月十日を以て終熄したが、その間患者總數三十三名、保菌者五十七名に及んだ。次で天津市の結核豫防週間を十一月十五日から廿一日迄實施し、當處は接客業者の喀痰検査を擔當して日本租界内接客業者並河北特三區一帶の日本人經營の接客業者六〇四四名の検査を行った。

先に設備した北門内大街の作業場は臨時的のものなるため、軍並市公署と連絡して防疫處家屋を物色中、市公署傳染病院が河北小王莊志成路育嬰堂跡に移轉する際に其の一廓を無償借用し、此處に防疫處を設置した。

この建物は九十坪に過ぎぬ狹隘のものであつたが家屋拂底の折柄止むなく之を改修増設して作業場とした。改修は十二月二十日に了つて（増設は十五年四月竣工した）北門内の臨時作業場の移轉を開始し、作業場並器械を整理して昭和十五年十月八日作業を開始した。前年八月二十日以來中止してゐた天津市寄生蟲病並腸管傳染病の調査研究に再び着手すると共に一般の細菌検査並市立傳染病院入院患者の菌検査を擔當し、又軍醫部の依頼によつて血液塗抹標本のマラリア鏡檢に従事し十月から三月末までに三一四六名に達した。二月二十二日から三月二十三日に至る一ヶ月間に亘つて市内小學校兒童を始め市民の強制種痘を施行し、引續き北支に於ける海陸交通の門戸たる大商業都市天津の防疫を司り、左の業務を實施してゐる。

- 一 船舶の検査及一般市民の檢病
- 二 各種菌検査及其他検査
- 三 原蟲、寄生蟲、マラリアの調査研究

- 四 市立傳染病院に於ける患者診察
- 五 各種豫防接種
- 六 特殊婦女檢微、健康調査

天津防疫處累年成績表

年次	コレラ、チフス 豫防接種種	痘種	菌、寄生蟲卵 原蟲等檢索	血清検査	診療	検査	疫摘	要
昭和十四年	五五、三三七	一四、四七六	六三、一四九	二二六		三〇九		
昭和十五年	五六、八九七	三、六四〇	五五、七三七	八六五		六〇		
昭和十六年	四八、一〇九	三、一四九	一七、二二四	五、二八五		四五		
昭和十七年								(報告未着)

第三節 現況 (昭和十七年六月末現在)

- 地 址 作業場 天津市河北小王莊志成路五三號
- 宿 舍 天津市日本租界明石街二二號
- 敷 地 作業場 一千八百十五坪八合七勺
- 宿 舍 二百一坪六合

建物 作業場 平家建煉瓦造二百十三坪四合八勺
宿舍 二階建煉瓦造百五十八坪八合

職員

職	氏名	就任年月日	退職者	氏名	退職年月日
處長	醫學士 木下武男	(昭七、三、七)	村上 榮	村上 榮	(昭四、五、五—昭七、三、五)
職員	伊達富久	(昭六、五、三)	北村直次	北村直次	(昭四、六、一—昭七、三、六)
同	淺沼清志	(昭五、七、一)	伊賀忠博	伊賀忠博	(昭四、六、一—昭六、三、一)
同	特永英雄	(昭七、五、一)			
同	草地良治	(昭五、五、三)			
同	三宅一男	(昭四、七、七)			
同	二宮友治	(昭七、五、一)			
同	上田壽瑛男	(昭七、四、一)			
技術助手	柴野延雄	(昭四、六、一)			
同	佐藤正雄	(昭四、六、一)			
同	齋藤實夫	(昭七、四、一)			
同	藤原田鶴子	(昭六、五、五)			
同	横山壽子	(昭七、五、一)			
同	安藤貞子	(昭六、四、三)			
同	田邊武士	(昭五、六、三)			
事務長	同				
事務員	同				
技術員	同				
同	同				
退職者	吉野啓三	(昭四、六、一—昭五、八、一)			
	小野義彦	(昭四、六、五—昭四、一〇、三)			

第二十三章 杭州防疫處

第一節 編成



昭和十四年六月十日午前九時から東京同仁會本部に於て、徐州診療防疫班、蕪湖診療防疫班、新郷診療防疫班、天津防疫處、漢口防疫處、蘇州防疫處と共に編成式を舉行した。午前十時宮城奉拜後興亞院の茶話會に出席、柳川總務長官の訓示を受け、明治神宮に參拜して再び本部に歸へり午後一時階上に於て祝杯を擧げた。席上會長代理田邊專務理事の訓示及指示事項があつた。その編成は次の通である。

職	氏名	職	氏名
處長	堀 懸	縣橋	實 理
同	永 井	堀内	武 雄
同	堀 内	佐々木	綱 盛
調劑員	同	大 森	弘
事務員	同	鯨島	志 夫
同	同	上 羽	嘉 治
技術員	同		

技術助手	中山 三 次
同	岡田 泰 榮
同	佐田 五 月
雇 員	高木 も と
備 人	三木 長 太 郎
同	田中 市 郎
同	平澤 と も 子

六月二十九日處長堀尾は班員三名を伴ひ、先發として長崎を出帆、三十日上海に上陸し、同仁會華中支部、興亞院華中連絡部に至つて指示を受け、七月二日杭州に到着した。杭州では常岡ホテルに投宿し、此處を防疫處設立事務所として現地軍部を始め關係官公署と諮つた結果、七月十一日清波橋三九、四五、四六、四七各號に所在する民間所有家屋を防疫處及班員宿舍に使用することに決し、土橋部隊經理部長の許可を得て借家契約を結んだ。後續班員は七月十五日迄に現地に集結し、二十一日防疫業務を開始した。

第二節 業務

七月二十七日市政府會議室に現地軍部並官民側衛生防疫關係者を招待して、防疫に關する協議をし、處長堀尾は杭州に於ける防疫事業に關する所見を開陳して之が協力援助を懇請した。

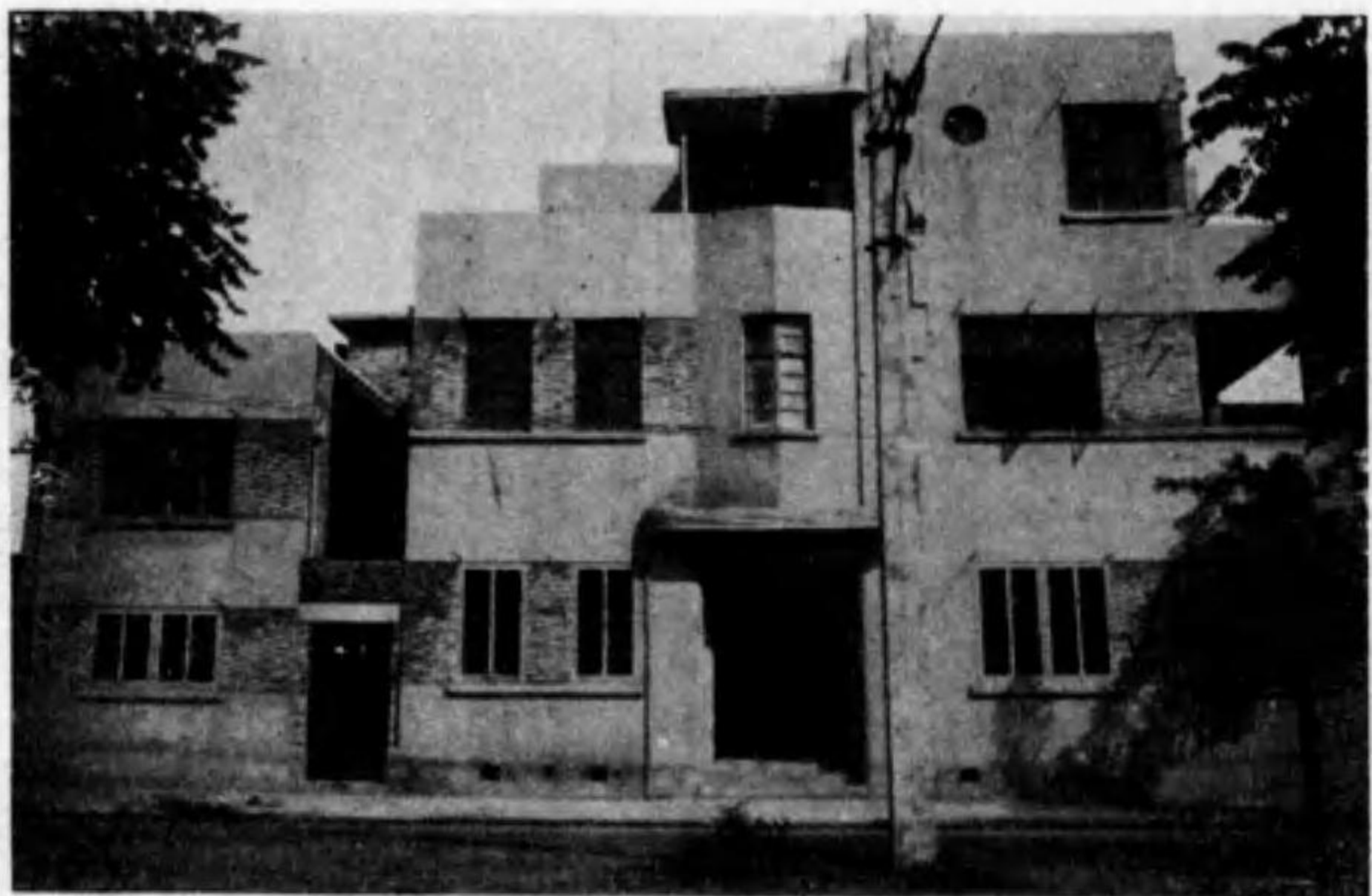
昭和十四年七月二十八日細菌検査と杭州停車場に於ける検査とを開始し、八月一日から一週間に亘つて街頭

注射を施行し、九月一日軍の通牒によつて杭州、王店間の列車移動検査を開始し、十六日其の區間を杭州上海間に延長した。

杭州市に於ける傳染病患者は杭州病院傳染病科に收容隔離し、市内各醫院及診療所に於て傳染病患者發見の際は直ちに可檢物を當處に送附して細菌検査をし、其の結果によつて發生場所の消毒及同居者の檢診、菌検査を行つてゐる。

豫防接種は居留民一九二五名を手初めとして、五月上旬から在杭州國策會社従業員に逐次施行し次で各城門に検査所を設置して毎日豫防注射班十二班を派し、通行人に對して實施した。停車場検査は列車による病毒侵入防止のため五月中旬から醫員一、技術員一、同助手二、通譯一を以つて検査班を編成して毎日三回着車検査を開始し、降車者の検査を行ひ、「コレラ」豫防接種證明書を所持せざる者に對しては直ちに注射を施行し、又は急性吐瀉患者の檢診調査を行ひ可檢物採取の上病原菌検査を施行して早期發見に努めた。

第二次防疫對策として八月十日から戸別的檢病をし、又連日患



第二十三章 杭州防疫處

者の發生する地域に探便班を派して保菌者檢索を反覆實施した。

十一月十二日「ベスト」防疫として、寧波方面からの物資搬入禁止、捕鼠の實行督勵、豫防接種等を実施し、その他傳染病豫防の實を擧げるため豫防知識の普及啓發に努めた。

昭和十五年三月から内政部直轄杭州防疫處籌備處を兼ねて左の業務に従事してゐる。

- 一 ベスト及コレラ防疫
- 二 痘瘡豫防
- 三 各種傳染病豫防對策並菌檢索
- 四 ワツセルマン氏及村田氏反應調査
- 五 中國小中學校生徒及中國側接客業者並國策會社従業員等の寄生蟲檢査
- 六 檢査、健康診斷
- 七 昭和十五年十二月より從來診療班に於て施行してゐた邦人藝妓酌婦の健康診斷及檢査は、同班の都合と軍側の意見に依り支部長の承認を得て當處に於て施行してゐる
- 八 中國人各種疾病の基本調査
- 九 結核調査
- 十 市内各所に隨時探便班を出動せしめ菌檢索を行つて開放性結核の分布濃度を調べ結核豫防對策樹立の一助と爲し、又市内の日華小中學校生徒兒童を始め各種團體従業員に對しマントー反應檢索を施行してゐる
- 九 理化學的檢査
- 市内の各種水質の良否の檢査を續行してゐる

十 研究、教育

研究は各醫員が夫々行ひ、教育は處員に對し防疫業務知識及技術の向上に努め、一般市民に對しては衛生講話を行ひ民衆の衛生思想啓發に努めてゐる

杭州防疫處累年成績表

年次	チフス、コレラ等豫防接種種	痘瘡種	菌、寄生蟲卵、原蟲等檢索	血清檢査	診療檢査	摘 要
昭和十四年	六、六三七	一、一二四	四三八	一一三〇	三、〇七二七	檢査回数 六五四人 服務員 六五四人
昭和十五年	七二、三六一	九、四七七	六、二二二	七三六	二四九、三四九	檢査回数 五、二〇〇人 服務員 五、二〇〇人
昭和十六年	四三、八八六	四、〇〇三	二、二六五	二、五一九	一三六、八一五	檢査回数 二、四七 服務員 二、四七 (報告未着)
昭和十七年						

第三節 現 況 (昭和十七年六月末現在)

地 址 浙江省杭州市南山路清波橋四五號

敷 地 四五九・九〇平方米

建 物 洋館三階建にして延坪五四〇・五五七平方米を有し各階の室數及面積は左の如し

一階 一〇室 二〇九・八七 平方米

二階 九室 二〇九、八七 平方米
三階 六室 一一〇、八一七 平方米

職員

職名	姓名	就任年月日	備考
處長	醫學士 池田正行	(昭六、七、九)	同
處員	九州醫學士 堀内武雄	(昭四、六、六)	同
醫務囑託	池田源一	(昭七、三、一)	同
事務員	石橋武	(昭五、一、四)	同
同	上田二雄	(昭七、四、六)	備人
技術員	百海位三雄	(昭六、九、三)	同
技術助手	澤井道夫	(昭七、五、一〇)	同
退職者	堀 晃	(昭四、六、二〇—昭五、七、三)	懸橋實理 醫務囑託 (昭四、六、三—昭四、九、一)
	遠藤真太郎	(昭五、六、二〇—昭六、八、二)	永井 胖 醫務囑託 (昭四、六、六—昭五、四、三)
	後藤亮三郎	(昭五、六、六—昭七、六、四)	兵働茂敏 醫務囑託 (昭五、八、二〇—昭六、六、三)
			原武士 (昭四、三、六)
			陳勤同 (昭七、四、一)
			吳偉君 (昭七、四、一)
			宇都武雄 (昭七、五、六)
			章伯翔 (昭七、五、三)
			三木長太郎 (昭四、六、二〇)
			田中市郎 (昭四、六、二〇)
			吉田ヨシ (昭六、九、五)



第二十四章 徐州診療防疫班

第一節 開設

昭和十三年六月十九日同仁會濟南醫院診療救護班徐州分班が、城内銅山快哉公園に於て診療を開始したのが、徐州に於ける同仁會診療防疫班の濫觴である。
當時の診療所開設報告は次の通であつた。

濟救徐州第六號 診療所開設報告

昭和十三年六月十九日

山口部隊外田治療班
同仁會濟南醫院徐州診療班

同仁會本部御中

- 一 開設月日時 昭和十三年六月十九日午前九時
- 一 診療所位置 徐州城内銅山快哉公園東口 舊徐州小學校跡
- 一 診療時間 自 九時 至 十六時 但土、日曜日は正午迄とす
- 一 當地一般衛生狀況

到着後日淺く不明なるも飲料水の不良なるは當地に於いて最も注視を要するところにして硬水度高く不淨、濁濁且臭氣を伴

ふ。道路下水の不完全は言をまたず、蠅多く一般住民殊に日本人に於て消化器疾患者多し、現在當地方は總ての方面に於て頗る不衛生地帯なり

一 當所の水利及水質

所内に一個所井戸あるも不良にして飲料に不適なり、飲料水及軟水は第四野戰防疫部より供給を受く

一 宿 舎

設備不完全にして不衛生的なり

一 照明設備

電燈取付申込中にして現在ランプを使用す

一 班 員

醫 長	三 輪 舜
醫 員	古 屋 文 彦
調 劑 員	矢 内 幸 子
技 術 員	小 松 作 太 郎
同	原 小 一
同	中 尾 初 市
同	平 塚 カ ネ ヨ
同	中 村 マ サ ノ
同	小 泉 玉 枝
看 護 婦	

同	淺 葉 菊 枝
同	瀨 井 キ ク エ

(三〇四頁参照)

濟南醫院診療班徐州分班が濟南に復歸するため、その後繼班として新に徐州診療防疫班を編成するに付き五月十八日醫學博士松島鐵四郎氏が班長に任命され、主として京都帝國大學醫學部附屬病院を背景として左記班員を選抜し、昭和十四年六月十日東京同仁會本部に於て其の結成式を舉行した。(五三九頁参照)

班 長	松 島 鐵 四 郎
班 員	內 科 辰 巳 幹
同	外 科 宮 武 克 美
同	眼 科 眞 喜 屋 實 一
同	皮 膚 科 島 田 修 三
調 劑 員	川 上 嘉 雄
事 務 員	武 田 愛 子
看 護 婦 長	中 野 ヤ エ
看 護 婦	大 窪 ま さ
同	同 補 田 シ ヅ
同	同 相 根 久 惠
同	同 谷 口 開 一

備人	鷺尾廣助
同	奥村彌市
防疫	
醫員	潮野尙憲
同	中島芳夫
同	岡部宗雄
技術員	千村慶司
備人	三島茂

先發員として班長松島鐵四郎、醫員岡部宗雄、事務員川上嘉雄、運轉手鷺尾廣助の四名は七月四日午前六時徐州に到着し、濟南醫院徐州分班長森川弘高の出迎を受けて徐州の概況を聴き、着任挨拶のため鷺津部隊、飯田兵站、土屋部隊、池井部隊、井上部隊を始め關係軍官民を歴訪して業務の引繼に着手した。

七月十七日後續班員、醫員五名、調劑員一名、技術員一名、看護婦四名、雇傭人四名計十五名が到着して徐州公園巷東口江蘇省立徐州小學校跡の診療所を繼承し、翌十八日から診療防疫の業務に従事した。

第一節 業務

建物が狹隘で一般入院患者は收容するを得なかつたが、外傷重傷患者は診療所の西方約一軒の地にある家屋に收容した。防疫業務は衛生器材が未到着のため設備がなく班内で作業することが出来ぬため、軍醫部の指示によ

つて醫員岡部宗雄、技術員千村慶司は池井部隊及渡邊(五)部隊の病理試験室にて勤務し、傳染病患者收容所に於ける診療は醫員中島芳夫、特殊婦人の檢査は醫員眞喜屋實一が擔當した。

八月二十五日師團軍醫部長から左の如き指示があつた。

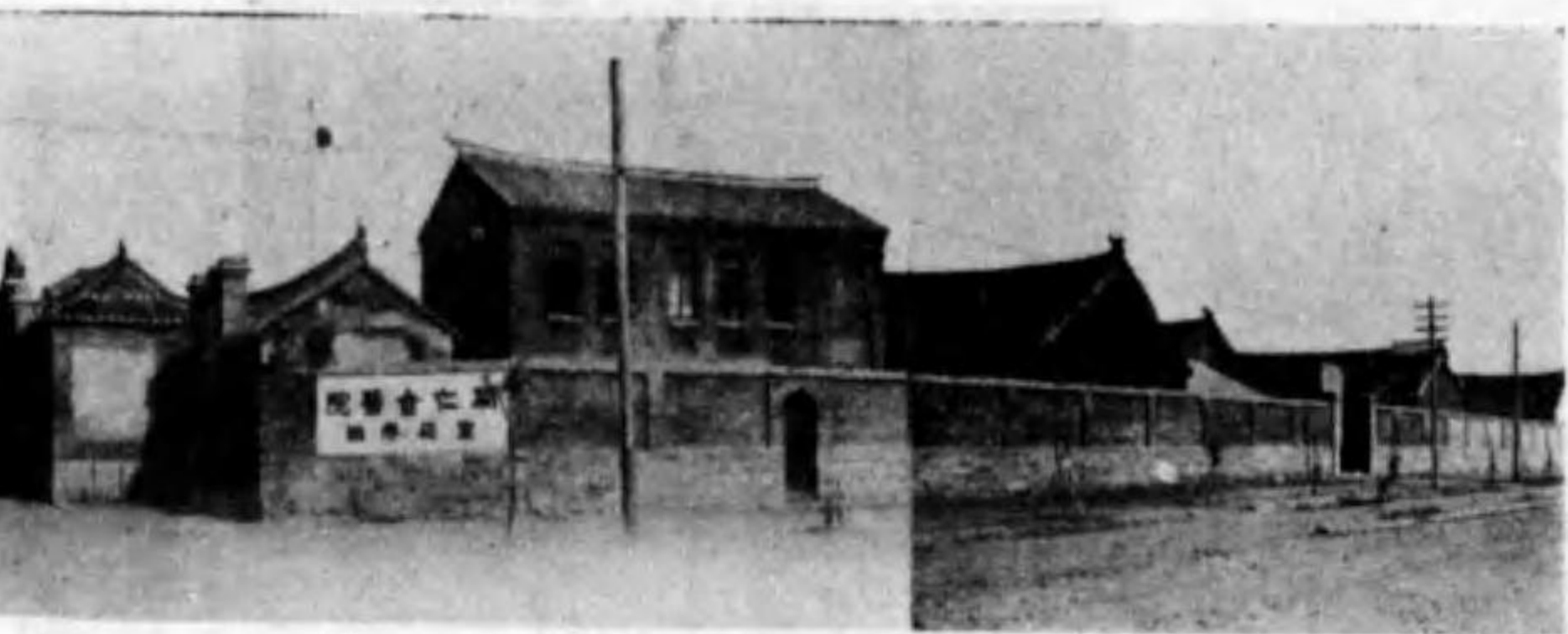
同仁會徐州診療防疫班長及第一野戰病院長ニ與フル指示

於徐州第二十一師團軍醫部

昭和十四年八月二十五日

- 一 同仁會徐州診療防疫班長ハ防疫技術員一ヲ速ニ第一野戰病院長ノ指揮ニ入ラシムベシ
- 一 第一野戰病院長ハ前項技術員及增加衛生部員ヲ速ニ双溝ニ至ラシメ檢索業務等ニ従事セシムルモノトス
- 一 前二項ノ要旨ハ北地區警備隊長ニ通報スルヲ要ス

第二十一師團軍醫部長 水野軍醫大佐



徐州診療防疫班

十月に入つて日本人居留民會から當班に對し有料診療を受けたき旨の希望を特務機關長を通じて申出があつたので、軍醫部長の指示によつて十月五日から有料診療を開始し。毎日午後二時から午後三時までの一時間を限つて居留邦人の患者を受付けた。

昭和十五年五月軍部の斡旋によつて事變前銅山縣立醫院として重要な機關であ

つた慶雲路の建物の使用を許可されて修築補修工事に着手し、五月二十五日その完了を見たので五月二十七日から二十九日までの三日間を以つて診療業務を之に移轉し、公園巷小學校跡は専ら防疫業務に充てることとした。新診療所に於ては午前中を日華人の有料診療時間に充て午後を華人の診療時間に當てた。

五月十日から十四日まで花柳病豫防週間を施行し、接客業者並に一般在留邦人の希望者に消毒反應及性病等の相談に應じ、また軍醫部の指示によつて五月十五日から十七日まで在留邦人に第一次「コレラ」豫防接種を施行した。

昭和十六年二月七日班長松島鐵四郎が内地に歸還し、その後任として醫學博士深山崎着任した。



井 戸

入院室は診療所内の建築物を臨時に使用してゐたが、在留邦人の要望によつて居留民會は八月十六日本院の西小道路を距てた支那家屋を病室に改造して當班に讓渡し、當班は受領の後更に内容を整へて十二月一日から之に入院患者を收容した。收容定員は約十七名であるが現在に於ては尙ほ不足し、診療所の後方の支那家屋を改造して約十名を收容し、又西方約一軒の中山街に約三十名の外科患者の收容所を設備してゐるが何れも常に満員である。

徐州診療防疫班患者表

年/區 度/分	有 料		無 料		來 院		入 院		
	中 日 外	計	中 日 外	計	中 日 外	計	中 日 外	計	
昭一四	—	—	七、四六	—	七、四六	—	四、四八	—	五、五九
昭一五	一、一〇三	—	七、八九	—	八、九〇	—	二、四六	—	九、三六
昭一六	三、九七〇	—	五、〇五	—	七、〇二	—	一、〇一	—	八、〇三
昭一七 前七	一七、五八三	—	三、六三	—	四、九四	—	七、八九	—	一、七九

徐州診療防疫班累年成績表(防疫)

年 次	コレラ、チフス 等豫防接種	痘 種	菌、寄生蟲卵 原蟲等檢索	血清検査	検 疫	診 療	摘 要
昭和十四年	一、四八〇	四〇六	五八八	—	三	—	—
昭和十五年	八、六四〇	五、〇八二	一三、七九九	九六六	五	—	—
昭和十六年	二、四一三	七、〇一〇	一一、〇二四	—	二	—	(六月迄)

第三節 現 況 (昭和十七年六月末現在)

地 址 江蘇省徐州市慶雲路傳薪閣巷二號

第二十四章 徐州診療防疫班

同仁會診療防疫班	徐州市慶雲路傳薪閣巷二號	八三〇坪
第一同仁寮(宿舍)	大同鎮公園巷二號	九三五
第二同仁寮(宿舍)	大同鎮郵局巷一二號	三一七
外科施療患者收容所	中樞街九五號	二〇九
班長 宿舍	公園北二巷一號	一二九
病舍	慶雲路傳薪閣西巷四號	九九
計		二五一九

職員

班長	醫學博士 深山 嶺 (昭六、一、三〇)	調劑員	京都藥學士 稻本 幾夫 (七、五、八、一〇)
內科	醫學博士 深 山 嶺 (昭六、一、三〇)	事務員	中村 文 平 (七、五、九、一〇)
班員	醫學士 戸倉 雅男 (七、五、六、一)		今藤 文十郎 (七、五、六、二五)
防疫	同 中島 芳夫 (七、四、六、三)		木村 定 義 (七、五、六、五)
同	同 宮武 克美 (七、四、六、一〇)		千村 慶 司 (七、四、六、六)
眼科	同 今村 勇 (七、五、二、七)		佐藤 全 (七、六、八、三)
防疫	同 林 良 二 (七、六、八、四)		中野 光 子 (七、七、四、九)
同	同 杉立 幹 (七、七、六、三)		横田 和 子 (七、七、四、九)
同			加集とよ子 (七、六、八、四)
看護婦			

看護婦	菅原 サツ (七、五、三、一四)	同	藤田 文子 (七、七、四、九)
同	山本 彌生 (七、五、三、一四)	同	安藝 操子 (七、七、七、六)
同	清末 ヒデ子 (七、五、二、五)	通 譯	朱 耀 久 (七、四、七、九)
同	馬淵 利江 (七、五、二、五)	雇 員	奥村 彌市 (七、四、六、一〇)
同	木下 芳子 (七、七、四、九)	同	崎本 計治 (七、七、一、一)
同	下谷 良子 (七、七、四、九)		
退 職 者			
岡部 宗雄 醫員	(昭四、六、一〇—昭四、一〇、一五)	辰 巳 幹 醫員	(昭四、六、一〇—昭六、五、一六)
瀬野 尙憲 醫員	(昭五、六、一〇—昭五、七、三)	西村 房次郎 事務長	(昭五、三、一五—昭六、九、三)
松島 鐵四郎 班長	(昭四、五、一八—昭六、三、七)	真喜屋 實一 醫員	(昭四、六、一〇—昭七、三、三)

第二十五章 漢口防疫處

第一節 編 成

昭和十四年四月武漢三鎮が吾が皇軍の手に歸するや本會は杭州に於て活躍中であつた漢口醫院診療班を之に轉出せしめて四月十五日から漢口佛租界に診療所を開いたが、之と並んで防疫事業を開始する爲め同年六月十日地方技師醫學博士原田美實氏に處長を委嘱した。氏は即日他の班處員と共に同仁會本部に於ける編成式に出席し、

逐次處員を選任して九月末日迄に左の通り漢口に集結した。

處長	醫學博士	原田美實
醫員		北村徹志
同		岩永直英
同		中野勸良
同		林田秀一
技師		細井輝彦
藥局長		野崎信平
調劑員		山口信堯
事務長		大住二十二
事務員		犬竹信直
同		原山慎一
技術員		田上末雄
同		谷爲賢二
備人		加藤幸次
同		鈴木勇一

昭和十四年夏漢口に於ては六月二十五日にコレラ患者が発生して以來益々猖獗の勢を示して居たので、原田處長は右編成の中半にして班員五名を伴つて急遽先發し、七月十日到着、直ちに漢口醫院に入つて翌日から防疫業

務を開始し、武漢防疫隊連絡會議に連日出席して之に協力し、市政府第一、第二隔離病院の指導監督に當りて豫防注射班を各所に送り又街頭に於て検査並に豫防接種を行った。

九月コレラの流行の終熄する頃から痘瘡患者の発生を見たので主力を擧げて防疫處の内外に於て種痘に力めた。其他船舶及飛行機の乗降客の検査をし、又各方面の需めに應じて菌検査、マラリアに關する調査等に從事した。此の間日本租界中街一二六號に於ける防疫處の開設工事を急ぎ、昭和十五年一月九日之に移轉して諸般の設備を整へ、同年四月一日には同仁會漢口醫院診療班に合併して同仁會漢口診療防疫班と稱し、診療防疫一丸となつて相協力するに至つた。(漢口診療防疫班の章參照)

漢口防疫處累年成績

年次	コレラ、チフス等豫防接種種	種痘	菌、寄生蟲、原蟲等檢索	血清検査	検査	診療	摘要
昭和十四年	五〇、三四六	一三三、五二九	四、八一〇	一五			昭和十四年ハ七月十一日ヨリ
昭和十五年	二〇、五二八	三五	四、八一〇	一五			
計	七〇、八七四	一三三、五六四	四、八一〇	一五			

第二十六章 新郷診療防疫班

第一節 編成と赴任



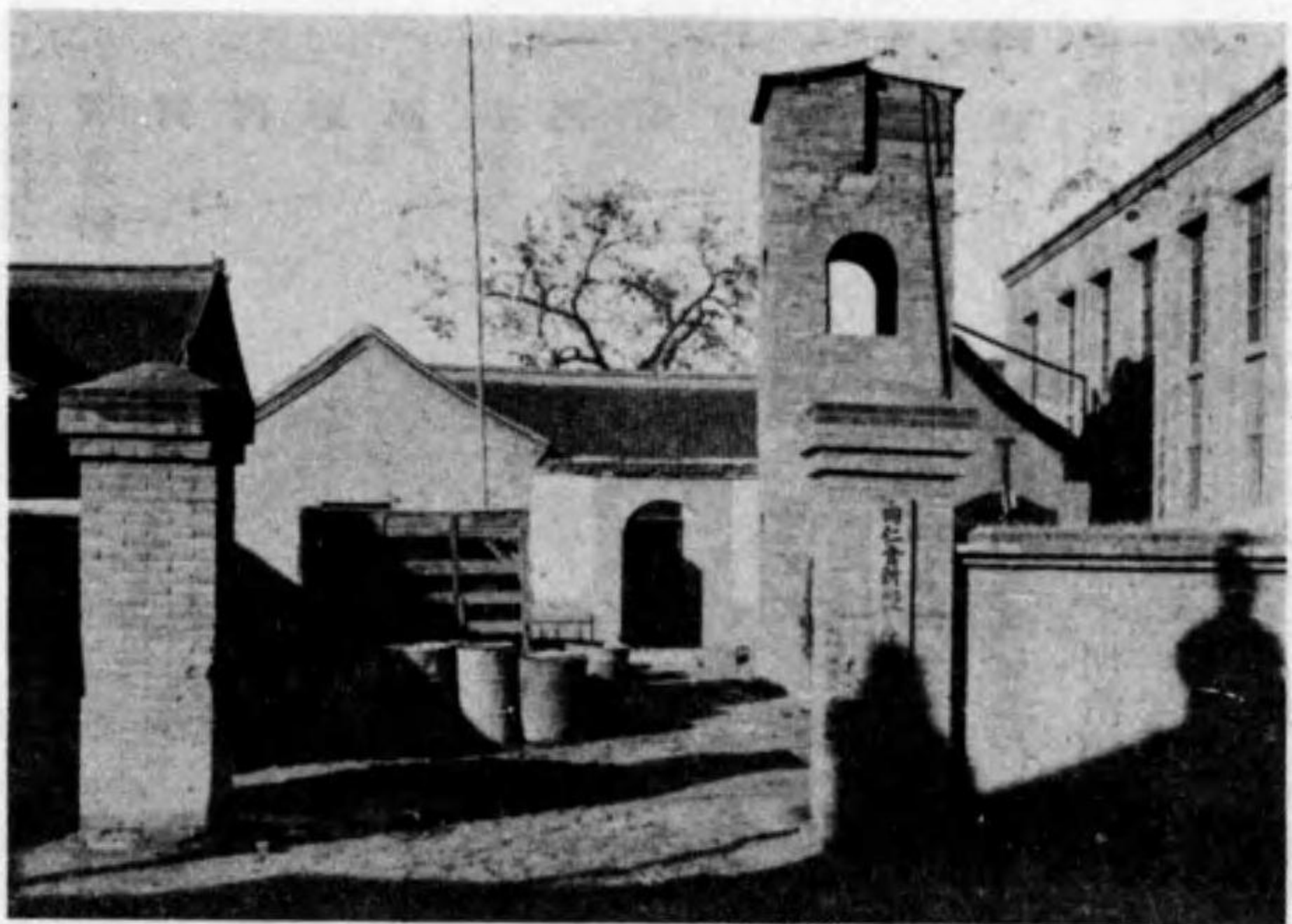
新郷には昭和十三年六月以來石家莊診療防疫班から分班を派遣してゐたが昭和十四年六月之を獨立班とし、名古屋帝國大學醫學部教授岡田清三郎博士の推薦で班長三好龍兒以下醫員七名が任命され、左記の通編成した。

班長	三好龍兒
内科	村井修三
防疫	水沼壽郎
同	前田保正
内科	柳谷紀一
皮膚科	謝振仁
外科	李柱傑
同	毛井大正
同	北村一保
同	栗田一郎
事務員	同
調劑員	同

技術員	吉田常雄
看護婦長	佐治とわ
看護婦	稲島フサエ
同	杉浦鈴江
同	松原婦志子
同	水野文枝
同	杉浦あつ子
技術助手	金子廣司
同	豊田友房
同	杉田眞
同	立崎徳太郎
備人	小出常五郎

昭和十四年六月十日午前九時半東京同仁會本部に於て友班處たる徐州、蕪湖兩診療防疫班、天津、漢口、杭州、蘇州各防疫處と共に編成式を舉行し、二重橋に至つて皇居を奉拜の後、興亞院に於ける茶話會に出席し柳川總務長官より訓示を受け終つて明治神宮に參拜した。午後一時より同仁會本部階上に於て會長代理事務理事田邊文四郎氏から訓示及指示あり、祝杯を擧げて午後三時解散した。

班長三好龍兒は醫員村井修三と共に事務員一名を伴ひ先發として六月二十七日名古屋を出發し、釜山を經由し



新郷診療防疫班正門

診療所の一部は取壊す旨の通知を特務機關から受けた。班長三好龍兒は特務機關長に面接して事情を陳べ暫時の

で三十日北京に到り、同仁會華北支部に於て連絡打合をし、北支方面軍軍醫部並に興亞院華北連絡部に於て諸般の手續終り、指示を受けて翌二十八日新郷に向けて出發、途中石家莊に一泊、同地診療防疫班の状況を視察し、且つ同班の新郷分班引繼に關する打合せをして七月三日任地新郷に着いた。

現地にては石家莊分班が診療中なるを以て醫員村井修三は之に應援し、班長三好龍兒は第三十五師團軍醫部を始め各機關と連絡交渉をして新班設置の準備に着手した。

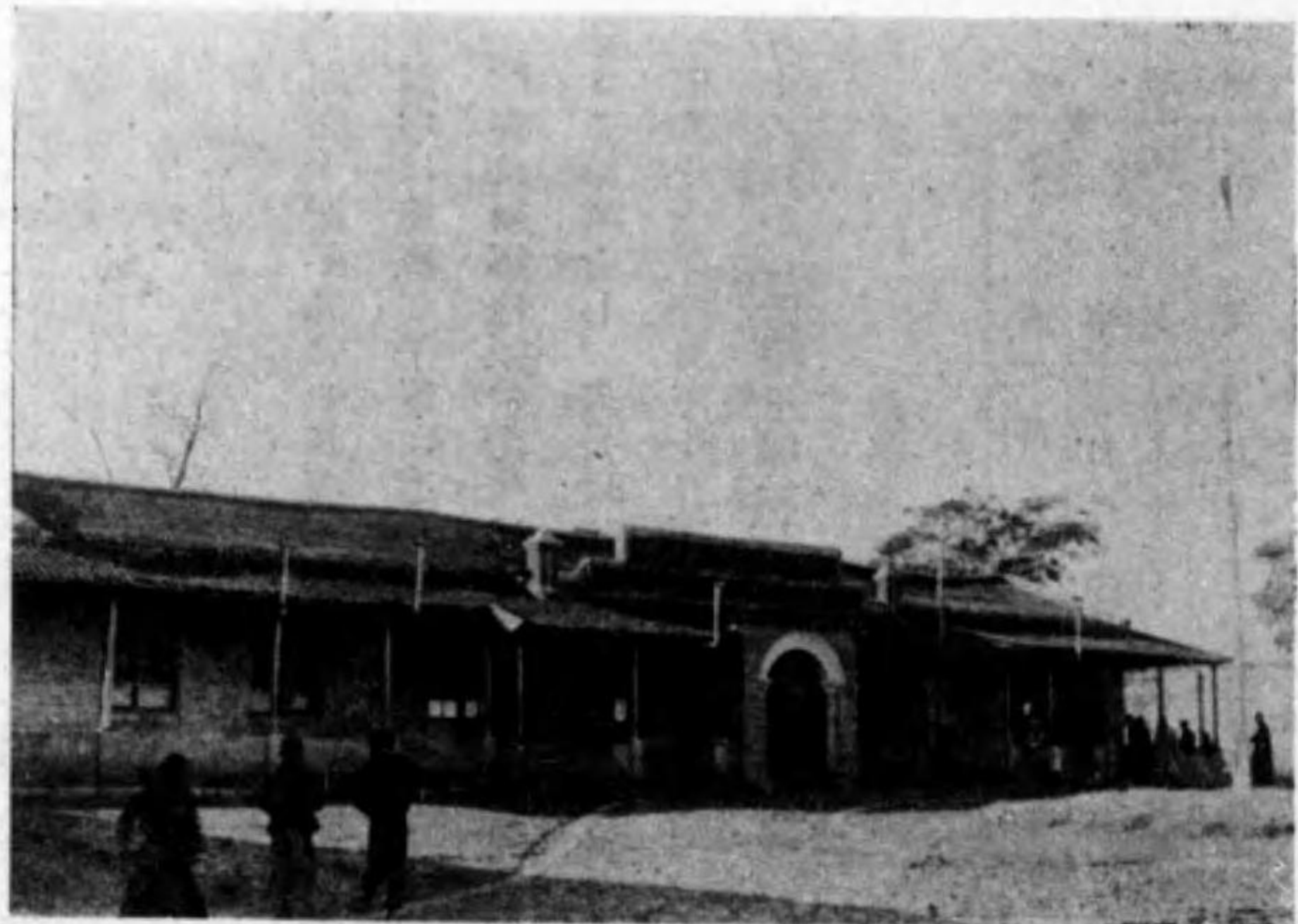
新郷は縣城ではあるが小さな町で皇軍を入れるに充分な建物がなく、師團軍醫部さへ民家の一隅を借受けて民衆と共に同居する状態で、多數の班員を擁する當班の使用に足る建物はなく、止むを得ず石家莊分班が使用中の臨時政府中央防疫委員會所有の狹隘な建物を改造して診療所に當て之に隣接する民家と縣立病院の一部を借受けて宿舍に當てた。此の準備の最中三十五萬都市計畫に依る幹線道路開設のため、宿舍及

猶豫を請ひ、軍醫部長の許可を得て直ちに飛行機にて方面軍軍醫部長を訪ひ事情を陳述して之れに對する最善の

處置を懇願した。軍醫部、興亞院連絡部も班の爲に心配して直ちに軍醫部長並に參謀長から、新郷特務機關宛に同仁會使用豫定建物の取毀し延期の命令を打電し、幹線通路の開設も延期した。

後續班員は醫員前田保正引率のもとに七月十二日名古屋を出發し、神戸から海路太沽を経て二十三日北京に到着したのであつたが、北支一帶は三十餘年來の豪雨のため出水して水害の慘狀言語に絶し、京漢線を始め各鐵路は不通となりて恢復の見込全く立たず、七月二十三日附の方面軍軍醫部の命令に依つて飛行機にて石家莊に赴き、一時石家莊陸軍病院に於て勤務した。

此の間新郷地區に「バラチフス」が流行して一日の猶豫も許さぬ状態になつたが、幸ひ京漢線も石家莊以南は一部徒歩連絡で開通したので、醫員水沼壽郎外看護婦三名は八月十日軍の命令に依つて新郷に強行し、之が防疫に従事した。續い



新郷診療防疫班診療所

て八月二十五日他の班員一同も亦新郷に赴き漸く全員の集結を見た。

第二節 業務

昭和十四年九月一日石家莊新郷分班から業務の引継を受け、昭和十五年十月から一部の有料診療を開始し、午前中は施療、午後は有料診療に當て、更に昭和十六年二月一日から一般居留民の有料診療を開始した。防疫は新郷地區の衛生に關する日華合同の衛生委員會を設置して毎月十五日例會を開き、防疫、衛生諸事項に關する協議をし、班長は指導員として之れに參與し、班員も亦協力して業務を遂行してゐる。

昭和十六年四月三十日軍の命令で醫員二、看護婦三、雇員一の臨時診療班を編成して、中原作戰に參加し、五月十八日から診療を開始して約一ヶ月間支那民の宣撫救護に當つた。

新郷診療防疫班患者表

年/區 度/分	外			來			入		
	有	料	無	料	無	料	無	料	
昭一四	中	日外	中	日外	中	日外	中	日外	
昭一五	元	六〇	一	一六	一	七〇	一	三〇	
昭一六	二	七〇	一	一〇	一	一〇	一	一〇	
昭一七	三	四〇	一	一	一	一	一	一	
計	中	日外	中	日外	中	日外	中	日外	

新郷診療防疫班累年成績表(防疫)

年次	コレラ、チフス 等豫防接種種	種痘	菌、寄生蟲卵 原蟲等檢索	血清 檢査	檢 疫	診 療	摘 要
昭和十五年	三六、六〇一	三、二七八	七、二二六		三七九		
昭和十六年	二〇、一八二	九、五八八	二、七五二				

第三節 現況 (昭和十七年六月末現在)

地 址 新郷姜庄街
敷 地 一五〇〇〇坪
建 物 八三二坪九一

職 員	班 長	內 科	皮 膚 科	防 疫	外 科
醫學博士 三好龍兒(昭四、六、二〇)	醫學士 橋爪信常(タ五、六、二〇)	醫學士 橋爪信常(タ五、六、二〇)	同 本多功(タ六、三、三)	同 高尾嘉輝(タ六、三、二)	同
防 疫	調劑員	事務長	事務員	同	同
同 百瀬元大(タ七、五、二)	藥劑師 岡村徳人(タ四、六、四)	岐阜藥學士 元吉忠男(タ五、五、八)	小川増藏(タ五、二、三)	波多野市助(タ六、九、二)	高御堂幸一(タ五、三、二)

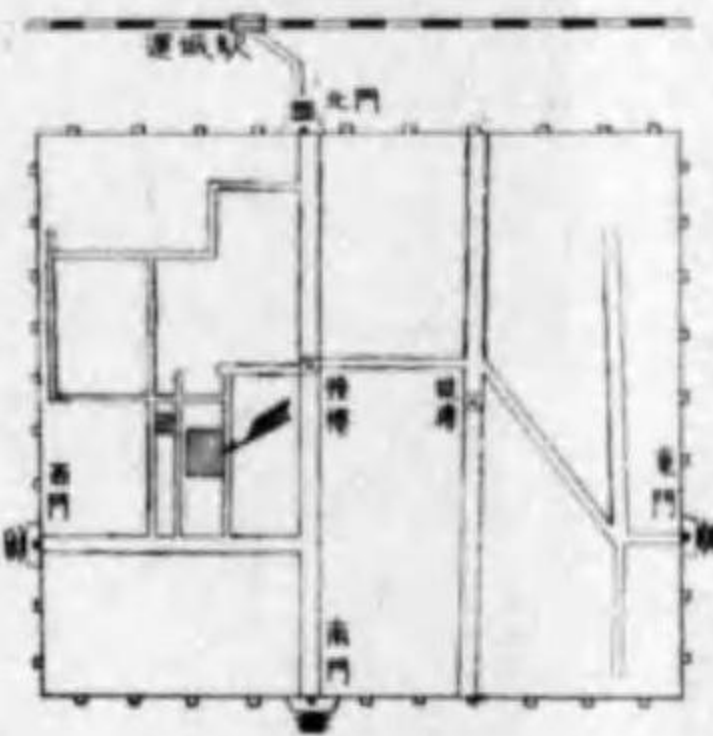
同	和田爲次郎(クニ、六、一)	同	内田静野(クニ、七、三〇)
技術員	吉田常雄(クニ、六、一)	同	柘植サキエ(クニ、七、三、六)
看護婦長	國井シモ(クニ、四、六)	同	川北喜代枝(クニ、七、六、一)
看護婦	糟谷八千代(クニ、七、三)	雇員	杉田真(クニ、四、六、三)
同	藤井トシ子(クニ、九、三)	備人	長谷川藤次(クニ、二、五)
同	小塚美子(クニ、七、三)		
退職者			
渡邊周一 醫員	(昭六、九、九—昭七、五、六)	水沼壽郎 醫員	(昭四、六、二—昭五、一、一)
本多傳 醫員	(昭五、六、一—昭七、六、一)	謝振仁 醫員	(昭四、六、二—昭五、八、一)
菅原信 醫員	(昭五、七、一—昭六、三、三)	柳谷紀一 醫員	(昭四、六、二—昭五、八、一)
村井修三 醫員	(昭四、六、二—昭五、三、五)	前田保正 醫員	(昭四、六、二—昭五、五、五)

第二十七章 運城診療防疫班

第一節 編成と出發

運城診療班は京城帝國大學醫學部の斡旋に依つて臨汾診療班と共に編成し、九月一日同學部松井外科囑託坪井正人が班長に就任し、續いて左記班員が決定した。(五八六頁参照)

運城診療防疫班圖



班長	坪井正人
外科	占部喜三
内科	金谷秀雄
調劑員	櫻井武裕
事務員	阿部憲三
看護婦	小熊春子
同	柴田正子
同	長谷川タケ
同	岡田ハナ
備人	鈴木惣八

石井民之助

班長坪井正人氏は事務員、傭人各一名を帯同して九月八日京城を出發し、鐵路山海關を経て同十日北京に至り、同仁會華北支部に於て支部長高木逸磨、太原診療班長越川彰の二指示を受け、二各般の手續打合せを了つて十三日

北京を出發した。途中太原診療班並に軍司令部を訪問して挨拶旁々現地の實情を聴取し、自炊道具、食糧等を準備し、山西晋南の荒野を南下して九月十九日運城に到着した。

翌十九日現地軍醫部を始め關係各方面を歴訪して援助を懇請し、その配慮によつて診療所及宿舍の豫定家屋を檢分した。

第一節 開設

診療所はかつて軍が野戰病院に使用した建物で、宿舍は之と道一筋隔てた民屋である。先づ宿舍の應急修繕を急いで十月二十三日に着任した後續班員を收容し、同二十五日結團式を舉げた。



運城診療班防役班

診療所は城内の西北に在り、南北の道路に面した土造の平家で、間口七間、奥行三十一間、中に小庭三つを挟んで其の周圍に十五棟の小屋が立ち並んでゐる。一棟といつても僅に五坪乃至八坪位の廣さで、出入口の扉や窓枠等木材を使用した部分は悉く取り去られて、土の壁だけが残つてゐたのである。街には木材が全く無いので、比較的 unnecessary 梁や天井板をばづして修繕に用ひ、受付、事務室、應接室、藥局、手術室、検査室各一、診療室四、病室五、計十五室の修繕を十一月三十一日に完了した。その間市街の秩序が未だ充分恢復せず、食料及飲料水の入手に困難し、十月十一日から軍の防疫給水隊に懇請して水を得、翌年五月に至つて食糧を軍から給與するに至るまで幾多の試練に逢着した。

昭和十四年十月十九日に至つて左の通り軍の命令及指示等を受領した。

昭和十四年十月十三日十三時
於 太 原

- 一 軍作命丙第四三號 第一軍命令
- 一 同仁會診療班ヲ左記ノ如ク開設セシメラル

左 記

- 同仁會臨汾診療班 臨 汾
- 同仁會運城診療班 運 城
- 二 第八師團長竝ニ第三十七師團長ハ軍醫部長ヲシテ其ノ業務ニ關シ所在地診療班ヲ區處セシムベシ
- 三 細部ニ關シテハ軍醫部長ヲシテ指示セシム

第一軍司令官 篠 塚 中 將

指示

- 一 軍作命丙第四三號ニ基キ左ノ如ク指示ス
 - 一 同仁會診療班ハ業務ノ主體ヲ地方民治療ニ置キ所在地關係兵團ト密接ナル連繫ヲナシ其ノ業務ヲシテ宣撫ノ目的ニ合致セシムルモノトス
 - 但シ現地ノ狀況ニ依リ一部有料診療ヲナスコトヲ得
 - 又現地ニ於ケル診療機關ノ狀況ニ依リ居留民ノ診療ニ應ズルコトヲ得
- 二 有料診療ノ必要アル場合ニハ事由ヲ具シ本職ニ申請スルモノトス
- 料金ノ決定及變更ヲ要スル場合亦同ジ

- 三 作命第二項ニ據リ軍醫部長區處シタル場合ハ其ノ要旨ヲ本職ニ報告スルモノトス
- 急ヲ要セザル事項ニ就テハ月報(二部)トシテ一括報告スルモノトス

- 四 同仁會診療班長ハ職員ノ異動(急ヲ要スル場合ハ其ノ都度)及業務月報(様式第一、第二ノ患者表ヲ附ス)ヲ提出スルモノトス

提出部數ヲ二部トス

昭和十四年十月十三日

第一軍醫部長 木村 虎次郎

昭和十四年十月二十五日前項軍作命に基く平田部隊軍醫部長の指示と同仁會診療班地方住民診療實施要領とを受領した。

指示

師團作命丙第一七二號ニ基キ左ノ如ク指示ス

- 一 同仁會診療班ハ速ニ現位置ニ開設シ師團衛生隊、陸軍病院ニ於テ實施中ノ運城日本軍治療所並運城檢疫所ノ業務ヲ引繼クベシ
- 二 業務ハ支那地方民治療ヲ主體トシ當兵團ト密接ナル連繫ヲナシ宣撫ノ目的ニ合致セシムベシ
- 細部ニ關シテハ別紙同仁會診療班地方住民治療實施要領ニ依ルベシ
- 但シ狀況ニ依リ居留民ノ診療、急性傳染病ノ入院治療並有料診療ヲナス
- 細部ニ關シテハ別ニ示ス
- 三 同仁會診療班長ハ職員ノ異動(急ヲ要スルモノハ其ノ都度)ヲ提出スベシ(三部)

昭和十四年十月二十五日

平田部隊軍醫部長 伊 佐 信 雄

同仁會診療班地方住民治療實施要領

- 一 治療ノ目的ハ地方民(主トシテ支那人)ニ對シ無料診療ヲ施シ皇國ノ恩澤ニ浴セシメ以テ民心ノ安定教化ヲ圖リ宣撫工作ニ資シ併セテ地方狀況ノ調査資料ヲ獲得スルニ在リ
- 治療實施ニ當リテハ診斷簿ヲ備付ケ所要ノ記註ヲナスモノトス
- 二 治療患者ニシテ急性傳染病、同疑似患者ヲ診斷シタル時ハ病名、氏名、發病場所、發病月日、診斷月日、入院月日等ヲ速カニ軍醫部長、警備隊長、憲兵隊長、運城衛生防疫委員長ニ通報スルモノトス
- 三 支那人ノ傳染病及同疑似患者ハ運城傳染病院ニ入院セシムルモノトス
- 四 傳染病患者(入班中ノモノ)轉歸ヲトリタル場合三項ニ準ジテ通報(報告)スルモノトス

第二十七章 運城診療防疫班

- 五 風土病、稀有ノ疾患其ノ他學術上價値アル疾病アリタル際ハ其ノ都度速ニ大要ヲ軍醫部長ニ報告スルモノトス
- 六 治療實施ニ依リ學究的態度ハ素ヨリ要望スル所ナルモ研究慾ニ馳ラレ受診者ノ理解ナキ處置ハ嚴ニ避クルヲ要ス
- 七 治療實施ニ當リ言語風習ヲ異ニセル異國人ニ對スル誤解齟齬ナキ様注意シ慈愛懇切ヲ旨トシ治療ノ目的ニ反スル行動ヲ戒シムルモノトス

昭和十四年十一月一日衛生隊で實施中の運城大日本軍治療處の假引繼を受け器材、藥材、人員等在來のまゝ診療に従事すると同時に他方班の診療所の設營を急ぎ、十一月二十三日工事略完了すると共に日本軍治療處の一部を移して治療並に接客業者の健康調査、特殊婦女の檢査を實施し、東京本部から發送の醫療器械の到着を待った。當時運城に於ける中國側機關には治安維持會があるのみであつたが、十月十二日にその運城地方事務局が成立し、中國側警察署の設置するに及んで住民の歸來するもの漸く多く物資も集散するやうになつた。十一月十九日東京から發送した醫療器材、藥材等が昭和十四年も暮れんとする十二月三十日に到着、昭和十五年一月七日開梱、配備を終つて衛生隊から借用してゐた器材を返却し、大日本軍治療處を廢して同仁會運城診療班と改め、一月八日から一般診療と一部有料診療を實施して一月十四日に開所式を舉行した。昭和十四年九月先遣員到着以來四ヶ月を経て翌十五年即ち紀元二千六百年の春に至り同仁會としての診療を開始するを得たのである。

其後診療所は各所の手入れをし、昭和十五年に到つて病室の隔離せる二室を居留民の傳染病患者收容室に充當し、居留民會の好意によつて内部の設備を施したが、七月の降雨期に二室共に倒壊して使用不能になつた。他の病室一棟は倒壊の危険あるを以つて一部建換を行ひ、現在使用するは三室である。宿舍も亦同様で當時五棟の

支那家屋を改造して十一名の共同生活を始めたが、狹隘で保健上思はしくない爲めに十五年度に至つて更に隣家を借用して修繕した。現在は十棟で大體一人一部屋の程度に擴張した。

第三節 業務

第一項 診療

現地着任後直ちに大日本軍治療處の業務を受継ぎ、診療所の設營成るに及び、之を廢して昭和十五年一月十四日から同仁會運城診療班と稱し運城地區に於ける衛生防疫の中心となつた。爾來地方民の治療を主體として醫療宣撫に従ひ、又當地の醫療機關の狀況によつて居留民の診療に應じて有料診療をも開始した。中國政府の樹立して以來中國側各機關も率先協力して來たので之等を指導して一般住民の衛生防疫に當らしめた。

晋南地方の治安が恢復し、又當診療班に對する大衆の認識が深まるに従つて患者は漸次増加し、獨り城内のみならず周邊の部落から來るものも尠からず、時には敵に襲撃された良民が遠く中條山脈を越えて診療を乞ふ者さへあつた。

歸來した一般民衆は主として農民、労働者で中流以上の者が少く、生活程度は低く衣食住共に乏しく皮膚病、外傷患者が大半を占め、花柳病が之に次いでゐた。居留民は移住早々結核性疾患に悩む者が多い。

設備の關係で入院は取扱はない方針であつたが、作戦時或は突然の事故による負傷者其他作戦に参加せる軍夫並に捕虜等の負傷者は收容の上治療してゐる。

第二項 防疫

開設以來軍防疫部並に師團管理衛生委員會と協力して居留民、一般中國人の防疫に努めてゐるが、中國人一般は衛生思想に乏しく豫防注射を忘避する爲め半強制的に實施した。

特殊婦女の檢査は、先に師團軍醫部長の指示あり、陸軍病院から引繼いで施行したが、檢査所は始め城内中央部の料理屋組合事務所内にあつて不完全なために昭和十五年四月南方に移して治療及入院の設備を施した。婦女の總數は一八〇名あり、檢査は毎週一回、通院者の治療は隔日に施行してゐる。健康調査は居留民は來住時逐次に施行する外、月例調査として毎月二十五、六兩日に實施し、中國側接客業者も隔月に之を行つてゐる。

運城診療防疫班患者數

年/區 度/分	有 料		無 料		計
	中	日 外	中	日 外	
昭一四	一、〇三九	—	五、八〇一	—	六、八四〇
昭一五	五、一四四	—	二八、七九一	—	三三、九三五
昭一六	六、八三六	—	二九、四三九	—	三六、二七五
昭一七 六月迄	二、五五五	—	八、二二四	—	一〇、七七九

運城診療防疫班累年成績表(防疫)

年 次	コレラ、チフス 等豫防接種	種 痘	菌、寄生蟲 原蟲等檢査	檢血 査清	檢 査	健康調査	摘 要
昭和十四年	四二五	一、〇一七	—	—	一、八七二	七八〇	
昭和十五年	六、二七九	七、七五四	—	—	八、四三一	六、三四〇	
昭和十六年	四、三五一	九、一一一	—	—	六、九二三	五、三四八	
昭和十七年 (六月迄)	四、〇四六	—	—	—	一、六一三	八三四	

第四節 現 況 (昭和十七年六月末現在)

地 址 山西省運城西外太史巷七號
敷 地 二三八六平方米餘
建 物 平家 八二六平方米餘

職 員	就任年月日	東京藥學士
班 長	千葉醫學士 谷 崎 常 松 (昭一六、五、二五)	中 村 長 造 (昭一四、八、三)
眼 科	同	小 串 四 郎 (昭一五、五、八)
班 員	醫學士 藍 三 郎 (昭一六、五、二五)	平 良 松 助 (昭一六、一、〇)
內 科	同	井 上 親 (昭一六、五、二五)
外 科	同 金 谷 秀 雄 (昭一四、九、二九)	高 田 フヂイ (昭一五、八、二)
調劑員	同	看 護 婦 長
事務員	同	看 護 婦

同 加藤 ミネ (タ五、五、五) 雇員 鈴木 惣八 (タ四、八、三)
 同 大芦 タカ (タ六、〇、〇) 備人 石井 民之助 (タ四、九、七)
 同 佐々木 スゲ (タ六、八、一)

退職者

占部 喜三 醫員 (昭四、九、一―昭六、六、六) 坪井 正人 班長 (昭四、八、三―昭六、六、八)



第二十八章 臨汾診療防疫班

第一節 編成と赴任

昭和十三年九月、軍の要望に基いて本會は太原診療防疫班から臨汾、運城等山西省南部の各地に移動診療班を派遣して住民の醫療宣撫に努めた(第十一章參照) 其後此等の地方に診療班設置を必要とする軍官民の聲益々高く、昭和十四年初秋、取敢へず翌年三月末日迄臨汾、運城に診療班を派遣することに決定し、京城帝國大學醫學部の斡旋で、八月二十一日同學部篠崎内科副手前島國明が班長に就任し、九月五日迄に左記班員の決定を見た。

班長 内科 醫學士 前島 國明
 醫員 皮膚科 醫學博士 鄭 權 陽

同 醫學士 服部 敏
 調劑員 京城藥學士 原 泰 男
 事務員 竹内 彌太郎
 看護婦 若木 敏子
 同 福川 タツ
 同 小豆 畑シズ
 同 堀口 サダ
 備人 木村 伊佐雄
 同 佐久間 大典

班長前島國明は現地の状況を視察して適切な診療班を創設する任務を帯び、事務員、備人各一名を帯同して友班運城診療班班長坪井正人と共に九月八日京城を先發し、陸路奉天を経由、九月十日北京に至つて同仁會華北支部長高木逸磨の訓辭を受け、同時に偶同席の太原診療防疫班班長越川彰から現地の状況を聞き、詳細な指示を受け、軍並に興亞院華北連絡部等に至つて諸般の手續を終り九月十三日北京を出發した。途中太原に於て軍醫部に出現して指示を受け、太原班を訪問して土地の状況、民情等に就て説明を聞き、九月十七日早朝太原を出發して同蒲線を一路南下、九月十七日の夜臨汾站到着した。

第一節 開設

翌十八日軍部始め官公衙を歴訪して助力を懇請し、軍醫部の配慮による診療所の豫定建物を檢分した。この建



け、班の任務及方途を示された。

臨 汾 診 療 防 疫 班 正 門

物は城の西北方東關北大街三七號に在り、元中國人公益質店の跡で一時軍隊が使用してゐたものである。先發の班長以下二名は此の建物の一隅に戸板と破損煉瓦で寢臺を造つて起臥し、家屋の修繕に着手したのであるが、當時邦人の建築業者は悉く前線に進み、在留する者は熟れも俄仕込の素人請負者のみで工事を托し得るものなく、止むを得ず滿人木匠頭に命じて纔に工事に取つかつた。家屋は窓枠、扉等殆どない状態であつたが、毎日大工を督勵して診療室、事務室、宿舍等の工事を急ぎ、十月末漸く宿舍の應急修理を了つて、二十八日後續班員の到着を此處に迎へることが出来た。東京からの藥劑、器械、衛生材料等は輸送の關係で到着が遅れた爲に班員着任後も直ちに診療を開始することを得ず、十二月二十一日診療を開始する迄醫員及看護婦は毎日軍野戰病院に通勤して應援を續けてゐた。十月十九日軍から命令及指示あり(運城と同文につき省略)又師團軍醫部から左記の指示を受

一〇八師後命第三七三號ニ基ク臨汾同仁會診療班業務ニ關スル軍醫部長指示

- 一 同仁會診療班ハ業務ノ主體ヲ地方民施療ニ置キ當兵團ト密接ナル聯繫ノ下ニ其ノ業務ヲシテ宜撫ノ目的ニ合致セシムルモノトス
 - 二 支那民衆ニ對スル有料診療ハ現狀ニヨリ當分ノ間之ヲ行ハザルモノトス
 - 三 居留民ノ診療ハ有料ヲ本則トシ其ノ料金ノ基準ハ別ニ指示ス
但シ領事館ノ證明ヲ有スル者ニ限り無料診療ニ應ズルコトヲ得
 - 四 從來臨汾陸軍病院ニ於テ診療セル居留民傳染病患者ノ診療業務ヲ引繼クモノトス
但シ隔離病室ハ居留民會ニ於テ準備スルモノトス
 - 五 支那民衆傳染病患者ノ診療ハ當分ノ間臨汾臨時傳染病院ニ於テ行フモノトス
 - 六 居留民及華人ノ平病入院患者ヲ收容シ得ル如ク漸次擴張ヲ準備スルモノトス
 - 七 臨汾ニ於ケル檢査治療ハ當分ノ間部隊ニ於テ行フモノトス
 - 八 職員ノ異動及業務月報一部ヲ當部ニ提出スルモノトス
- 昭和十四年十月二十五日 第百八師團軍醫部長 柴 山 義 雄

第三節 業 務

昭和十四年十二月二十日軍醫部から應急的な藥劑、器具等を借用し、兎も角も簡易施療を開始した。本部から發送の荷物が十二月二十八日到着して、診療室の整備も成り、昭和十五年一月六日から本格的の診療を開始した。



臨 汾 診 療 防 疫 班 全 景

昭和十五年二月五日新部隊長の着任を待つて開所式を挙げ、更に隣接の民家を合併して病室を設け、又四月一日から在留邦人の有料診療をも開始した。かくて當地に於ける診療は軍關係以外は凡べて當班が引受け、衛生機關の中心となつた。三月を以て當班の存続期間は終つたのであるが、四月初め華北支部に於ける班處長會議の結果少くとも尙ほ一ケ年は繼續することに決定し、其の後終に永久的のものになつた。

昭和十六年地方交通の整備に伴つて、診療班の前面にある中國人旅館が業業したので、中國側公署の斡旋で之を借受け、改修して一部を病室に當て、一部を班員の宿舎に充てた。

同年五月十三日、北支方面軍の命令で清水部隊長の指揮下に入り、野戰病院阿部部隊長の區處の下に中原會戰に参加して約一ヶ月の間支那良民の宣撫救護に當り、北支方面軍最高指揮官から左の如き感謝狀を授與せられた。

感謝狀

同仁會 臨汾診療施療班

右ハ昭和十六年五月中原會戰ニ當リ宣撫工作ノ爲從軍スルヤ困難ナル環境ヲ克服シ班長以下一致協力熱誠以テ傷病將兵ノ診療看護ニ地方良民ノ施療ニ盡瘁シ治安肅正建設ニ寄與セルコト大ニシテ其ノ勞ヲ多トス
依テ茲ニ感謝ノ意ヲ表ス

昭和十七年六月十五日

北支派遣軍最高指揮官陸軍中將 正四位 勳一等

多田 駿

昭和十六年十一月十五日から同仁會診療防疫班と改稱し、翌十七年一月二十五日には城内の善勝醫院跡に移轉した。同醫院は男女兩醫院に別れてゐたのであるが、當班の使用するのは男子醫院の方で、外來、病室、宿舎等

略病院としての體裁を備へて居り、當班移轉後は内容も充實した。

臨汾診療防疫班患者表

年次	有料		無料		來計		入院	
	中	外	中	外	中	外	中	外
昭一四	—	—	三、七五	六、九五	三、七五	六、九五	—	—
昭一五	七	—	三、三九	五	三、三九	四、三三	三、七九	—
昭一六	一、五	—	三、七六	三、三	三、九三	五、〇八	一、七六	—
昭一七	—	—	—	—	—	—	—	—
六月迄	三、三	—	八、九	—	九、三三	三、〇六	—	—

臨汾診療防疫班累年成績表(防疫)

年次	コレラ、チフス等豫防接種	種痘	菌、寄生蟲、原蟲等検査	血清検査	検査摘	要
昭和十四年	四五二	一、三一八				
昭和十五年	九、二九八	二、九八二				
昭和十六年	一、三九八	一、五一二				

第四節 現況 (昭和十七年六月末現在)

地 址 臨汾北青師子口街一三號

職 員	地 址	就任年月日
班 長	醫學博士 前島 國明	(昭四、八三)
內 科	醫學士 森 健次	(タ六、五、一)
皮 膚 科	服 部 敏	(タ四、九、一)
外 科	平 木 龜一	(タ五、七、九)
事 務 員	退 職 者	
鄭 權 陽 醫 員	(昭四、九、一〇—昭六、三、三〇)	
同	同	
助 産 婦	同	
看 護 婦	同	
鈴 木 登	(タ六、三、三)	
二 宮 て ぶ	(タ六、三、一)	
遠 藤 りん 子	(タ六、九、三)	
佐 藤 萬 亀 子	(タ六、九、三)	
遠 山 三 枝	(タ六、三、五)	
相 澤 や す い	(タ六、三、五)	



第二十九章 海州診療防疫班

(元濟寧診療班)

第一節 編成と濟寧赴任

津浦鐵道沿線濟寧に徐州診療防疫班濟寧分班を開設するについて京都帝國大學醫學部に班員の推薦を依頼し、昭和十四年九月十日左の通その任命を見た。

分班長	醫 員	同	調劑員	事 務 員	看 護 婦	同	同	同	備 人
梅 田 晋	高 崎 浩	辻 本 善 雄	田 中 政 造	衣 川 溫	神 内 房 子	南 田 美 子	上 園 ノブ	遠 藤 美 佐 子	杉 山 勝 七

同

小須田 康 衛

昭和十四年九月十九日分班長梅田晋は醫員、事務員を帯同して上京、同仁會本部を始め、陸軍省醫務局、興亞院文化部等に出頭して指示を受け且つ諸般の打合せをして京都に返り、事務員、傭人各一名を帯同して九月二十六日京都を出發し、十月六日現地に到着した。後續班員は編成が終ると共に京都帝國大學醫學部附屬醫院看護婦寄宿舎に集結して携行の藥劑、器材の準備を整へ、醫員高崎浩引率の下に十月二十日京都を出發し、青島を経由して同二十八日現地に到着した。

同仁會本部は當班の開設に關して華北支部及現地軍當局と種々交渉中、關係當局の指示及軍管區の關係から當班を徐州診療防疫班濟寧分班とすることは不便ありとして九月二十三日當初の豫定を變へて獨立班に更め同仁會濟寧診療班とした。

濟寧に在つては診療班開設早々軍部後援の下に醫師公會を組織し、班長自ら指導の位置に立つて開業醫の協力を求め、衛生防疫等醫事思想の普及に努め、又同醫師公會の主旨に依つて創立した看護婦學校を後援し、醫療看護に關する智的概念を興へることに盡力した。

華人患者は常に開診の定刻前門前に列を爲し一日二百名に達したことも珍らしくなかつた。

第二節 海州に轉出

昭和十四年十一月中旬漸く内地から藥劑、器材が到着し、同十八日濟寧縣學門口路北門口街二號に診療所開設

に努力してゐた際十二月十五日華北支部から海州に轉進の内命を受け、班長梅田晋は直ちに海州に赴いて現地の軍部と連絡し、診療班に當つる建物を選定して濟寧に引返へし、診療業務を繼續しつゝ、移轉の準備を進めた。翌十五年一月八日軍から「海州に轉進すべし」と正式の命令を受け、二月五日濟寧を引拂つて江蘇省東海縣海州新浦鎮

に赴き、同仁會海州診療班と稱して二月七日から診療所開設の準備に着手し、二月十一日皇紀二千六百年紀元の佳辰を卜して開所式を擧げ、翌日から診療を始めた。

第三節 業務

開班當時は一般民衆に事業の趣旨が徹底せず、受診患者は少數であつたが日を経るに従つて漸次増加し、三月一般市民に對してコレラ及赤痢の豫防注射を施行して以來は俄に増加し、有料診療を希望する者も



海州診療防疫班

多くなつたので軍醫部の指示によつて中國人の施療は午前中に限り、午後は邦人及中國人有産階級の有料診療を始めた。

かくて他に完備した醫療機關が無いので此の地に於ける診療防疫のことを一切引受け、軍及民會の組織してゐる防疫委員會と緊密に連絡して傳染病の發生を豫防すると同時に縣立及民會傳染病院の指導と監督の任に當つた。昭和十五年十二月班長梅田晉は内地に歸還し後任として山取要が着任した。之に伴ひ昭和十五年十二月から醫員一名、事務員一名が交代して編成を一新し、班長の診療日を月水金の午後と定めた。

海州診療防疫班患者表

年/區 度/分	有 料		無 料		來 院		入 院	
	中	外	中	外	中	外	中	外
昭一四	—	一元	四、四四	一九	四、五三	三六	—	—
昭一五	三元	五、三〇	—	—	六、一〇	五、七七	—	—
昭一六	六、六〇	三、六〇	—	—	三、三三	四、七三	—	—
昭一七 前七	一、三九	二、三〇	—	—	二、七二	三、〇八	—	—
計	—	—	—	—	—	—	—	—

第四節 現 況 (昭和十七年六月末現在)

地 址 江蘇省東海縣海州新浦鎮光大路
敷 地 七二九坪

建 物 瓦葺煉瓦造三二一坪

職 員	職 名	就任年月日	備 考
班長	山 取 要 (昭三、三、一〇)		助産婦 阿部カチコ (昭五、七、一)
内 科	醫學博士 山 取 要 (昭三、三、一〇)		看護婦 小柴まつ子 (昭七、一、三〇)
班員	醫學士 武内 四郎 (昭六、七、三)		中村美代子 (昭七、一、三〇)
内 科	同 橋 平 博 (昭七、一、三〇)		大熊キクミ (昭七、五、三)
外 科	同 梅村 藤藏 (昭六、四、二〇)		中村 千鶴 (昭七、五、三)
調劑員	名古屋藥學士 梅村 藤藏 (昭六、四、二〇)		小林富美子 (昭七、一、三〇)
事務員	伊藤定治郎 (昭五、八、三)		吉 本 忠 (昭七、三、二)
同	磯谷喜三郎 (昭五、五、二)		林 聰 (昭五、七、二)
技術員	廣瀬 泰美 (昭七、六、二)		小須田康衛 (昭四、一〇、一)
退 職 者			
梅 田 晉 班長 (昭四、九、一〇—昭六、三、一)			仙石 炯南 醫員 (昭五、三、一〇—昭六、八、三)
高 崎 浩 醫員 (昭四、九、一〇—昭六、三、一)			辻本 善雄 醫員 (昭四、九、一〇—昭七、三、四)

第三十章 蘇州防疫處

第一節 編成と赴任



昭和十四年五月二十二日蘇州防疫處處長として中山元雄が任命され、續いて六月一日醫員其他が左の如く決定した。

處長	中山元雄
醫員	田中美登
同	植波壽
同	大隈政敏
調劑員	藤井治八
事務員	江崎所東
同	才村英夫
技術員	竹村英夫
技術助手	久間良夫
同	行武速雄
雇員	中尾一正

備人	佐藤孝
同	吉田廣太
同	中尾波
同	鹿子島義雄

六月十日午前九時、處長中山元雄外九名の班員は東京同仁會本部に參集して、徐州、蕪湖、新郷の三診療防疫班、天津、漢口、杭州の三防疫處の職員と共に編成式を擧げ、十時二重橋に至つて皇居を奉拜の後興亞院の茶話會に出席して柳川總務長官の訓辭を受け、辭去して明治神宮に參拜。午後一時本部の階上で祝杯を擧げ、會長代理田邊事務理事から訓示を受けて午後三時散會した。

準備その他の關係で處長中山元雄は事務員、技術員等四名を伴つて先發し、六月二十四日上海に上陸、華中支部並興亞院華中連絡部に於て諸般の打合せをし、指示を受けて二十八日現地に到着した。現地では軍の手配で蘇州城内孔副司巷に家屋を準備してあつたが、大修理を加へなければ使用出来ない状態であつた。先發員は城内蔡貞坊にある大丸百貨公司の別宅を借りて宿營し、前記建物の修理に着手した。後續員は醫員田中美登引率の下に七月十五日着任し、同二十五日宿舍の修理進みて使用し得るに至るを待つて之に移轉し、爾後作業室の改造、器材藥品の整理に努め、自動車々庫其他雜工事は費用を輕減する爲め處員が諸材料の購買に當つて十月初旬完成した。

防疫處は敷地壹千餘坪、建坪三百餘坪で別に作業所及宿舍が在る。用水は二ヶ所の井戸から電力で高置の水槽に汲上げて使用した。水質は可良である。

第二節 業務

昭和十四年七月十八日華中支部から「漢口地方にコレラ流行せるにつき應援の爲め醫員を派遣せよ」との命令があり、醫員植波壽を八月三日迄派遣し、八月中旬からは蘇州防疫委員會の業務を分擔して軍と中國側の機關が施行してゐたコレラ防疫に参加し、城内外の豫防注射に従事した。九月一日に至つて城内に眞性コレラが進入したので、現地部隊の要望で城門四ヶ所、城外二ヶ所に受持區域を擴大し、全處員が最大能力を擧げて防疫に従つた。此の期間中に蘇州地區に發生したコレラ患者は七八名で、當處に於て施行した豫防注射は十二萬七千餘名に達した。當時は衛生器材がまだ到着しなかつたので諸調査研究に頗る不自由した。コレラが十月末漸く終熄して後は専ら作業室の整備に努め且つ興亞院華中連絡部及同仁會華中支部の要求に依つて諸調査に關する資料の蒐集に當り、十一月初旬からは天然痘の豫防接種を施行して翌十五年三月まで繼續した。

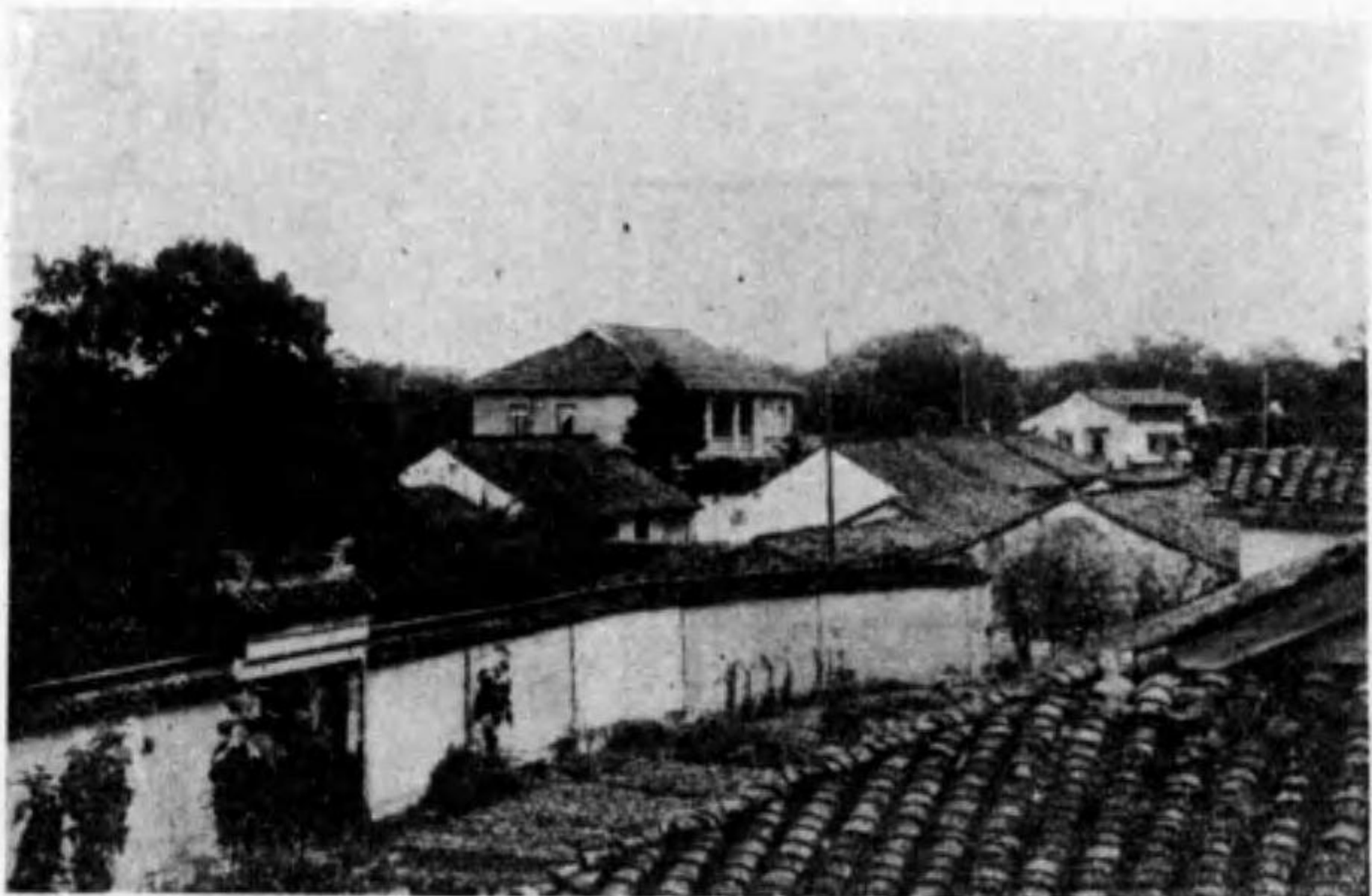
昭和十五年度に入りて作業室其他の設備は漸次整備し、一般の防疫作業の外飲食店従業員の糞便検査、マラリヤ検査、井水の水質検査、牛乳試験、清涼飲料水検査等を施行し、亦中國小學校兒童の體格検査、其他諸衛生調査、細菌學的検査に従事した。

昭和十五年三月から内政部直轄蘇州防疫處籌備處の業務をも兼ね、處長以下處員はその職員を兼任した。又領事、民會長の懇請によつて昭和十四年十二月から日本居留民診療所へ醫員を派遣し、翌六月その専任醫師の決定する迄約半歳に亙つて之を援助した。

移動防疫は昭和十五年四月十二日から八日間大湖、前山鎮方面に出張して部隊に協力し、種痘、豫防注射、傳染病調査等に従事したのを始めとして隣接地方の防疫、検査等に従事して遺漏なきを期してゐる。

防疫狀況は蘇州城内外地區及附近に激烈なる急性傳染病が發生した際、之が蔓延を速に防遏すると共に流行地からの浸入を防止することに専念し、痘瘡防疫は昭和十五年度に於ては四月中、蘇州驛、金門、閩門の三ヶ所及大湖中の西山島、前山鎮に於て種痘を實施し、また十一月十一日から昭和十六年二月十日まで同様の實施した。「コレラ」防疫は同年四月十六日から巡廻注射班及列車検査等を始め、城内外の出入路たる金門、閩門に消毒槽を設けて城内搬入の野菜消毒を行つた。其他學童の衛生調査、純中國家屋の環境衛生調査並に學校、工場、百貨店に於ける結核感染調査のため「マントー」反應検査を施行した。

處内作業としては軍の依頼で昭和十五年一月以降接客業者及御用商人等に就き毎月中旬糞便検査を實施してゐる。「クリーク」水の細菌學的、生物學的検査は、夏季腸管系傳染病特に「コレラ」流



蘇州防疫處

行期に蘇州城内外「クリーク」水四十五件に對して菌の有無を調査し、「マラリア」調査は警士教練所生及工場従業員に對して機會ある毎に實施し、公共井水の調査は二二一井に對して理學的及化學的、細菌學的検査を八月から十月にかけて施行した。其他清涼飲料水、牛乳の性状検査、各種煙草の「ニコチン」含有量調査、「オレモシヤ」屬植物の調査、蔬菜、果實類の「グイタミン」C含有量並に人體寄生蟲卵附着率の調査、支那茶葉の票本収集等を行った。

蘇州防疫處累年成績表

年 度	コレラ、チフス等豫防注射	痘 種	菌、寄生蟲卵、原蟲等検査	血清検査	疫 檢	診 療	水質検査
昭和十四年	九四、一八	六、八七	七六九	一〇	一	一	三
昭和十五年	860	五、六元	三、五三	五	三〇、六三	一	三三
昭和十六年	一三、七九四	三、五五	三、一九	三、四八	三、七三	一	一六
昭和十七年迄	六、三〇〇	三、五五	三、一九	六	一	一	一
計	六、八九九	九〇〇	一、二八	六	一	一	一

但歐文數字、〇〇ハベスト豫防接種人員ヲ示ス

第三節 現 況 (昭和十七年六月末現在)

地 址 江蘇省蘇州城内孔副司巷第十六號

敷 地 總坪數一〇五九坪

建 物

所 在 地	種 目	建坪—延坪
中支江蘇省蘇州城内孔副司巷第十六號	本 館	建三六 延八一
同	宿 舍	延四〇〇
同	作 業 場	七一
同	雜 屋	七四
同	車庫、浴場等	三一
計		建二五三 延三三八

尙處内宿舍ノミニテハ不足ヲ來センヲ以テ螺螄濱四三號ナル家屋ヲ借受ケ内部ノ補修工事ヲシ、昭和十六年三月ヨリ一部移轉セリ、當處ヨリ東北方ニ位シ約四〇〇米ノ處ニシテ徒歩五分餘ナリ

江蘇省蘇州城内螺螄濱四三號 宿 舍 建 六〇、五八
延 一、三三、三四

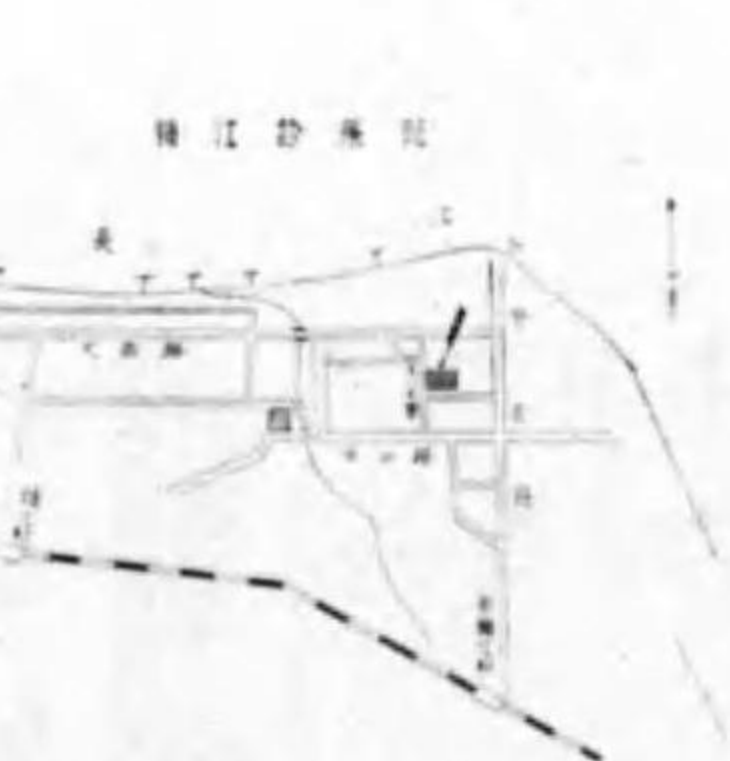
一 職 員

處 長	醫 學 博 士	中 山 元 雄	就任年月日	醫 員	醫 學 士	田 中 美 登	(一四、六、四)
處 員	同	同	同	同	九州醫學士 <td>北 崎 智 彦 <td>(一六、一〇、三)</td> </td>	北 崎 智 彦 <td>(一六、一〇、三)</td>	(一六、一〇、三)

調劑員	熊本藥學士 藤井治八(ク四、六、一)	同	柴下要(ク七、四、一)
事務員	江崎勳(ク四、六、一)	雇員	中尾一正(ク四、六、一)
同	才所東(ク四、六、一)	備人	佐藤孝(ク四、六、一)
技術員	川原庚成(ク六、三、五)	同	吉田廣太(ク四、六、一)
技術助手	久間良夫(ク四、六、一)	同	中尾渡(ク四、六、一)
退職者			
植波壽醫員	(昭六、六、一—昭五〇、二五)	井藤康亮醫員	(昭六、一、六—昭七、四、六)
大隈政敏醫員	(昭六、六、一—昭六、六、三)		

第三十一章 鎮江診療班

第一節 開設



昭和十三年六月中支同仁會防疫部南京支部(後の南京防疫處)が設置された當時、鎮江は南京の近接地として、同支部の業務區域であつた爲に同年九月二十五日同支部から移動防疫班及び特殊診療班を派遣した。當時鎮江には完全な醫療機關がなく、而も治安の恢復と共に人口は次第に増加し、難民は各地から蝟集して四圍の状況は一日も早く診療施設の實現を必要としたので、本會は軍部及縣當局の要望

に應じて、昭和十三年十一月十五日江蘇省立鎮江師範學校附屬小學校跡に診療所を創設し、「中支同仁會防疫部

南京支部鎮江特殊診療班」「軍特務部鎮江診療班」「丹徒縣公署診療所」と三枚の門標を掲げた。同仁會と軍部と縣公署との合作である。

昭和十四年一月十九日小林支部長以下南京支部の職員が内地に引揚ぐる際當班派遣員も亦共に引揚げ、一時同仁會南京診療班から醫師一名、看護婦四名、通譯二名(醫務囑託)を派遣して診療業務を續け、四月南京防疫處の梅田班から交替員が着任して業務を引續いだ。其後同仁會の機構の改變に伴ひ、同年八月九日南京防疫處から南京診療班に移管して同仁會南京診療班員鎮江駐在所と稱し、翌昭和十五年四月獨立して同仁會鎮江診療班と稱した。

當所駐在員は同仁會の職員であるが、俸給以外の諸經費は昭和十三年一月開設以來丹徒縣の支出にして、後昭和十五年三月内政部直轄江蘇省鎮江病院籌備處を兼ねるに及び國民政府から支出されてゐる。



第三十一章 鎮江診療班

第二節 業務

昭和十三年十一月十五日診療を開始し、診療時間は午前九時から午後五時までとした。最初は米系基督醫院の悪宣傳等ありて患者は一日平均百名内外に過ぎなかつたが、翌十四年三月頃から漸次増加して平均四百人を算へるに至つた。

防疫業務は軍と密接なる連絡のもとに豫防接種及衛生の改善に努め、鎮江衛生防疫委員会の業務を引受けて諫壁鎮を初め近郊各部落に出張し、又揚子江岸の碼頭に於ては陸海軍と共に乗降船客員の検査を擔任し、著船の都合次第で晝夜の分ちなく精勵した。

昭和十四年六月から患者を免費、輕費、有料の三ツに分ち、輕費患者には一ヶ月有効の診療券を交附して法幣一角を徴し、日本人患者は凡べて有料とした。同年十月頃から入院を希望する者漸く多く、病室の必要に迫られた爲め十二月から班員の宿舎に使用してゐた診療所の二階を病室に改めて病床二十を備へた。十二月二十日、軍特務班長及丹徒縣知事と諮つて、縣の衛生事務所を當班内に移して其の事務を指導監督し、又その附屬娼妓檢驗所及傳染病隔離病舎を當班に於て管理した。縣衛生事務所跡は班員の宿舎に當てた。

昭和十五年四月から有料診療と輕費並免費診療とに分ち、輕費及免費診療は内科、外科、眼科、有料診療は内科、外科として他は兼診にした。

昭和十四年四月縣公署、特務機關、日本領事館の後援の下に當班附屬看護婦學校を開設した。修養年限は三ヶ

年で毎年十五名の生徒を募集し、現在四十名を收容してゐる。

鎮江診療班患者表

年/區分	外 來			入 院		
	有 料	輕 費	無 料	中 計	日 外 計	中 計
昭一五	四、三六	五、八〇	一、五二	一、一六	一、一六	一、一六
昭一六	四、〇六	八、三二	三、〇七	一、〇七	一、〇七	一、〇七
昭一七	三、三〇	五、六〇	一、五九	一、〇九	一、〇九	一、〇九
前半年	三、三〇	五、六〇	一、五九	一、〇九	一、〇九	一、〇九

第三節 現 況

(昭和十七年六月末現在)

地 址 鎮江中山路大八又巷
敷 地 一七八八坪
建 物 五六五坪

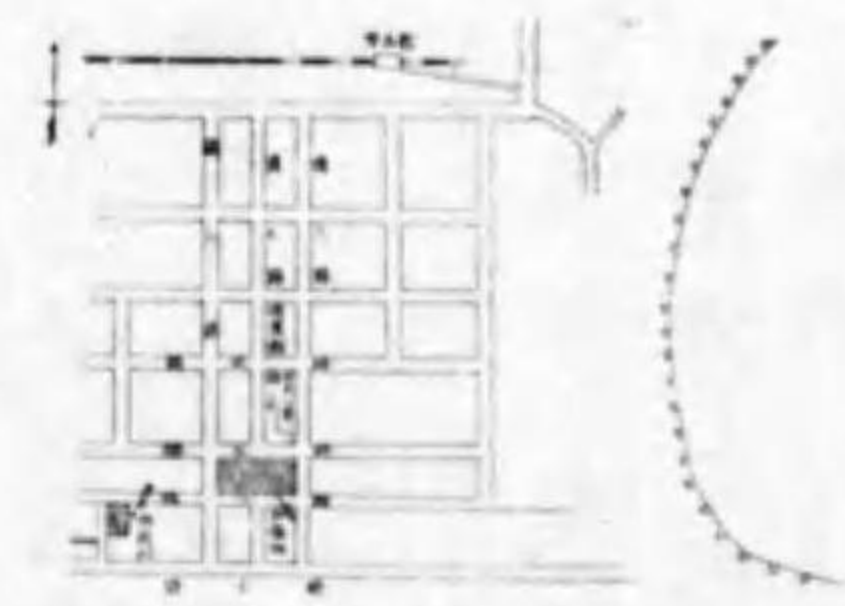
職 員

班 長	外 科	班 員	内 科
醫學博士 齋藤 林 一 (昭一四、五、二)	醫學博士 齋藤 林 一 (昭一四、五、二)	醫學士 黑澤 辰雄 (タ一四、一、二)	醫學士 黑澤 辰雄 (タ一四、一、二)
同	同	同	同
調劑員 東藥女子藥學士 正田 二郎 (タ一四、五、二)	調劑員 東藥女子藥學士 正田 二郎 (タ一四、五、二)	事務員 山崎 文之 (タ一五、八、六)	事務員 山崎 文之 (タ一五、八、六)
同	同	同	同
事務員 平 民 經 (タ一五、一〇、一五)	事務員 平 民 經 (タ一五、一〇、一五)	事務員 平 民 經 (タ一五、一〇、一五)	事務員 平 民 經 (タ一五、一〇、一五)

- | | | | |
|------|----------------|----|----------------|
| 技術員 | 後藤喜代一(タ三、六、二五) | 同 | 額瀨滿志子(タ六、八、三) |
| 看護婦長 | 室井カツ(タ五、二、五) | 同 | 中津畑キエ子(タ六、八、三) |
| 看護婦 | 高間しな(タ五、二、三) | 同 | 濱野たけ(タ六、四、一) |
| 同 | 伊東ノブエ(タ五、一、三) | 雇員 | 末吉忠男(タ六、三、四) |
| 同 | 佐々木キミ(タ七、三、三) | 備人 | 三村照水(タ六、三、一) |

第三十二章 濟南防疫處

第一節 開設



昭和十三年七月北支防疫班は北支の重要地點八ヶ所に各々分班を派遣したが、その一つとして同年七月十五日濟南にも左記九名から成る分班を派遣し、濟南市六大馬路緯九路元濟南市立第七小學校跡に於て業務を開始し、折柄各地に流行の徴を顯したコレラの豫防注射、其他菌檢索等に從事した。

- | | |
|-----|------|
| 醫員 | 福田雅夫 |
| 同 | 柞原貞夫 |
| 同 | 鈴木知準 |
| 事務員 | 飯塚幸作 |

- | | |
|-----|-------|
| 技術員 | 道原政雄 |
| 看護婦 | 小泉きよじ |
| 同 | 應野郷子 |
| 同 | 末田喬子 |
| 同 | 島田ふみ子 |

同年度末各分班は北京に歸つて母班に集結したが、濟南分班員はその儘同地に止まり、濟南醫院診療班に合併して濟南醫院診療防疫班防疫部と稱して従前通り業務を續けた。
 其後業務の漸く複雑繁多となるに及んで職員及設備を擴充し、昭和十六年十一月十五日濟南醫院診療防疫班から分離獨立して濟南防疫處と稱し、益々増大する業務の重要性に對應した。當時の職員編成は左の通りであつた。

- | | |
|-----|------|
| 處長 | 神山定治 |
| 醫員 | 石井良雄 |
| 同 | 宮川功 |
| 調劑員 | 横山計幸 |
| 事務員 | 飯塚幸作 |
| 同 | 二見忠治 |
| 同 | 手島輝治 |

道原政雄
町田成
大屋勝子
小林滿江
同 同
同 同
同 同
同 同
同 同
同 同

第二節 業務

昭和十三年七月北支防疫班の濟南分班として業務を開始した當時は時恰もコレラ、チフス等急性性傳染病の流行期であつた爲めに本分班も其の豫防に力を注いたが、流行期を脱する一方職員及設備の擴充も成るに及んで漸次一般防疫業務に執掌した。其の主なものとは次の通りである。

- (イ) 細菌病理検査(病的材料 尿、尿、血液等)
- (ロ) 衛生試験(藥物、食品、水、酒等)
- (ハ) 傳染病患者輸送
- (ニ) 特殊傳染病患者の收容治療
- (ホ) 消毒作業
- (ヘ) 豫防接種

- (ト) 接客業者及び勞工者の検査
- (チ) 上水道水質検査
- (リ) 市立醫院並に市立傳染病院の指導監督
- (ヌ) 軍命に依る移動防疫
- (ル) 各種衛生防疫調査研究

濟南防疫處累年成績

年次	チフス、コレラ等豫防接種種	痘種	菌、寄生蟲、原蟲等検査	血液検査	検査	收容診療	其他	摘要
昭和十三年	—	—	三五、八七四	—	—	—	—	—
同 十四年	六一、〇六五	一三、六六三	六、〇三五	四、〇五	四、一六〇	—	二七三	—
同 十五年	一〇四、九六八	二、三九三	四五、九一	三、四六九	一八、〇〇〇	四七	三九四	—
同 十六年	五三、六〇〇	六八、三〇九	三三、七九六	五、〇七一	一、〇〇〇	三〇	一、〇六一	—
同 十七年	五四、三四四	六、四五〇	一一、〇九三	四、七六	—	三	—	六月末日迄

第三節 現況 (昭和十七年六月末現在)

地 址 濟南市六大馬路緯九路(元濟南市立第七小學校跡)

敷地 市公署の所有居留民團管理にして敷地總面積一、四四〇坪
建物 平屋煉瓦造 建坪二四五坪

職員

職	氏名	就任年月日
處長	神山定治	(昭三、六、三〇)
醫師	石井良雄	(タ四、三、三)
同	宮川功	(タ六、七、二〇)
同	横山計幸	(タ四、八、三)
同	飯塚幸作	(タ三、六、一〇)
同	二見忠治	(タ四、七、三)
同	手島輝治	(タ四、一、九)
技術員	道原政雄	(タ三、六、一)
同	町田成	(タ四、三、三)
同	大屋勝子	(タ四、七、三)
同	小林滿江	(タ四、七、三)
同	臣司由紀子	(タ四、七、三)
同	梶マツ	(タ六、八、一)
技術助手	明治藥學士	
看護婦		



第三十三章 芝罘診療防疫班

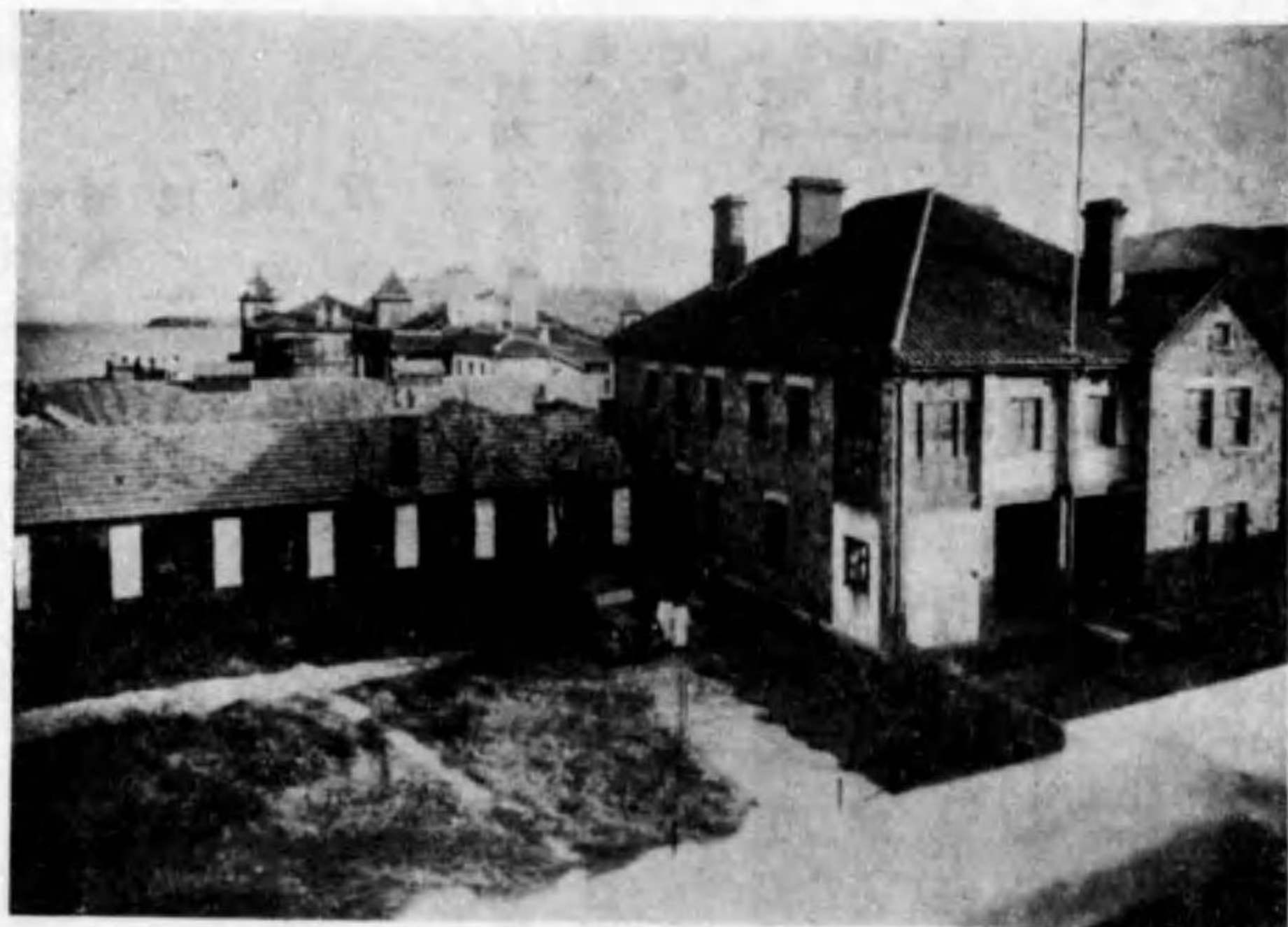
第一節 開設

昭和十三年八月同仁會北支防疫班から醫員大里文祐、同青江善作の二名を派遣した。兩名は八月八日東京を出發して同十二日青島に上陸し、八月十五日青島海軍特務部囑託を命ぜられて特務部參謀及艦隊軍醫長から左記の指示を受けた。

- 一 芝罘班ハ現地海軍部隊ノ區處ヲ受ク
- 二 日本人醫師ノ居住セザル芝罘ノ特種事情ニヨリ防疫ニ從事スル旁芝罘日本醫院(居留民會經營)ニ於テ一般診療、檢微等ニ従事ス
- 三 努メテ支那側ト連絡シ防疫衛生一般ノ指導向上ヲ圖ル

八月二十日軍艦に便乗して青島を出發し、二十四日に芝罘へ着任、事變前日本居留民會の經營して居た日本醫院の跡で防疫業務に従事する傍ら、一般居留民の診療と特殊婦女の檢微、支那側防疫方面の指導に當つた。其の後昭和十四年十一月現在の所に移轉して同仁會華北中央防疫處芝罘出張所と稱し、昭和十五年四月一日獨立して同仁會芝罘診療防疫班と改めた。その編成は左の通であつた。

班	氏名	職
班長	大里文祐	醫學博士
醫師	青江善作	
同	小鹿兼四郎	
同	小川龍雄	
同	横山藏之助	
調劑員		
事務員		



第三十三章 芝罘診療防疫班

技術員	榎本 義雄
看護婦	平 夕子
同	永井 ヨシ
同	堀 益枝

第二節 業務

昭和十五年四月一日診療防疫班として獨立後は從來の業務を繼續して一般診療防疫、特殊婦女の檢査及健康調査、海港檢疫に從事する外檢査室を新に設けて駐在陸海軍部隊其他の病的材料の檢査及培養基の製造等に從事した。

昭和十六年には煙臺(芝罘)市西醫公會の委囑に依り、現地各機關と協議して醫師講習會を開催した。四月五日會員百十七名は市内廣仁路青年會禮拜堂に參會して開會式を擧げ、翌六日から海岸路崇正中學教室に於て開講し、班長以下各醫員が講師となつて毎日午後五時から七時迄二時間宛日本醫學を講習し十月三十一日終了した。

芝罘診療防疫班患者表

年/區 度/分	外			來			入					
	有	輕	無	有	輕	無	有	輕	無			
昭一五	中 八九	日外 三五、三五	中日外 四〇、一〇五	中 七三	日外 六八	中日外 一、六一	中日外 五、三三	計 七、三五	中 四三	日外 三三	計 七六	
昭一六	三、九四	五、六四	三、九	六〇、一、六五	九	一、〇五	一、五四	一九	五、六五	九、三三	一、〇七	計 二、〇四

前七 昭一七 三、八三 三、九七 四〇 九〇、一、〇八 七九、一、六七 五、四三 六、七三 四〇 一、三、三四 五九四 四、六八 一、〇五三

芝罘診療防疫班累年成績表(防疫)

年次	コレラ等豫防注射	痘種	菌、寄生蟲、卵、原蟲等檢査	血清檢査	船檢數	人員檢査	人員檢査	摘要
昭和十三年	五四	一、二四	三	七〇	一三	三、四六	九七	八月二十五日ヨリ防疫ニ從事シ
昭和十四年	四、三六	三、五五	一六	七〇	四三	九、八五	一、三六	十二月十一日ヨリ檢疫ヲ依囑セララル
昭和十五年	三、六七	三、三二	二、四〇	一	六九	八、三六	一、五二	

二、豫防注射及種痘ハ防疫ニ於テ行ヒタルモノ、外、診療ニ於テ行ヒタルモノモ含ム

第三節 現況 (昭和十七年六月末現在)

地址 山東省芝罘市坤山路二二號
敷地 總坪數 六九〇坪
建物 本館 石造二階建 一棟
附屬建物 平屋 八棟
(別ニ班外ニ宿舍三アリ)

職員

班長	醫學博士 大里文祐 (昭三、八、一)	技術員	榎本義雄 (昭四、五、二)
班員		技術助手	清川ジツノ (昭六、二、八)
内科	東京醫學士 小鹿整四郎 (昭四、八、二)	助産婦	大島きみ (昭五、三、五)
外科	日大醫學士 林阿能 (昭六、七、九)	看護婦	川田ヨネ (昭六、九、三)
内科	大阪齒科醫學士 笠原勤三 (昭六、四、三)		東和 (昭六、三、二)
齒科	名古屋藥學士 小川龍雄 (昭五、七、五)		登坂玉江 (昭六、三、五)
調劑員	安部堅司 (昭五、七、一)		宗橋みさ子 (昭六、二、八)
事務員	山浦邦治 (昭三、一〇、一〇)	備員	齊藤市郎 (昭七、三、三)
同	青江善作 醫師 (昭三、八、一昭六、三、一)	備人	福岡清吉 (昭三、六、三)

第三十四章 同仁會と民國側諸醫療防疫機關籌備處

昭和十四年十二月十日中華民國維新政府の第一四五回議政會議に於て、維新政府内政部直轄の杭州病院籌備處、鎮江病院籌備處、南京防疫處籌備處、蘇州防疫處籌備處、杭州防疫處籌備處、蕪湖防疫處籌備處の業務を、當該各地に於ける同仁會診療班若は防疫處に委託することを議決し、顧問部原田最高顧問の名を以て同政府内政部に移牒した。内政部は行政院に諮つた結果暫行辦法を定め、原田最高顧問を介し興亞院を通じて本會に協議し

て來たので本會は之を受託して昭和十五年三月一日から其の衝に當つた。籌備處業務施行に至る迄の關係公文書は次の通りである。

甲 號

登願醫第八號

防疫處並二病院籌備處作業ノ件

昭和十五年一月六日

内政部長 陳

群 殿

最高顧問 原 田 熊 吉

第一四五回議政會議ニ通過議決ノ首題ノ件別紙要領ニヨリ業務ヲ施行スルコトト致度ニ付貴意ヲ得度照會ス

(別紙 要領)

第一 維新政府内政部直轄ノ杭州病院籌備處、鎮江病院籌備處、南京防疫處籌備處、杭州防疫處籌備處及蕪湖防疫處籌備處ノ設置ニ關シ同仁會ノ杭州診療班、南京診療班鎮江派遣所、南京防疫處、蘇州防疫處、杭州防疫處及蕪湖防疫處ハ之ニ協力シ夫々其ノ事業執行ノ任ニ當ルモノトス

第二 前項ノ事業ヲ行フ爲メ維新政府ハ前項同仁會ノ職員ヲ招聘シ同仁會ハ其ノ職員ヲ維新政府ニ派遣スルモノトス

第三 第一項ノ同仁會各診療班長(鎮江派遣所主任)及各防疫處長ハ夫々第一項ノ病院籌備處又ハ防疫處籌備處長トシテ事業

遂行ニ當ルモノトス

第四 本事業遂行ノ爲ニハ維新政府内政部ハ興亞院華中連絡部ト緊密ナル連絡ヲトルモノトス

第三十四章 同仁會と民國側醫療防疫機關籌備處

- 第五 病院籌備處又ハ防疫處籌備處ニハ夫々同仁會診療班又ハ防疫班ノ名義ヲ當分ノ間併用スルモノトス
- 第六 各籌備處長ハ維新政府ニ事業報告及會計報告ヲ爲スモノトス
- 第七 籌備處ノ事務完了シ病院及防疫處開設ノ場合ノ處置ニ關シテハ別ニ協議ノ上決スルモノトス

本部直轄各防疫處籌備處及各病院籌備處作業ノ件

民國廿九年(註 昭和十五年)一月廿七日 部長 陳 群
原田最高顧問閣下

貴部登願醫第八號書簡ニヨリ本部直轄各地防疫處籌備處及各病院籌備處ノ作業要領ヲ示シ來リ之ヲ參酌シテ施行サレ度シトノ事早速右ニ關スル暫行辦法ヲ擬訂シ行政院ノ許可ヲ申請スル外右辦法一部御送附申上グルニツキ御查收下サレ度

內政部直轄各地防疫處及病院籌備處暫行辦法

- 第一條 本部ハ衛生施設及防疫ヲ推進スル目的ヲ以テ各適當ノ地ニ防疫處及病院ヲ設置センガ爲豫メ籌備處ヲ設立シ以テ準備ニ資ス
- 第二條 本部ハ杭州及鎮江ニ病院籌備處ヲ設ケ、南京、蘇州、杭州、蕪湖等各所ニ防疫處籌備處ヲ設ケテ醫療及防疫工作ヲ辦理セシム
- 第三條 便宜上各籌備處長ハ本部ヨリ任命シ其ノ他ノ人員ハ處長之ヲ任命シ本部ニ届出セシム
- 第四條 各籌備處ノ人選ニ關シテハ本部ハ同仁會各地設立ノ醫療機關ノ人員ヲ選拔之ニ充ツル事ヲ得
- 第五條 各籌備處ハ毎月末籌備情形及施設防疫狀況ヲ報告シ本部ニ提出スヘシ

- 第六條 各籌備處ハ毎月末收支報告表ヲ提出検査ヲ受クヘシ
- 第七條 本部ハ必要ト認ムル時各籌備處ニ視察員ヲ派シ籌備狀況ヲ検査シ工作促進ヲ計ルコトヲ得
- 第八條 籌備期間經過シ、病院及防疫處正式成立ヲ見タル後籌備處ハ解消ス
- 第九條 本辦法ニ不備ノ點アラハ隨時申請修正スル事ヲ得
- 第十條 本辦法ハ行政院ノ許可ヲ得テ後公布スルモノトス

乙 號

登願醫第一七號

病院及防疫處籌備處ニ關スル件

昭和十五年二月一日 維新政府最高顧問 原 田 熊 吉
興亞院華中連絡部次長 楠 本 實 隆 殿
首題業務實施ニ關スル件維新政府內政部ニ連絡中ノ區別紙(前記ノ通りニ付略)ノ如ク回答アリシヲ以テ通報ス
尙細部ニ關シテハ當事者ヲシテ直接交渉セシメラレ度

維新政府內政部直轄各防疫處籌備處及病院籌備處ニ協力方ノ件

昭一五文發第一七六號

昭和十五年三月五日

興亞院總務長官

同仁會 長 殿

第三十四章 同仁會と民國側醫療防疫機關籌備處

維新政府内政部直轄ノ杭州病院籌備處、鎮江病院籌備處、南京防疫處籌備處、蘇州防疫處籌備處、杭州防疫處籌備處及蕪湖防疫處籌備處ノ設置ニ付キ貴會ノ杭州診療班、南京診療班鎮江派遣所、南京防疫處、蘇州防疫處、杭州防疫處及蕪湖防疫處ヲシテ協力セシムルコトニ關シ別紙通報(略)ニ接シタルニ依リ前記各班處ヲシテ夫々ノ籌備處ニ協力セシメラレ度
追テ本件ハ至急處理ヲ要スルヲ以テ差當リノ處理ハ貴會華中支部長ニ之ヲ委任セラレ度
尙内政部直轄蕪湖病院ニ對シテモ蕪湖診療班ニ於テ之ニ準シ協力セシメラレ度

同仁總第八〇八號

維新政府病院及防疫處籌備處ニ協力方ノ件

昭和十五年三月十一日 同仁會會長 公爵 近衛 文麿

興亞院文化部長 松村 霽殿

三月五日昭一五文發第一七六號ヲ以テ貴院總務長官ヨリ首題ニ關シ御指令ノ件委細了承即日華中支部長宛電報指令致置キ候ニ付御承知相成尙本指令ノ趣旨ハ現地職員ヲシテ支那側ノ籌備業務ニ協力セシムル御意圖ニシテ依然同仁會職員タル身分ヲ喪失セサルモノト解シ候ニ付報告旁爲念申添候

中連文第一一八號

維新政府内政部直轄各防疫處籌備處及病院籌備處ニ協力方ノ件

昭和十五年三月十一日 興亞院華中連絡部次長 楠本 實隆

同仁會華中支部長 笹井 秀恕殿

維新政府内政部直轄ノ杭州市第二病院籌備處、江蘇省鎮江病院籌備處、南京防疫處籌備處、蘇州防疫處籌備處、杭州防疫處籌備處及蕪湖防疫處籌備處ノ設置ニ關シ貴支部下ノ杭州診療班、南京診療班鎮江派遣員、南京防疫處、蘇州防疫處、杭州防疫處及蕪湖防疫處ヲシテ左記事項御諒知ノ上之ニ協力セシムル様取計ヒ相成度

記

- 一 貴會ノ當該各班處長又ハ主任ハ夫々其ノ病院籌備處長又ハ防疫處籌備處長ヲ兼ネ各班處員ハ其ノ籌備處員ヲ兼ネテ籌備事業ニ當ルモノトス但シ籌備處長ノ任命ハ内政部ニ於テ行ヒ籌備處員ノ任命ハ籌備處長之ヲ行ヒ内政部ニ報告スルモノトス
- 二 當該各班處ニハ病院籌備處又ハ防疫處籌備處ノ標札ヲ掲グルコト但シ同仁會診療班又ハ防疫處ノ名義ヲ用ヒ得ヘキコト從前ノ通トス
- 三 當該班處ニ要スル經費ハ三月以降ハ原則トシテ内政部ヨリ支出スル籌備處費ヲ以テ支辨スヘキモノトス各籌備處ニ對スル費用ハ内政部ヨリ同仁會華中支部長ヲ經テ之ヲ交付スルモノトス
- 四 各當該班處ノ經費ハ三月以降籌備處費ニ屬スルモノハ從前ノモノト明確ニ區分シ置クコト尙籌備處費ヲ以テ支辨セル器具器械、備品等ハ明瞭ナラシメ置クコト
- 五 籌備處員ニ對スル俸給ハ籌備處費ヲ以テ支辨スヘキモノナルモ日本官吏タル者ノ俸給ニ付テハ勅許アリタル後ニアラサレハ之ヲ受ケ得サルモノナルコト
- 六 本年一月及二月分内政部支出ノ金額ハ貴會ヨリ將來支那側ニ讓渡スヘキ器具、器械、備品等ノ代價ノ一部ニ充當スルコト
- 七 各籌備處長ハ事業報告及會計報告ヲ毎月内政部ニ提出スルコト
- 八 籌備處事務ノ實施ニ關シ貴會ト内政部トノ交渉ヲ要スルモノ多カルヘキモ當部ト常ニ緊密ナル連絡ヲ圖リ實施上遺憾ナキヲ期スルコト

同仁總第七六號

維新政府內政部直轄各防疫處籌備處及病院籌備處ニ協力方ノ件

昭和十五年三月六日

同仁會會長

華中支部長殿

首題ノ件ニ關シ別紙(略)ノ通興亞院總務長官ヨリ指令アリタルニ付之カ處理ニ關シ左ノ通心得ヘシ

左記

興亞院華中連絡部ト連絡シ關係各班處ノ籌備ニ關シ所要ノ計畫ヲ立案シ會長ニ上申スヘシ
但シ至急ヲ要スル差當リノ處理ハ貴支部長ニ於テ專行シ速ニ報告スヘシ

同華中支庶(籌)第一〇二號

籌備處應急措置ノ件

昭和十五年三月十二日

同仁會華中支部長

笹井秀恕

同仁會會長

公爵近衛文磨殿

三月九日電報ヲ以テ首題ニ關シ報告方指示相成候ニ就テハ本日迄ニ措置致候事項左記ノ通報告ス

左記

一 籌備處長任命發令手續ノ件

二月二十六日興亞院連絡部ノ要求ニ依リ籌備關係防疫處及診療班長等ノ履歷書各二通ヲ調製送付ス

興亞院連絡部新井事務官ハ二月二十九日之カ發令ニ關シ內政部衛生司長ニ要求シ直ニ手續セシム

二 籌備處標札揭示方ノ件

三月一日興亞院連絡部ヨリ籌備處ノ標札ヲ揭示方指示アリタルニ依リ同日別紙寫同華中支庶第八七號ノ如ク指示シ各班處
夫々揭示シアリ

三 籌備處經費受領ノ件

三月五日赤澤主事ヲ內政部ニ派遣シ籌備處一月及二月分經費左記ヲ小切手ニテ受領シタリ

一金八萬參千貳百拾六圓也(軍票)

一銀五萬九千八百參拾八元八角也(法幣)

一銀貳萬五千六百四拾五圓貳角也(華幣)

右金額ハ華興商業銀行上海本社ニ法幣、華幣ヲ軍票ニ兌換ノ上預金ス、爾後籌備經費ハ凡テ華興銀行ヲ金庫ニ指定ス

尙三月分經費ハ三月下旬交付ノ豫定ナリ

四 籌備關係班處ノ經理ニ關スル件

籌備處經費ニ關シテハ目下業務監査中ノ小澤事務官ノ意見モアリ三月六日別紙同華中支經第八二號ノ如ク指示シ三月七日
別紙同華中支經第八四號ノ如ク業務經費實行豫算ノ提出ヲ命ス

尙各籌備經費ハ維新政府ヨリ日金及法、華幣ヲ以テ交付セララルモ各籌備處ニ對シテハ日金ヲ以テ豫算ヲ交付スル方針ナ
リ

五 其ノ他

來ル三月十四日取敢ヘス籌備關係處長ヲ會同シ業務施行ニ關シ指示ヲ與フヘキ豫定ナリ

第三十四章 同仁會と民國創製防疫機關籌備處

同華中支庶第八七號

籌備處標札揭示ノ件

昭和十五年三月一日

各班處長 殿

同仁會華中支部長

今般維新政府内政部直轄防疫處、同病院籌備處設置左記箇所ニ於ケル同仁會防疫處長診療班長ヲ同該籌備處長ニ依託任命方近ク發令ノ筈ナルカ不取敢頭書ノ如キ籌備處標札ヲ同仁會ノ標札ト併セ揭示相成度指示ス
追而業務ノ施行ハ何分ノ指示アル迄現狀ノ通ト心得ヘシ

左記

籌備處標札名

同仁會機關名

〔内政部直轄杭州市第二病院籌備處〕

同仁會杭州醫院

〔内政部直轄杭州市第二病院籌備處附屬助產學校〕

同仁會杭州醫院附屬助產學校

〔内政部直轄杭州市第二病院籌備處附屬護士學校〕

同仁會杭州醫院附屬看護婦學校

〔内政部直轄江蘇省鎮江病院籌備處〕

同仁會鎮江醫院

〔内政部直轄杭州防疫處籌備處〕

同仁會杭州防疫處

〔内政部直轄蘇州防疫處籌備處〕

同仁會蘇州防疫處

〔内政部直轄南京防疫處籌備處〕

同仁會南京防疫處

〔内政部直轄蕪湖防疫處籌備處〕

同仁會蕪湖診療防疫班

註記 本標札ノ形大ハ當分ノ開現用ノ同仁會標札ト同大ノモノヲ使用スルモノトス

同華中支經第八二號

籌備處關係班處理ニ關スル件

昭和十五年三月六日

同仁會華中支部長

各班處長 殿

今般維新政府關係直轄地方防疫處及病院籌備處業務ヲ同仁會防疫處及診療班ニ於テ實施スルコトナリタルニ就テハ三月以降ノ經理關係事項ニ關シテハ別ニ指示スヘキモ不取敢左記ニ依リ取扱ヒ相成度依命通牒ス

左記

- 一 昭和十五年三月以降ノ經常經費ハ特別會計トシテ同仁會經費ト切放シ出納シ置クコト
- 二 三月分所要經常費ハ籌備經費ヲ以テ支出スヘキニ依リ所要額ヲ同仁會規程ノ形式ニ依リ支部長ニ至急請求スルコト
藥物器材ノ他ノ需用費等ニシテ三月以前ニ契約シタルモノ三月ニ債權確定スヘキモノハ籌備經費ヨリ支出スル如ク取扱フモノトス
- 三 臨時費ニ屬シ同仁會ニ於テ支出承認スミ經費中三月ニ債權確定スヘキモノニ對シテハ籌備經費ヨリ支出ノ豫定ニ付前項ニ準シ支部ニ請求スルコト
- 四 同仁會經費ヲ以テ二月末日前ニ購入シタル物品ノ二月末日殘高ヲ明示シ置キ消耗品等ニシテ三月以降ニ使用スヘキモノノ出納ヲ明確ナラシムルコト
- 五 籌備費用ヲ以テ購入シタル器材物品等ノ備品ハ同仁會經費ヲ以テ購入シタルモノト區分シ帳簿ノ整理及標示ヲ一見明確ナ

籌備處の業務は維新政府内政部直轄の地方防疫處及病院の本格的開設に至る迄の準備の爲め防疫處及病院の事業を應急に實施するものであつて、籌備處の整備並に事業執行に關しては現在の同仁會に於て實施しつゝある防疫處、診療班の整備並に事業に於けると何等本質的に異なるところなく、同仁會が逐次擴充整備すべく企畫した方針を以て籌備業務を遂行し、籌備期間中は同仁會事業と合作經營のもので、防疫處及病院の規模、編成、組織に當つては同仁會の昭和十四年度事業方針に伴ふ豫算を民國二十八年年度籌備經費として維新政府が支出し、民國二十九年年度に籌備業務の整備擴張に要する經費は新規臨時費として承認を受くること、籌備處に要する人員は同仁會機關の職員たる根本の資格のまゝ處長のみ維新政府内政部長が任命し、處員は處長が任命し、任免は同仁會の規程によつて先づ同仁會職員としての手續をして後に籌備處職員としての手續をし、編成上の人員の充足に於ては、醫員、技術關係者中止むを得ないもの、外は中國人の適任者を選定し、事務員、雇傭人は可成多く中國人を採用する方針をとつてゐる。

三月十四日上海の同仁會華中支部に各班處長等を召集して籌備處長會議を開き、華中支部長から興亞院の主旨に基き籌備事務開設に關する指示及注意事項があつた。

籌備處事務の處理に就ては同仁會の諸規程を準用し、業務遂行上に關する意見其他の交渉は直接内政部とせず、同仁會華中支部長を経由して之を行ひ、籌備處の經費は同仁會が日本金を以て豫算を提示せるに對し、日本

金五、法幣四、華幣一の割合にて交付さるゝを以て、華中支部は之を其の日の爲替相場で日本金に交換して各籌備處に配付してゐる。

四月二十二日附で籌備處職員に對して會長から左の訓示が與へられた

籌備處關係職員ニ與フル訓示

這次華中支部管下杭州及鎮江診療班並杭州、南京、蕪湖、蘇州防疫處職員ノ支那政府直轄病院及防疫處籌備處業務ノ兼掌ニ方リ一言所思ヲ述ヘテ以テ執務ニ資セントス

諸氏ハ夫々診療班又ハ防疫處等創業ノ難ヲ具ニ嘗メ其ノ事業漸ク緒ニ着カントスル秋ニ於テ今又籌備處業務ヲ司掌スルコト、ナル、其勞ハ甚ダ多トスル所ナリ、抑々對支醫療防疫事業タルヤ對支文化工作ノ先驅トシテ其ノ意義重大ナルモノアルノミナラス今次ノ籌備業務ハ日支提携ノ成敗如何ヲ如實ニ斷ズル試金石タルコトヲ銘記シ籌備處長以下事變處理ノ根本理念ヲ固ク把持シ、各員益々和衷協同、規律ヲ振肅シ、處務ヲ敏活ニシ、會計經理ヲ正確ニシテ以テ眞ニ邦人ノ活模範トナリ、支那側官民ノ景仰欽慕ノ標的タランコトヲ期スヘシ

其ノ他服務ノ細部ニ關シテハ專務理事ヲシテ別ニ指示セシム

昭和十五年四月二十二日

同仁會會長 公爵 近 衛 文 麿

第三十五章 張家口診療班と蒙疆防疫處



し、又病院本建築の計畫を進めた。

昭和十六年十二月十三日蒙疆支部の設置と同時に張家口診療班及蒙疆防疫處を編成し、同年末着任して診療班開設の準備に着手し、張家口德合街五號張家口醫院跡に假診療所並防疫處を設けて三月一日から業務を開始し、同二十日には蒙疆神社の宮司を聘し、軍部、興亞院、領事館、蒙疆政府要人其他官民多數を招いて開所式を舉行した。四月には華北療養所を接收

○張家口診療班		事務員	
班長	內科	醫學博士	三輪清三
班員	內科	醫學博士	間島春男
	産婦人科	醫學士	横山重男
	皮膚科	醫學士	木場藤吉郎
	外科	大阪醫學士	多田實信
	藥局長	九州藥學士	宮木万世夫
	事務長		網倉孝之
			阿部憲三
			小泉享茲
			小澤明
			横山嵯峨司
			早川淺吉
			松川又五郎
			松田義雄
			川村八重

第三十六章 海南島診療班と同防疫處

技術助手	石塚理吉	同	中井トシエ
看護婦長	杉本さな	同	植ノ坊濱子
助産婦	木村サダ	○蒙疆防疫處	
看護婦	岡地キシ	處長	醫學博士 間嶋春男
	佐野うめ	處員	事務長 網倉孝之
	丸山泉	事務員	早川淺吉
	永井ヨシ	技術員	松川又五郎
	波邊すが子	同	松田義雄
	宇谷敏子	技術助手	石塚理吉
	飯塚キヨ	看護婦	波邊すが子
	瀧石富	同	宇谷敏子
	長谷川數枝		

昭和十七年四月一日博愛會から海南島に於ける醫事衛生施設を繼承するや臺灣總督府技師小林義雄氏に診療班長を囑託し、岡山醫科大學教授鈴木稔氏に防疫處長兼衛生研究所長を囑託して五月八日本部階上に其の結成式を

舉行した。

○海南島診療班

班長	内科	醫學博士	小林	義雄
班員	外科	同	伊藤	幸憲
	内科	醫學士	青木	孝二
	外科	同	長谷	武雄
	同	同	八田	文一
	同	同	陳以	正文
	同	臺北醫學士	中島	正文
	同	岩手醫學士	高橋	傳波
	小兒科	臺北帝專醫學士	宮川	一多
	同	岩手醫學士	早坂	直文
	同	臺北帝專醫學士	渡邊	昭
	同	同	金城	順英
	同	京城醫學士	春藤	猪三郎
	齒科	日本齒科醫學士	棚橋	廣司
	同	東京齒科醫學士	澁谷	祐弘

同	九州齒科醫學士	原正俊
同	同	武内恭介
藥局長	明治藥學士	小關信
調劑員	同	山本廣
同	同	網野繁
同	同	井上留五郎
事務長	同	李畑泉
事務員	同	田畑弘
同	同	窪田一男
同	同	下市郎
同	同	町田小一郎
同	同	藤原進
同	同	彭煥堃
技術員兼事務員	同	藤野春季
技術員	同	川上文夫
同	同	藤澤宗一
同	同	中牟田東生

技術助手	同	何禮朋
同	同	恩田次郎
同	同	魏強
同	同	林夢熊
同	同	五木正雄
同	同	譚來旺
同	同	劉金鐘
同	同	小林ヒサ
看護婦長	同	澤田フジノ
同	同	松本ハツ
看護婦長心得	同	眞鍋光枝
助産婦	同	范氏笑
同	同	林氏阿錠
看護婦	同	鹽田ハル
同	同	淵田フサ子
同	同	浦入マスエ
同	同	矢島はる
同	同	木村ミドリ

同	同	高野春子
同	同	顔氏霜梅
同	同	押谷きさ江
同	同	何氏盈
同	同	本田タ子
同	同	草刈みね子
同	同	長尾葛枝
同	同	郭氏霜英
同	同	徳武カツ子
同	同	陳氏甚
同	同	趙氏買
同	同	周氏錦
同	同	温氏金蘭
同	同	黃氏蚶
同	同	白氏騰
同	同	李氏繼
同	同	李氏與
同	同	李明耀
同	同	早田希吉

同	東京藥學士	小林輝夫	同	毛利幸子			
同	昭和女子藥學士	室井光江	同	安部仁平			
同	長崎醫大藥學士	小原章人	技術員	押尾乾夫			
同	千葉醫大藥學士	山岸三郎	同	大内正夫			
同	藥學士	楊	同	手島			
同	浙江醫藥專藥學士	江良	同	堀口福平			
同	工學士	周振鈞	同	佐藤幸子			
同	東南醫學士	胡秉圭	同	山本妙子			
同	沈金祥	同	同	東本千代			
事務長	福岡重德	同	同	堀口伊津子			
同	田村正雄	同	同	高園ハル子			
同	三島靜子	同	同	吳倬雲			
同	廣田俊彦	同	同	金國英			
同	熊田録陸	同	同	金子宜雄			
○海	衛生研究所	(海	南	島	海	口)	齋藤美知
所長	醫學士	鈴木本稔	同	齋藤美知	同	齋藤美知	
副研究員	同	齋藤美知	同	齋藤美知	同	齋藤美知	
藥局長(兼)	大阪藥學士	福田正司	同	福田正司	同	福田正司	
事務長(兼)	同	北村直次	同	北村直次	同	北村直次	

附記

事務員(兼)	水野直素	同	三上重雄
同	三井禮二	同	同
技術員	山本善定	同	小野正生

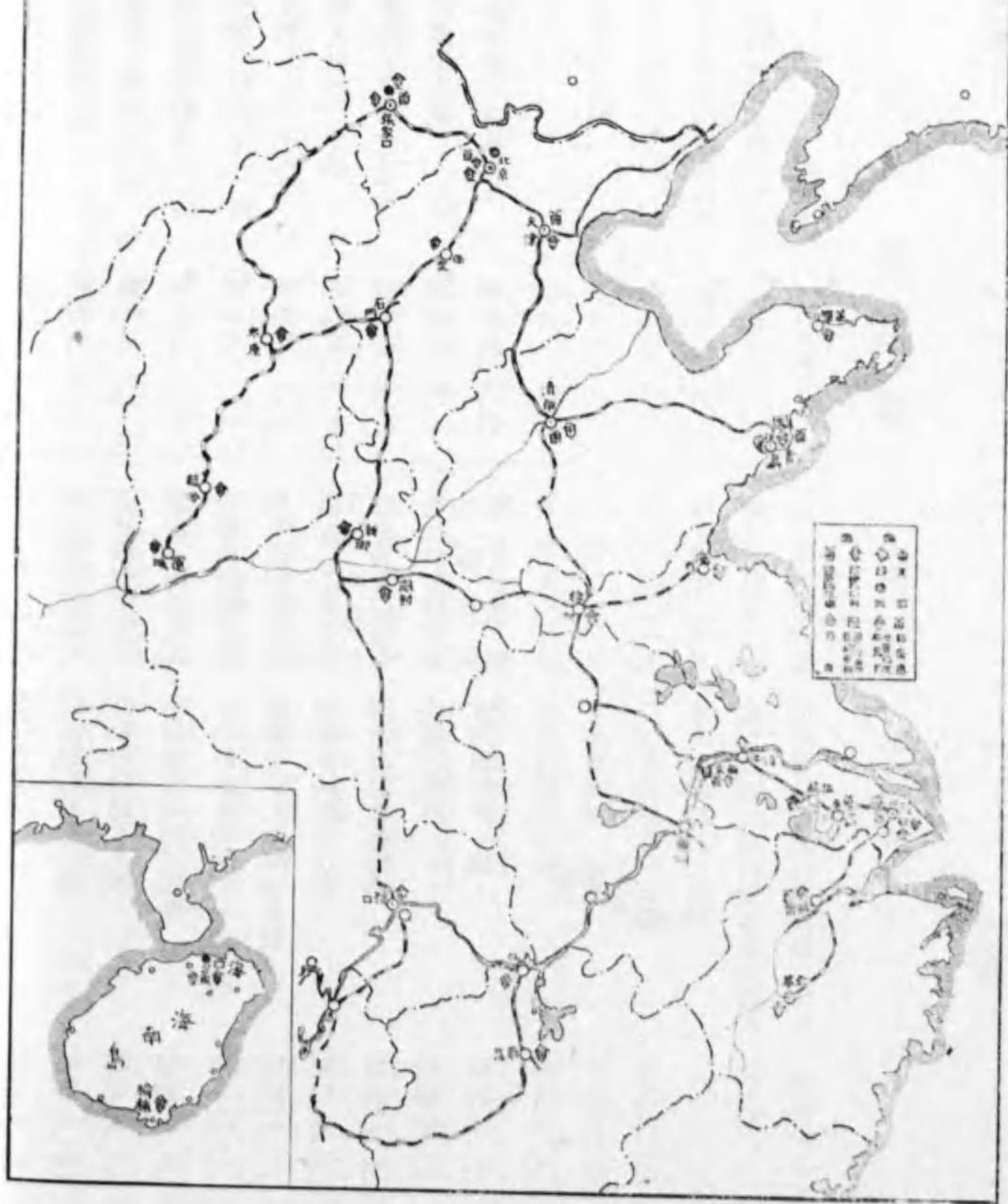
本史は昭和十七年六月十六日を以て終るが其の丁度半歳前に東亞大戦争が宣せられ、之が爲に吾が同仁會の對支衛生施策も一段と飛躍的擴充を遂げて事業地域は蒙疆、海南島に及び事業種目は從來の診療防疫醫育等の外新に衛生研究に着手するに至つたことまで書き及んだ。事業の飛躍は其の後も續いて昭和十七年八月三日に天津診療班を新設し、十月十二日に金華、無錫に各々診療防疫班を送つた。又同年夏頃から華北に於ては馬太夫醫院(天津)、保定福音醫院、開封福音醫院、歸德聖保羅醫院(開封)、徐州坤維醫院、華中に於ては上海仁濟醫院、杭州廣濟醫院、蘇州福音醫院、鼓樓醫院(南京)、無錫普仁醫院、鎮江基督醫院、九江婦幼醫院、廬山萬國醫院(九江)、レスター醫學研究所(上海)蒙疆では華北療養院、海南島では同福音醫院等計十五ヶ所を接收し、東京では七月十二日興亞醫療研究所を新設し、之が爲には職員約壹千名の増加を見るといふ狀況である。其の活躍は後年の史に光彩を放つであらう。

同仁會現在機關一覽 (昭和十八年六月現在)

名稱	所	開設年月日	北京診療班	漢口診療防疫班	濟南診療班	青島診療班	南京診療班	上海診療班	石門診療防疫處	太原診療防疫班	杭州診療班	保定診療防疫班	開封診療防疫班
本部	東京都神田區神保町二ノ十	明治五、六、六	北京東單牌樓三條胡同	漢口佛租界德託美領事街四號	濟南商埠地五大馬路	青島嘉祥路一六號	南京鼓樓街三號	上海靶子路四一號	石門大同街一號	太原按司街甲二號	杭州三元坊街三九號	保定西關小集後街二九號	開封河道街
華北支部	北京王府大街東昌胡同一號	昭和四、四、一			濟南商埠地六大馬路	青島江蘇路一六號	南京莫愁路秣陵村	上海靶子路四一號					
華中支部	上海老靶子路四三〇號	昭和四、四、一											
蒙疆支部	張家口福合街五號	昭和六、三、三											
海南島支部	海南島海口	昭和七、三、三											
華北防疫處	北京先農壇慶成宮廟地內	昭和四、四、一											
華中防疫處	上海開北天通庵路三二二號	昭和四、四、一											
蒙疆防疫處	張家口漢橋街四八號	昭和六、三、三											
海南島防疫處	海南島海口	昭和七、三、三											
北支衛生研究所	北京先農壇慶成宮廟地內	昭和七、一、一											
華中衛生研究所	上海法租界福濟路三二〇號	昭和七、三、三											
蒙疆衛生研究所	張家口福合街五號	昭和六、三、三											
海南島衛生研究所	海南島海口	昭和七、三、三											
東京醫院	東京都神田區神保町二ノ三二	昭和七、一、一											
興亞醫療研究所	東京都品川區上大崎四ノ三九	昭和七、八、一											

九江診療防疫班	九江濠浦路三七號	昭和四、六、六	蘇州博習醫院	蘇州天賜莊	昭和八、一、三
蕪湖診療防疫班	蕪湖北門輔德里	昭和四、六、六	鎮江診療防疫班	鎮江新馬路七二號	昭和五、四、一
天津診療班	天津法租界一號路八一號	昭和七、九、一	芝罘診療防疫班	芝罘坤山路二二號	昭和五、四、一
天津防疫處	天津興亞一區明石街二二號	昭和四、六、三〇	南昌診療防疫班	南昌東常院街五四號	昭和七、九、一
徐州診療防疫班	徐州慶雲路	昭和四、七、四	金華診療防疫班	金華舊中山公園內天林寺街	昭和七、二、三
新鄉診療防疫班	新鄉美庄街	昭和四、七、七	無錫診療防疫班	無錫中區二下塘三三號	昭和七、二、五
運城診療防疫班	運城西街大史巷一一號	昭和四、一〇、五	張家口診療班	張家口福合街五號	昭和六、三、三
臨汾診療防疫班	臨汾北青師子口街一三號	昭和四、一〇、七	海口診療防疫班	海南島海口德勝路	昭和七、三、三
海州診療防疫班	海州新浦鎮光大路	昭和五、二、七	榆林診療防疫班	海南島榆林	昭和七、三、一
蘇州防疫處	蘇州孔副司巷一六號	昭和四、六、三	青島東亞醫院	青島膠州路一號	昭和六、七、一

同仁會機關配置圖



第四篇 研究抄

は し が き

支那事變以來本會の事業が著しく擴大充實したことは前篇に記載した所に依つて明であるが之に伴つて現地に活躍する醫師、藥劑師、技師等は頗る多數に上つた。之等の學者は當初未だ兵馬匆々の間に在つて特に研究機關として無かつたにも拘らず不斷の研究を續けて屢次業績を發表した。その中には後世に傳ふべきものが多々あるので本史はその抄録又は紹介文を集輯し一篇を設けて研究抄とした。之が資料は専ら本會發行の同仁會醫學雜誌(昭和十四年六月號から同十七年六月號まで)に採つた。各項末尾括弧内の數字はその巻、號、頁を示すものである。尙ほ本篇の集録に當つては醫學博士岡崎祇容氏に負ふ所が多大であつたことを特に記して感謝するものである。

○昭和十三年夏期北支に流行せるコレラ菌に就て

醫學士 松 林 三 吉

昭和十三年夏季北支に流行したコレラ菌に就て北京及び其の附近、天津、塘沽、濟南、徐州、宿縣、新馬橋、錫山、開封、榆林、石家莊、青島等の各地から一一七株蒐集して定量的凝集反應型特異性血清に對する凝集反應吸収試驗等の試験を行ひ原型菌と斷定した。(十三卷、七號、三十九頁)

○北京市地下水の水質に關する調査研究

(本研究は日本學術振興會の援助金を以て完成されたものである)

醫學博士 郭 文 宗

本調査は昭和十三年八月から十一月に至る三ヶ月間に行はれたもので、調査水は北京市内の賣水井の約半數(一九二件)及西直門外沿道より玉泉山一帶に達する水質を検査し、その多數が飲料不適を指摘し、將來北京の飲料水は地下水を使用するやうに力説した。(十三卷、八號、二頁)

○五月上旬期に於ける杭州南京及蘇州のアノフェレス蚊發生状況調査(中間報告)

醫學士 森下 哲夫 外三名
杭州、南京、蘇州の何れの地に於ても發見されたものは *Anopheles hyrcanus var. sinensis* の一種のみであつたといふ。
(十三卷、八號、八十九頁)

○昭和十四年一月杭州に於て施行せるマラリア原蟲保有者調査に就て

醫學士 松島 尉太郎
同 西村 達三
同 根井 外喜男

支那住民二二二名に就て調査したところによると原蟲率は一一・四四%を示し、原蟲の種類は熱帶熱が最も多く、三日熱は之に次ぎ、四日熱は極めて少数であつた。既往症を有する者の率は三四・四五%、脾腫率は八・三六%で、之等と原蟲率との三者は略平行する。年齢別原蟲率は五歳以下の幼児に於て最高率を示し、原蟲率と性別との間には大きな關係は無かつた。
(十三卷、十一號、二頁)

○昭和十四年夏江蘇省松江に流行せるコレ

(十三卷、十一號、二頁)

ラに就て(第一報)

醫學士 根井 外喜男
醫學博士 佐々木 利高

詳細なる疫學的觀察を行った。(十三卷、十一號、二十七頁)

○杭州地方のアノフェレス蚊並にマラリアに關する研究(第二次中間報告)

醫學士 森下 哲夫 外一名

Anopheles hyrcanus var. sinensis の飼育に關する温度と幼蟲の發育との關係、羽化に於ける性的時間的關係、蛹化、羽化機轉と光線との關係、飼育容器的表面積と幼蟲個體數との關係、又日陽、日陰に對する幼蟲の趨向性に就て研究し *Anopheles hyrcanus var. sinensis* の各期の體測定、西湖南岸一地點に於ける幼蟲發生狀態並にこの天敵に關する詳細の調査を行った。
(十三卷、十二號、三頁)

○マラリアと聽器疾患

(特に南京住民に就ての一考察)

醫學士 廣瀬 甚吾

マラリア患者二六六名につき、その鼓膜所見として貧血のあることを發見し、それが殊に再發、慢性のものに極めて高度の

貧血像を呈することを認めた。又少數ながら中耳炎を併發しないマラリア患者に耳痛のあることを發見し、又熱發作中十%の割合に耳鳴のある新知見を發表した。(十四卷、一號、三頁)

○妊婦にビタミンB劑を與へた場合日本人

成熟胎兒の體重及身長が著しく増加することに関する臨牀實驗の統計的觀察

醫學博士 矢内原 啓太郎

妊婦にビタミンBを與へその不足にならぬ様にした場合日本人成熟胎兒の體重及身長は著しく増加することを認めた。
(十四卷、一號、十四頁)

○北支那に於けるマラリアの調査研究報告

第一報 昭和十四年度北京及北支那各地に於ける蚊族調査

理學士 阿部 康男
技術員 白川 義雄

北京及その郊外、石家莊方面、新郷及清化鎮方面、開封方面、徐州方面等北支那全般に亘つての *Anopheles hyrcanus var. sinensis* Wiedemann の廣く分布するを見る。從て三日熱マラリアは北支那に於ける熱性疾患の重要地位を占める。北支那の南部、例へば新郷及清化鎮方面、開封方面、徐州方面に於ては

Anopheles minimus Theobald の發生を見、從來熱帶熱マラリア流行地は中支以南であるとの説に對し北支那でもその南部は熱帶熱の流行があり得るとの根據を與へた。(十四卷、一號、二頁)

○海州地方に於けるカラ・アザール調査報告

醫學博士 岡部 浩洋
醫學士 駒野 丈夫
技術員 長谷川 吉應

八五名のカラ・アザール患者につき調査した結果、六―十歳の年齢の者に最も多く見られ、患者の職業は生活程度の低いものに多い。同一家屋内の感染患者は兄弟姉妹の例が多く親子雜患の例が少い。診斷方法として骨髄穿刺は九五・三%、脾臟穿刺は九三・九%の陽性率を得た。血清反應中最も陽性率の高いのはアンリー反應變法(赤司氏)反應で七四・二%、チヨブラ氏反應は七二%、ネピア氏反應は五一・九%であつた。治療としてはネスポサンが相當効力のあることを認めた。尙此外血液内の變化、傳染方法に就いて調査した。(十四卷、二號、三頁)

○濟南市支那人小學兒童の種痘善感率調査

成績

醫學士 坂部 幸雄

九二四名の各學年兒童に就て行ひ、四六・一%の善感率を得た。善感率は年齢が長するに従つて低くなり、種痘回数と善感率とは無關係であつた。又種痘した後の經過年數と善感率との關係は經過した年數が長いほど善感率は高くなつたといふ。(十四卷、二號、六十頁)

○昭和十四年夏江蘇省松江に流行せるコレラに就て

(第二報コレラ菌株に就て)

醫學士 根井 外喜男

昭和十四年夏江蘇省松江に流行したコレラ菌株五一株に就て調査し、その生物學的性狀は總べて定型的コレラ菌に一致した。然し血清學的には概ね原型に屬したが、數株に於ては原型の他に多少の異型の性質を帯びるものを認めた。(十四卷、三號、一頁)

○中國婦人(南京及其附近)の産科婦人科學的研究

第一編 中國婦人の月經に就て(附陰毛發生狀況)

醫學士 杉江 善夫

二五〇〇人の中國婦人に就て調査し初經は一五乃至一七歳が最も多く六六・五%で周期は順調のもの八一・六%であつた。持

續日數は三十四日のものが最も多く、出血量は多量四一・四%中等量五六・〇%であつた。經時障礙は三七・六%で、閉經は早いのは三八歳、遅いのは五四歳であつた。中國婦人の陰毛は一六一七歳から始まり二〇一二四歳で完成するが、その密度は本邦婦人に比して著しく稀薄であるといふ。(十四卷、三號、十四頁)

○内科領域疾患の統計的觀察

(南京第一報)

醫學士 眞忠 勤

昭和十三年五月より昭和十四年四月末日迄の間に取扱つた中國人患者六二四名、日本人五七六名に就て調査し、中國人と日本人との間に於ては、中國人は消化器疾患よりも結核とマラリアが一頭地を抜き、日本人に於ては腸炎、脚氣、胃炎といふ順に多く見られ疾病罹患率の異なる點を特に指摘した。(十四卷、三號、四十頁)

○北支新郷に於て行へるコレラ菌の抵抗試験成績

醫學士 坂部 幸雄

新郷の井水で鹽酸を稀釋すると其殺菌作用が減弱するが、クロール石灰では差支へない。石炭酸は蒸溜水でも井水でもその効力には差はないクレンジール石鹼液も井水で稀釋し、十五分以上

經過すると蒸溜水に稀釋したと同効力がある。過濃制は石炭酸と同様である。

コレラ菌の日光に對する抵抗力は夏期の直射日光三〇分で發育を阻止し、一時間で死滅する又コレラ菌は河水中では池水、井水に比べて菌の生存期間長く蒸溜水のやうな清淨な水中では早期に死滅する。サイダー、ソーダ、番茶、醬油等の中では菌は比較的短時間に死滅するが、珈琲中に於ては容易に死滅しない。(十四卷、四號、一頁)

○北支那に於けるマラリアの調査研究

第一編 最近數年間支那各地に於けるマラリアの蔓延及蚊に關する調査研究の概要

醫學博士 吉田 長之

一般に北支方面は殆ど三日熱であつて、中支に至ると之に四日熱及熱帶熱が加つてくる。アノフェレスの分布狀況は *Anopheles hyrcanus var. sinensis* が到るところに存在し、*A. pato-*
ni が新郷、清化鎮、北京西郊に稍々多數に、石家莊、北京廣安門外、河北省豊臺並に劉莊子附近に於て少數發見された。(十四卷、四號、十五頁)

○山東省方面マラリア調査研究報告

第四篇 研究抄

昭和十四年十月十六日より十月三十日迄の調査で發見された蚊は何れも *Anopheles hyrcanus var. sinensis* の一種で又患者も三日熱型マラリアばかりであつたといふ。(十四卷、四號、四十一頁)

○兗州方面夏期下痢症調査報告(第一回)

醫學士 神山 定治
同 坂部 幸雄
技術員 道原 政雄

調査は昭和十四年八月十五日より九月三日迄行ひ、總計四九五名の尿を検査し、赤痢菌九名、チフス菌二名、アメーバ赤痢五名、鞭毛蟲一〇名の陽性者を發見した。これによつて下痢症は單純なるものと考へず常に細菌性赤痢。アメーバ赤痢、病原性鞭毛蟲の検査を怠つてはならぬと注意した。(十四卷、四號、四十六頁)

○北支那に於けるマラリアの調査研究(其二)

醫學博士 吉田 長之

河北省、河南省、江蘇省の一部に就てアノフェレスの分布調査の結果 *Anopheles hyrcanus var. sinensis* 及 *A. pato-*

種のみを発見した。特に北支特有の *A. patoni* が豫想以上に廣範圍に涉つて分布し、而も三日熱マラリア流行地に多かつたことを注意してゐる。從來北支の高山地帯に棲息すると報告されてゐる *A. lindesayi* var. *japonicus* に關しては調査不能のため標本を得ることが出来なかつた。(十四卷、五號、一頁)

○昭和十四年天津に於て流行したコレラ病
患者及保菌者から分離したコレラ菌の菌型に就て

醫學博士 河越 重隆 外二名
昭和十四年度天津に於て流行したコレラ病原菌は原型菌であることを認めた。(十四卷、六號、十七頁)

○昭和十四年天津に於ける初發コレラ患者
から分離したコレラ菌の抵抗に就て

醫學博士 河越 重隆 外二名
天津の水道水、瀦水中でコレラ菌は三日以上四日以内生存することを確めた。瀦水を細菌濾過器で濾過した液中では四〇日以上生存し、乾燥しない人便中では瀦一〇日以上一一日以内まで生存することを認めた。(十四卷、六號、二十二頁)

一一歳遅いのは三三歳で、一七乃至一九歳で結婚するのが最も多く五五・二二%であつた。初産年齢は數へ年一八乃至二三歳のものが最も多く七六・五%で分娩頻數は一・五及三・五年の者が多く七〇・九%であつたといふ。(十四卷、七號、一頁)

○青島日本人小學生のシツク氏反應に就て

京城醫學士 池 田 泰
シツク氏反應は検査者二二三一名に對して四二・四五%の陽性率を示し滿七―八歳の者は男女共に五〇%以上の陽性率を示した。チフテリ―經過者のシツク氏反應陽性率は二六・七%でチフテリ―の豫防注射を受けたものゝ反應陽性率は二二・八%であつた。(十四卷、七號、二十一頁)

○昭和十五年五月中支那に發生せるコレラ
の菌株に就て

醫學士 根 井 外 喜 男
昭和十五年五月上海附近に發生したコレラ菌九株に就て細菌學的検査を行った結果、生物學的性状は總べて定型的コレラ菌に一致し、血清學的には原型に屬するものと認めた。(十四卷、七號、三十一頁)

○コレラ患者屍體からコレラ菌分離に就て

醫學博士 河越 重隆 外四名
屍體内のコレラ菌は四四時間は確かに生存してゐること、二四日では死滅するといふ事實を認めた。(十四卷、六號、二十六頁)

○昭和十四年度天津地方の洪水に依る瀦水
に對するクロールカルキの殺菌力に及ぼす影響に就て

醫學博士 河越 重隆 外二名
クロールカルキの殺菌作用はその殺菌作用を瀦水並に瀦水上清に分けて検査すると前者の方が後者よりその殺菌作用が強いことを認めた。細菌其他の含有物による瀦濁度の少い比較的清澄な瀦水地域では瀦濁度の著しい地域よりクロールカルキの殺菌力が強いことを認めた。(十四卷、六號、二十七頁)

○中國婦人(南京及其附近)の産婦人科學的
研究

第二編 結婚及分娩に就て
醫學士 杉 江 善 夫
一五〇〇餘名の中國婦人外來患者の問診により結婚、分娩の問題に就て統計的觀察を行ひ、結婚年齢の最も早いのは數へ年

○昭和十四年度青島に流行せるコレラに就
て

同仁會青島防疫處
昭和十四年度秋青島に流行したコレラ菌は何れも原型菌であつたことを證明し、尙臨牀的所見に就て詳述した。(十四卷、五號、二十三頁)

○アノフェレス蚊對策用としての除蟲菊製
劑に就て

醫學士 森 下 哲 夫
技術員 木 村 在 玄
除蟲菊製劑の噴霧は石油、エーテル等の噴霧よりアノフェレス蚊、幼蟲、蛹に對する毒性が遙かに優つてゐることを認め、市販の除蟲菊製劑のアノフェレス幼蟲殺滅力は Pyrethrin によることが多いこと及その Pyrethrin はアノフェレス蚊以外の蚊の幼蟲、蛹にも殺滅的に働き、且つこれは淡水産魚、蛙、人畜に對して毒性のない利益と Pyrethrin は難水溶性であるので水表面撒布に對して利益があると述べた。(十四卷、六號、一頁)

○昭和十三―十四年度青島に流行した腸チフ
ス・パラチフスに就て

腸チフスは十月から發生し始め十一月に最高に達し、バラチフスは十一月下旬一名の發生を見、十二月初旬から爆發的に増加した。

ワイドール反應は腸チフスは八〇〇倍以上、バラチフスAは四〇〇倍以上が診斷上價値あるものと認められた。又バラチフスAは臨牀上腸チフスに比べて特に軽いと認めない。バラチフスA菌株の性状は内地のそれに比べて細菌學的觀察では特に著しい差を認めなかつた。(十四卷、七號、三十六頁)

○内科領域疾患の統計的觀察(南京)

第二編 結核性疾患に關する知見

醫學士 眞 忠 勤

中國人の結核性疾患は内科外來患者總數の一五・一%を占めその内肺結核患者には咯血の既往症をもつものゝ多いことを認め、青年より壯年、老年者に肺結核患者が多いことを認めた。次にツベルクリン反應より見た南京民衆の結核感染濃度を觀察すると下級兒童(六―九歳)に於ては四一・三%、警○學校に於ては九〇%以上の陽性率を示し、その感染濃度の著しく高いことを注意した。(十四卷、七號、七十三頁)

○主として小兒瘧の血液所見

醫學博士 高洲 謙 一郎

小兒マラリアの血液像に就て述べ、三日熱、四日熱、熱帶熱の三例以外に楕圓原蟲熱かと考へる三例を得て、それに對して一般の人の注意を喚起した。(十四卷、八號、一頁)

○中國婦人(南京及其附近)の産科婦人科學的研究

第三編 身長、腰圍及骨盤各徑につきて

醫學士 杉 江 善 夫

南京附近中國婦人の身長は平均、155.718H±0.113mmで本邦婦人より大きい。腰圍は83.846H±0.109mmである。骨盤外計測によると棘間徑は22.661H±0.027mm、楕圓徑は23.963H±0.030mm、大轉子間徑は59.271H±0.029mm、側結合線は53.346H±0.022mm、中之等本邦婦人に比べると棘間徑、外結合線は小で楕圓徑、側結合線は略等しく、大轉子間徑、外斜徑は大であることを認めた。(十四卷、九號、一頁)

○天津に於ける種痘實施成績

特に天然痘罹患經驗者の種痘成績に就て

醫學博士 吉野 啓 三 外二名

○南京市日本人小學校マラリア検査成績報告

醫學士 細 井 四 郎

五〇二人の検査兒童中マラリア原蟲陽性百分率は二・七%であつたと。(十四卷、十號、五十六頁)

○杭州に於けるシナハマダラ蚊の越冬状態

ビレトリン(除蟲菊成分)の定量的殺滅實驗其他

醫學士 森下 哲夫 外一名

杭州のシナハマダラ蚊は十一月初旬に發生したものが最後でそれから先は産卵しても幼蟲は發育を完了しない。産卵より羽化し始めるのは四月の終りである。次に除蟲菊の有毒成分であるビレトリンはその溶媒のアノフェレス蚊幼蟲滅殺力は一萬分の一迄は有効であることを認めた。(十四卷、十號、六十五頁)

○中支燕湖に於ける日華人の寄生蠕蟲検査成績

醫學博士 宮崎 一郎 外一名

塗抹法による検査では中國人の寄生蠕蟲感染率は日本人のそれよりはるかに高く、就中蛔蟲は六四・六%、鈎蟲は一八・六%の高率を示した。然し中國人の日本人に比較して低率なものは

天然痘罹患經驗者の種痘善感率は三三・三三%で同時に實施した一般兒童並に生徒の善感率と近似の價を示した。そしてその善感者は二歳以上の善感者が多く然も膿胞、水胞形成が顯著であつた。天然痘罹患後免疫状態の變化又は消失を來す時期は約六ヶ年後に來ると述べた。(十四卷、九號、二十七頁)

○生理的食鹽水腸管内注入に依る汎發性腹膜炎治療報告

醫學士 丸 田 繁

急性腹膜炎、殊に腸穿孔性腹膜炎に於て出来るだけ腸内容を排出した後三〇〇cc乃至一〇〇〇ccの微温生理的食鹽水を腸管内に注入し、後は嚴重に縫合閉鎖すると、今迄麻痺してゐた腸管が活潑に蠕動運動を始め豫後は良好となるといふ。(十四卷、九號、七十二頁)

○支那婦人の婦人科學的研究

支那婦人の妊娠回数調査

醫學博士 矢内原 啓 太郎

支那婦人は日本婦人に比較してその妊娠回数は著しく尠く、特に一―二回の妊娠者が比較的高年者にも多いと。(十四卷、十號、五十六頁)

鞭蟲(一一・九%)並に東洋毛線蟲(〇・五%)であつて、中國人に肥大吸蟲の少いこと、十二指腸蟲卵が発見出来なかつたことを注目した。(十四卷、十號、六十五頁)

○長途運搬保存血輸血の経験

醫學士 丸田 繁 外一名
熊本醫科大學で採血した保存血一九〇〇ccを南京に於て全部輸血し、運搬保存血は運搬の際の振盪その他の爲に靜置保存血に比べて幾分溶血し易い缺點があるが、それ以外に物理化學的特殊の變化を來さなかつたといふ。(十四卷、十號、七十四頁)

○支那婦人の産婦人科的研究

支那婦人の閉經年齢及有經期間に就て
醫學博士 矢内原 啓太郎
青島居住の山東省支那婦人一二二人に就て閉經年齢を調査すると45.34H(38%)年、有經年数は32.14H(43%)年であつたと述べた。(十四卷、十一號、二頁)

○南京市に於ける小兒マラリアの統計的觀察

附マラリアに於ける血清コンゴ赤反應の診斷的價値に就て
醫學士 細井 四郎

鎮江小學校支那人兒童二八四二名につき種痘を實施した結果その善感率は四四・九%であつた。この總數二八四二名中天然痘に罹患したものは二七名で全數の〇・九五%に當りその内善感者が七名あつたと。(十四卷、十一號、三十二頁)

○蕪湖に於けるアノフェレスの觀察特にこれに寄生せるミヅダニに就て

醫學博士 宮崎 一郎
昭和十五年八月蕪湖産のアノフェレス成體二八三匹を調査したが何れもこの種類は *Anopheles hyrcanus* var. *sinensis* *Wiedemann* であつた。ところがこれにミヅダニ *Arhen tris mandarazi* *Dudley* の寄生してゐるのを發見し、又このミヅダニは蚊屬の幼蟲殊に其の幼若なものが飼料として好適であることを明にした。(十四卷、十二號、二頁)

○難凝集性チフス菌の檢案に就て

技術員 佐藤 爲治郎
チフス菌の檢案に際し難凝集性チフス菌のあることを注意し青島に於ても屢々之れが存在することを認め、不凝集性又は難凝集性菌を得たならば葡萄糖寒天に移植するか、又は普通寒天に累代移植して菌の被凝集性の増進を計つて精査する必要がある。

小兒のマラリア罹患年齢は各年齢に於て見られるが乳兒期には比較的稀で流行季節は七―八月九月である。マラリアの種類は三日、四日熱、熱帶熱の三型で、そのうち四日熱型は稀であつた。尿の蛋白は變化なく、ウロビリノーゲンは相當早期に陽性になるが、慢性マラリアは著しい變化がない、血液像は白血球數の或程度減少を認め淋巴球及大單核、移行型細胞の増加を見た、血清コンゴ赤反應は操作簡易で補助診斷として確に優秀であると(十四卷、十一號、八頁)

○濟南市内華人小學校生徒の腸管内寄生蟲卵並に原蟲囊子調査成績

醫學士 坂部 幸雄
小學生五三六名を調査し、腸管寄生蟲卵の内では蛔蟲が斷然多く五三・一%、次で倭小條蟲が五・六%であつた。興味あることは十二指腸蟲卵を一例も發見しないことである。原蟲囊子に於ては大腸アメーバ二・八%、エンドリマツクス・ナナ一〇・二%の陽性率が高く、赤痢アメーバ二・八%、ヂアルヂア・ランプリア三・五%が若干見出された。(十四卷、十一號、二十九頁)

○鎮江市内小學校兒童の種痘善感率に就て

醫學士 黒澤 辰雄

ることを述べた。(十四卷、十二號、九頁)

○青島に於ける地下水の水質調査報告

明治藥學士 落合 欣二
青島市の地下水は一般に鹽素の含有量が非常に多く、又硬度が高い爲め飲料に適しないものが極めて多く、その他人類動物に因つて汚染されてゐるものが比較的多く、飲料に適すると認められるものは僅に一七・七%、煮沸或は消毒によつて飲用しても差支へないものは二一・三%で、他の七〇%は飲用不適と認めた。(十四卷、十二號、十七頁)

○江蘇省海州地方のカラ・アザール第二回調査報告

醫學博士 岡部 浩洋 外二名
海州地方の腫瘍患者の八二%にカラ・アザールの病原體を證明し、同地方に於ける同病の蔓延の濃厚であることを述べ、著者は本調査に於て同患者の血清諸反應を比較研究し、アルデヒド反應、乳酸反應は發現が遅いが陽性率が高いこと並にRay氏の溶血反應は野外作業に便利であること。本病の豫防對策は現在の患者を治療して無くすることが最も適確であることを述べた。(十五卷、一號、三頁)

○太原地方に於ける内科的小觀察

醫學博士 北本 治 外二名

太原地方の傳染性疾患としては發疹チフスが多く再歸熱が散在し、相對的に多い疾病にテタニー、骨軟化症があることを注意した。(十五卷、一號、四十五頁)

○上海に於ける種痘實施成績に就て

特に二種痘病接種比較試験

醫學博士 根井 外喜 男

上海で會社員並に南市小學校の生徒に種痘した成績では中國人は日本人より善感率が高く、中國人では種痘痕のある者が無い者より善感率が低い。又中國人生徒に同仁會製及上海○部○製の痘苗を同時に接種した結果は前者が後者より善感率及善感類数が一般に高かつた。又痘痕のある者も罹患後六年以上経過した者は約半数以上の善感者があつたといふ。(十五卷、一號、五十六頁)

○山西省太原に於て觀察した發疹チフス二例に就て

醫學士 坂本 昭

昭和十四年末から昭和十五年二月までの間に太原地方に於て

十二例の發疹チフス患者を觀察し、此の地方には此の傳染病が流行的存在することを確めた。早期診斷に於て不明の高熱があり、眼球結膜に瀰漫性の充血があり口腔内粘膜炎は一樣に發赤しアンギナ無く微瘡疹が手背手掌に存在するものは先づ發疹チフスを考ふべきであると述べた。(十五卷、一號、六十四頁)

○北支に於ける蚊族 Anopheles の分布及び

Malaria の調査報告(第二報)

技師員 白川 義雄

昭和十五年四月二十三日から同年九月十五日に至る間北京を中心にして河北、河南、山東、江蘇、安徽各地方の蚊族を調査した結果は Anopheles hyrcanus var. sinensis 及び A. pattoni の二種であつて原發性 Malaria は三日熱のみであつたといふ。(十五卷、二號、一頁)

○カラ・アザール血清反應知見補遺

醫學士 駒野 丈夫

カラ・アザール血清反應中ネピア氏反應の本態を考察し、アズリー氏マリア反應のカラ・アザールの補助診斷としての價値を述べた。(十五卷、二號、二十二頁)

○上海市に於ける中國人眼疾患の統計的觀察

醫學士 澤村 良高

昭和十四年二月から同年十二月末に至る間に於ける新來患者の四六・八三%はトラコーマで其の七六・〇四%迄がパンヌスを併發してゐる。華北各地の報告と比較するに角膜軟化症の多いこと、老人性白内障の少ないことが特に目立つが、食餌の相違することとも一つの原因であると考へた。(十五卷、二號、三十三頁)

○昭和十四年天津に流行せるコレラに就て

第一編 疫學的觀察

醫學士 伊賀 忠博 外一名

コレラ患者數三十三名、下層階級に多く二十歳乃至四十歳の者が多數を占めてゐた。その死亡率七二%、保菌者は五十七名で學童年齢期の者に多數發見したが、その割合に患者の少ないことが著明であつたといふ。(十五卷、三號、一頁)

○昭和十四年天津に流行せるコレラに就て

第二編 コレラ菌型に就て

醫學士 伊賀 忠博 外一名

コレラ患者並に保菌者より分離した六〇株のコレラ菌は其生

物學的性狀並に血清學上原型に屬したと。(十五卷、三號、一頁)

○濟南に於ける日支兩小學校兒童のシツク反應に就て

醫學士 古屋 文彦

日本人兒童の陽性率は 43.6% で、支那人兒童の陽性率は 43.6% であるが、兩小學校兒童の年齢七歳より十一歳迄の施行者に就て觀察すると兩國兒童間に有意義な陽性率の差を認めなかつた。(十五卷、三號、三十三頁)

○開封地方住民に於ける血型分布狀態に就て

醫學博士 青山 進午 外三名

開封地方住民千四百人の血型を調査した結果はO型が三六・六四%、A型が二二・九三%、B型が三一・〇七%、AB型は九・三六%で人種係數はO・八〇、Pは一六・六五、Qは二二・七五、Rは六〇・五〇で之を總體的に觀れば所謂印度滿洲型に入り、之より稍々南方の色彩を帯び、滿洲人と浙江人との中間に位すると述べた。(十五卷、三號、四十頁)

○蘇州中國人小學校兒童の體格検査に就て

(第二報)

醫學士 田 中 美 登

中國小學兒童は一般に身長に比べて、體重及び胸圍が小さく従つて比體重、比胸圍の小さいことが目立つ。眼鏡を使用するものは少ないが、近視は相當ある。色盲患者も相當多く、男子は五・八四%、女子は〇・六六%であつた。要するに一般中國人小學兒童の體格は極めて劣弱であるといふ。(十五卷、二號、五十三頁)

○蘇州中國人小學校兒童の體格検査に就て
ツベルクリン反應並に糞便内寄生蟲卵検査報告

醫學士 田 中 美 登

二千倍稀釋度、〇・一坩、四八時間後判定を用ひ十耗以上を陽性とする男兒は五三・四二%、女兒は五四・五一%の陽性率を得た。糞便内寄生蟲卵は六種でその内蛔蟲が斷然多く四六%、十二指腸蟲卵、鞭蟲、蟯蟲は比較的少數で横川吸蟲及倭小條蟲は各々一例宛發見した。(十五卷、三號、四十七頁)

○昭和十五年度天津に流行せるコレラに就て

第一編 疫學的觀察

醫學士 淺沼 清志 外二名

昭和十五年度の北支殊に天津のコレラは中支殊に上海附近にコレラが流行してから後約三週間に於て初めて發生した。患者並に保菌者は六月二十一日初發以來四―五日間に亘つて散發し患者は二十六歳乃至三十歳に保菌者は一歳乃至五歳の者に多かつた。死亡率は三七・五〇%で患者の大多數は豫防接種未完了者であり、保菌者の半數以上が完了者であつた。(十五卷、四號、二頁)

○濟南に於ける飲食物の衛生學的検査成績

(第一報)

藥劑師 木 村 猛 一

濟南で入手した支那酒中のメチルアルコール、甘味飲食物中のサツカリンの検査を行ひ、前者は検査總數の四〇%が陽性を示し、後者は五七%の陽性を得たといふ。(十五卷、四號、一頁)

○中國人の蟲垂炎罹患率に就いて

醫學士 高 塚 太 吉

中國人の蟲垂炎罹患率は外來患者では〇・二四%、入院患者

の蟻に就て

醫學士 森 下 哲 夫

上海で採集した一つの標本は一面 *L. masoni* の特徴を有し、一面 *L. brevis* の特徴を有し、恐らく此の兩者の中間の *Lipodysmus sp.* であらうと述べた。(十五卷、五號、一頁)

○蘇州公共井の調査報告

熊本藥學士 藤井 治八 外一名

蘇州の公共井二二ヶ所の細菌學的、地質學的含有成分を調査した結果飲用適は六、煮沸飲用適は六四、濾過煮沸後は三十三井で他は飲用不適であつたといふ。(十五卷、五號、一頁)

○鎮江支那人兒童及生徒のツベルクリン皮内反應に就て

醫學士 黒 澤 辰 雄

二千倍稀釋、〇・一坩、四八時間後判定、五mm―一〇mmを陽性とする條件に於て鎮江の中學校、小學校兒童の生徒千五百四十六名中最高陽性率は七五・一%、最低陽性率は四〇・四%で、この陽性率は年齢と共に増加する傾向を認め十六歳以上に至れば甚だ高率で六〇―七〇%以上になつたといふ。(十五卷、五號、四十頁)

では二・六二%であつた。此の價は日本内地の報告に比較して著しく低率であるが、之は今事變後の一時的現象であり、又醫學的常識が乏しいため蟲垂炎の何ものであるかを理解しない民衆の多い等に原因するもので人種的差別に因る永久的の低率ではないと述べた。(十五卷、四號、二十四頁)

○徐州地方に於けるカラ・アザール患者の臨牀的觀察

醫學博士 瀨 野 尙 憲

徐州に於けるカラ・アザールの疫學的調査並に血清反應の比較研究、臨牀的諸症狀を研究した。ネオ・スチボサンはネスボサンより有効であるが、何れも早期に充分な量を用ふれば著効があると述べた。(十五卷、四號、三十五頁)

○昭和十五年南京地方に流行せる痘瘡に就て

醫學博士 土 屋 毅 外二名

疫學的方面及び臨牀的方面を記し、南京に於ては尙一層種痘を普及する必要があるが殊に幼年者に徹底する必要がある。臨牀上痘瘡の發疹は必ずしも一齊に病期を追つて變化するものとは限らないことを注意した。(十五卷、四號、七十二頁)

○上海で採集した *Lipodysmus* 屬 (イムダニ)

第四篇 研究 抄

○燕湖地方に於ける外科的疾患

醫學士 竹内 清海

昭和十四年九月二十日から翌十五年九月末日迄の患者八百五十六名に就て統計的に觀察すると患者の大部分が化膿性炎症及外傷で、腹部内臓疾患、腫瘍に屬する疾患は少なかった。(十五卷、五號、四十五頁)

○重症マラリアの臨牀的研究

九州醫學士 里見 元彦

本症は高度の貧血、衰弱の外淫腫及び下痢を特異症状とする。淫腫及下痢は共に其の大部分が他疾患の合併に因るものではなく、マラリアに基因する新陳代謝障碍乃至悪液質によるものである。治療にはマラリア療法と同時に栄養療法、強心處置は當然であるが、特に輸血、葡萄糖液大量、ビタミン劑注射が有效であると述べた。(十五卷、五號、六十頁)

○中支(南京)に於ける中國人眼疾患に就て

第一編 夏期眼疾患に就て

醫學士 高岡 正二

昭和十四年六月七月八月の三ヶ月間に六百八十名の患者を診察したが、一般に結膜疾患の増悪並に此期間は傳染期間である

關係上結膜疾患が最も多かつたと述べた。(十五卷、六號、一頁)

○中支(南京)に於ける中國人の眼疾患に就て

第二編 秋期眼疾患に就て

醫學士 高岡 正二

昭和十四年九、十、十一の三ヶ月間に五百三十七名の患者に就て調査した結果は大體夏期に於けると大差なく、特別に或疾患は多く或疾患は少ないと云ふ關係は見出さなかつたと。(十五卷、六號、一頁)

○中國人小學校兒童の種痘善感率の統計的觀察

九州醫學士 大隈 政敏

二千九百三十三名中種痘陽性率は二七・九%で此の善感率は年齢の増加と共に漸減する傾向があり、種痘率は年長者に漸次増加する傾向がある。又極度の膿泡、潰瘍を形成した者は見受けなかつたといふ。(十五卷、六號、三十七頁)

○蕭山地區に於ける肥大吸蟲に關する研究

醫學博士 森下 哲夫 外一名

昭和十五年六月以來蕭山、西興鎮方面の肥大吸蟲症に關して

研究し、肥大吸蟲及び其の發育期の冬期の生物學的性狀並に其の撲滅方法を記述した。(十五卷、七號、一頁)

○海州城近傍のカラ・アザール

(同地方に於ける第二回調査報告)

醫學士 駒野 丈夫 外二名

昭和十五年八月より四ヶ月間に海州城内に滞在し、カラ・アザールを調査し、百五十四例の患者を發見し、本疾患とマラリアとの血液學上から鑑別するに本症に於ては白血球增多症、色素系數低下性、大小不同症があり、原蟲檢出率は脾臟穿刺が最も優れてゐる。特異症状は發熱の外脾臟痛、鼻出血、齒齦炎、齒齦出血、下痢を擧げ得る。治療にはネスボサン標準量を小兒にありては三瓦、大人にありては四一五瓦に増して好成績を得たと述べた。(十五卷、七號、十八頁)

○天然痘に合併せる眼疾患に就て

醫學士 高岡 正二

昭和十四年から同十五年にかけて南京に流行した痘瘡に就いてその眼疾患に共通點を見出した。即ち眼瞼結膜に出來た發疹は眼瞼結膜の縦の線に沿つて縦楕圓形の癩痕を形成すると。尙角膜潰瘍發生狀況並にその經過に就て述べ、終りに眼瞼に發生

する痘瘡はその性狀、密度共に顔面其他の部のものと何等異なることが無いと述べてゐる。(十五卷、七號、四十九頁)

○Salmonella moscow に依つて爆發性流行を來せる海狸の敗血症に就て

技術員 中村 義治

昭和十五年五月下旬に亘つて防疫處飼養の海狸間に敗血症狀を呈する流行病が爆發性に發生した。其の病原菌を生物學的性狀並に血清學的性狀から *Salmonella moscow* であることを確めた。(十五卷、八號、一頁)

○中支(南京)に於ける中國人眼疾患に就て

第四編 春期眼疾患に就て

醫學士 高岡 正二

昭和十五年三月から同五月に至り三ヶ月の間を春期と見做して其の間に診察した患者を統計的に觀察した。患者の眼疾患は民衆の習慣からその最悪な場合、或はそれが増悪した場合、或は萬事休した場合といふ状態で、統計學的の正確な數字は別として略一定の規格とでも言ふか多少の相違こそあれ、全疾患の間に或種の範圍と順序とを劃してゐるといふ。(十五卷、八號、十六頁)

○蕪湖に於ける中國人學童の寄生蠕蟲調査成績

醫學博士 宮崎 一郎 外一名

昭和十六年二月から三月にかけて小學兒童二千六十名に就いて集卵法に依つて寄生蠕蟲を調査し、蛔蟲感染者六二・三%、鞭蟲二三・三%、鈎蟲六・八%、蟯蟲〇・二%、糞線蟲〇・〇四%、肝吸蟲一・三%、肥大吸蟲〇・七%の成績を得た。(十五卷、八號、四十一頁)

○華中鐵道沿線に於ける鐵道從業員のマラリア原蟲保有狀態調査

技術員 三谷 平治 郎

昭和十五年十月から同十二月にかけて海杭線、海南線、南寧線の從業員のマラリア原蟲保有狀態を調査した結果熱帶熱は海南線の崑山が最も多く六%、杭州が之に次ぎ、鎮江、丹陽、無錫の三ヶ所には發見しなかつた。三日熱は丹陽が二・二七%で最も多く、蘇州が之に次ぎ崑山では發見しなかつた。四日熱は丹陽が二・二七%で最も多く、崑山がその次で、蕪湖、蘇州、無錫、松江、杭州の六ヶ所には發見しなかつた。(十五卷、八號、四十六頁)

○肥大吸蟲症の皮内反應に關する研究

醫學博士 進 藤 宙二
醫學博士 森 下 哲 夫

昭和十六年二月蕪湖小學兒童に肥大吸蟲を抗原として調製した液を注射してその皮内反應を試み二十三名の患者中十六名即ち六九%の陽性率を得た。抗原は尙ほ改良しなければならぬ點が多いが陽性者の糞便中には凡べて肥大吸蟲卵のあることを證明し得て、此の反應は興味あるものとなした。(十五卷、十號、一頁)

○支那婦人の産婦人科學的研究(第七報) 支那婦人の性器瘻

醫學博士 矢内原 啓太郎

大正十二年から昭和十五年に至る十八年間に於ける婦人科患者(支那婦人)中性器瘻は百五十四例で新患者の二・三%に當り内子宮頸瘻は一三五例(八七・七%)、固體瘻九例(五・八%)、尿道瘻三例(一・九%)、外陰瘻二例(一・三%)、卵巢瘻五例(三・二%)である。尙ほ著者は之を各項に分けて詳述し、終りに加療例中全治は十五例(二九・七%)に過ぎず、瘻に對する一般の知識は低いと述べた。(十五卷、九號、七頁)

○中支那に於ける結核の研究(第一報)

醫學博士 松井 誠一 外六名

本報告は上海、南京、蘇州の中國人學童及工場、百貨店の從業員、上海日本人學童等の集團診斷を行ひ、その全部にツベルクリン皮内反應検査を施行し、その一部に就て體温、赤血球沈降反應及びレントゲン検査を施行した成績を纏めたものである。(十五卷、九號、二十八頁)

○南京來住の内地婦人に關する婦人科的觀察

醫學博士 杉 江 善 夫

南京に來住する内地婦人二百四十二名に就いて月經狀態を檢査した結果周期はその一七・七%に變化があり、通經日數、量、月經時障礙等に變化を見るも良好になるものが多く妊娠率も亦相當に高い。故に南京の氣候風土は内地婦人の健康に對して惡影響を與へず、移住には好適であると述べた。(十五卷、九號、六十六頁)

○宜興に於けるマラリア調査

技術員 三谷 平治 郎

昭和十五年九月五百七十一名の調査對照から二一・五四%の

原蟲保有者を發見した。その熱型は三日熱が最も多く一四・五四%、熱帶熱は五・四三%、四日熱は一・〇五%で最も少なかつた。(十五卷、九號、七十頁)

○虹口マーケット販賣の蔬菜及び漬物類の蟲卵検査成績

醫學博士 森 下 哲 夫

昭和十五年十二月から翌十六年四月にかけて虹口マーケット販賣蔬菜の二十八種中十種に蛔蟲卵、各々一種に鞭蟲卵、蟯蟲卵の附着してゐるのを發見した。而して之等の蛔蟲は何れも死滅してゐると思はれるものなく、中には仔蟲を包蔵してゐるものもあつた。漬物も六種中四種に蛔蟲卵を發見したが卵は死滅したと思はれるものと然らざるものがあつた。(十五卷、九號、七十四頁)

○中支蕪湖に於ける一年間(自昭和十五年六月至昭和十六年五月)のマラリア検査成績に就て

九州醫學士 里 見 元 彦

被檢者千四十六名中原蟲陽性率は七・一%で、熱帶熱三・七%三日熱一・三%、四日熱一・一%で原蟲陽性者の有脾腫率は八六・五%であつた。

尙ほ之等の事實に就いて著者は文献を参照して考察した。
(十五卷、九號、七十八頁)

○中國婦人(濟南及其附近)の腔内容水素イオン濃度並に清淨度に就て

醫學博士 水野重光

非妊婦の全例平均値 P.H.は 5.191H⁺0.097 で妊婦全體平均値 P.H.は 4.38H⁺0.010 で妊婦は非妊婦に比較すると酸性度が高い尙妊婦に於ては妊娠月數の進むに従ひ酸性度、清淨度が共に上昇するが、非妊婦、妊婦を通じて年齢及妊娠回數の増加に伴ひ酸性度、清淨度は共に略之等に平行して低下する。(十五卷、十號、一頁)

○中國婦人(濟南及其附近)腔トリコモナスの臨牀觀察

醫學博士 水野重光

中國婦人三〇五例中七五例即ち 24.5±1.68%に腔トリコモナスを證明し非妊婦は妊婦より感染率が高い。尙ほ年齢と本疾患との關係、季節と感染との關係、妊娠回數と感染との關係臨牀診斷と感染との關係、帯下の性状と感染との關係、腔内容水素イオン濃度、清淨度と感染との關係等に就て著者は詳述した。

(十五卷、十號、十二頁)

○天津に於ける種痘實施成績(第二報)

醫學士 北村直次 外一名

昭和十五年二月二十日より約一ヶ月の間に小、中學校生徒兒童一萬二千九十二名に種痘し三五・四九%の善感率を得た。學校別では小學校三八・五二%、中等學校二一・六二%で小學校が遙に高率であつたといふ。(十五卷、十號、二十五頁)

○中支揚子江下流地帯に於ける熱帶熱マラリアの傳播に就ての考察

醫學博士 森下哲夫

從來の文献並に自己の調査を根據として揚子江下流地帯に熱帶熱マラリアの流行するを認めたと、熱帶熱傳播蚊の存在しないことを注意した。(十五卷、十一號、一頁)

○蘇州地方の蔬菜の人體寄生蟲卵附着率

九州醫學士 井藤康亮

十一種の蔬菜に就いて寄生蟲卵(主として蛔蟲卵)附着状態を檢査して百%陽性三種、七〇%陽性二種、四十%陽性一種、陰性三種といふ成績を得たと述べた。(十五卷、十一號、二十五頁)

○北支青島に於ける集團生活者のツベルクリン陽性率に就て(其の一及其の二)

醫學士 清川謹三

昭和十五年三月末から三ヶ月間に於て青島の集團生活者二萬九百九十四名(日本人五千九百九十七名、中國人一萬五千八百八十七名)に就いて調査し、日本人は三七・三%、中國人は六三・八%の陽性率を得、之を集團種別陽性率、年齢別陽性率、性別陽性率、反應の強度、地域的差異、青島の結核感染狀況等に分けて詳述した。(十五卷、十一號、三十八頁)

○南京市に於ける痘瘡の臨牀的觀察

(一九四〇年)

醫學士 細井四郎

一九三七年十二月から翌年七月に至る間に南京に發生した痘瘡七十五例中年齡十五歳以下の小兒痘瘡の臨牀的觀察を行ひ、惡寒乃至惡寒戰慄は頻發狀態で、手掌、足趾等に於ける發疹は重要な診斷の根據となることを注意し、假痘も亦病初より發熱其他の病狀が著しく激烈なものであつたことを注意した。(十五卷、十一號、四十九頁)

○カラ・アザール血清反應知見補遺

第一部 カラ・アザール血清の點滴沈澱像に就いて

醫學博士 岡田甚七

カラ・アザール血清反應に關し一新法を考察した。即ち一滴の血清をシャーレに容れた五〇ccの2%フォルマリン液に滴下し、よつて起る沈澱像によつて判斷するといふ簡易方法である(十五卷、十二號、一頁)

○北支那主要都市に於て蒐集せる赤痢菌の菌型に就て

日大醫學士 和田保之

昭和十五年五月から昭和十六年五月迄の間に北支那主要都市で分離した赤痢菌二百五十五種に就いて檢査し、志賀菌は八二株(三二・二%)で第一位を占め、他の菌種は駒込B菌七十一株(二七・八%)、中村菌五四株(二二・二%)、川瀬菌三五株(一三・四%)、駒込A菌十株(三・九%)、大原菌三株(一・二%)の順位に證明した。尙ほ赤痢菌の地方的差異に就て志賀菌は北京以西の太原、新郷、運城、臨汾、開封、徐州に多く、駒込B菌は張家口、天津、青島に多く、川瀬菌及び中村菌は概ね北支全土に等しく蔓延し、駒込A菌及び大原菌は北支那地方に於て極めて

低率に分布してゐることを認めた。(十五卷、十二號、十二頁)

○徐州地方に於ける眼疾患の統計的考察

醫學士 宮 武 克 美

昭和十四年七月から爾後二ヶ年間に於ける眼疾患の統計的觀察を行つたのであるが、著者は特に當徐州地方のトラコーマの分布が從來發表された各都市のトラコーマ分布率より遙に多いことを指摘し、その原因を徐州の水質不良と密接な關係があることを主張し、上水道の完備がトラコーマ對策として焦眉の緊急事であることを力説した。(十五卷、十二號、五十頁)

○昭和十六年度上海流行のコレラ菌株に就て

醫學士 鈴木 幸朗 外一名

昭和十六年夏上海附近のコレラ流行の菌株に就てその生物學的性状並に血清學的性状から、本菌は原型に一致するものと認められた。(十六卷、一號、二頁)

○開封に於ける昭和十五年度種痘檢査成績

醫學博士 青山 進 午 外八名

昭和十五年十二月より一ヶ月間に於て日本人二三四名、支那人一〇、〇一四名に就て種痘を行ひ、天然痘經過者に於て七〇、

○キマダラカメムシに寄生する一新住血鞭毛蟲に就て

醫學博士 森下 哲夫 外一名

キマダラカメムシの消化管に寄生し、成熟體の體長は九・一—一〇・九一ミクロン、鞭毛の長さは三・九一ミで *Trypanosoma* 型の體長は二〇・九×〇・三ミで、鞭毛の長さは一八〇Mといふ特徴を有するものを發見し、著者はこれに (*Cribidium eyleseni* *nov. sp.*) と命名した。(十六卷、二號、一頁)

○昭和十五年天津に流行せるコレラに就て

第二編 コレラ菌型に就て

醫學士 伊 賀 忠 博

同 北 村 直 次

昭和十五年天津に發生したコレラ患者並に保菌者より分離した一九株の菌型に就て檢査し、その生物學的性状並に血清學的性状より原型に屬するものと認めた。(十六卷、二號、九頁)

○野菜の細菌學的檢査並に消毒

醫學士 鈴木 幸朗 外一名

昭和十六年六月から一ヶ月に亘つて上海虹口市場の野菜を檢査し、大體約二〇〇平方呎の洗濯面積に附着菌數は、普通寒天

七〇の種痘善感率を出しこの善感率は罹患後經過年數との間には特定の關係なく、最終種痘後の經過年數と善感率との間には一定の關係があつて、此經過年數の多い程善感率が低く、又天然痘經過者の善感率は種痘回数に少いものが高く、多いものに低いことを認めた。尙ほ天然痘非經過者中國人九、七〇七名に對する今次種痘善感率は二九・三%であつたと。(十六卷、一號、八頁)

○昭和十六年青島に流行せる痘瘡に就て

醫學士 安田 忠次郎 外一名

痘瘡の前驅期一般症狀は必發の發熱を除くと頭痛、全身倦怠が之れに次ぎ、從來重要視されてゐる腰痛は左程多くない。尙痘瘡の初發部位は顔面が最も多く六〇%を占め、合併症の主なものは多發性皮下膿瘍、中耳炎等であつたといふ。(十六卷、一號、三十二頁)

○揚子江下流太湖地區の日本住血吸蟲病に就て

醫學博士 森 下 哲 夫

一九四一年六月揚子江下流太湖地區で、日本住血吸蟲病を調査したところ、その蔓延は甚しく、オンコメラニヤの感染率は杭州郊外古瀉に於て二%、嘉善城内で四%、城外二%、嘉興縣附近では八%であつたといふ。(十六卷、一號、七十一頁)

に發育するものをもつてすると最低一、〇〇〇萬より最高九、六〇〇萬の間で、遠藤赤變菌は一六萬八千から七〇萬の間にあることを發見した。消毒試驗として二五・六%のクロールを含むする漂白粉を用ひたが野菜の消毒力は思つたより低かつたといふ。(十六卷、二號、十六頁)

○天津市華人學童並に生徒のツベルクリン皮内反應に就て

醫學士 伊 賀 忠 博 外一名

昭和十五年十一月二、〇〇〇倍稀釋、〇・二一、四八時間判定で *Summitum* を陽性とした方法でツベルクリン反應を試みたところ、男女通じて六二・四七%の陽性率を得、年齢別に陽性率をみると一六歳以上ですでに六〇%以上を示したと述べた。(十六卷三號、二十二頁)

○青島某紡績會社職員の結核に關する定期檢査報告

醫學士 清 川 謹 三

昭和十六年五月日本人職員七六名に就て、先づX線寫眞撮影の結果胸部に異常を認めたもの五六名(七三・七%)で、この内二名は疑活動性結核であつた。著者は尙これらの家族のツベルクリン反應檢査と未就學小兒とこれらの關係の有無をも調査

した。(十六卷、二號、四十七頁)

○北支那邦人の常食に就て

醫學博士 岡田 甚七

著者は北支在在の邦人が北支風土の特殊性と食糧、食品の特殊性を充分認識し、新しい北支独自の常食の樹立を提唱し、その具體的例を北支に永住する支那人の常食を營養學的に解剖して示した。(十六卷、三號、一頁)

○中國人失明原因の統計的考察

醫學士 伊藤 菊郎

昭和六年から昭和十六年三月迄の間に發見した失明患者七二三名に就てその原因を調査すると(視力〇・〇五以下を失明眼とする)トラコーマ・パンヌスは六七眼(一八・二%)で最高位を占め、其他三五種の病名を得た。又失明患者七二三名中三二五名(四四・九%)は加療によつて視力増進を期待し得るものであつて、實際治療を施して視力増進したものは一〇八名(三三・二%)に達したといふ。(十六卷、三號、二十五頁)

○中支江西省九江南昌地方に於ける小學兒童の眼疾患に就て

醫學博士 宮崎 一郎

昭和十六年七月揚子江河口吳淞の蟹 *Sesarma dehanni* (クハペンケイ)の肝臓に肺吸蟲被囊幼蟲を發見し *Paragonimus ohiraui Miyazaki, 1939* (大平肺吸蟲)と同定した。(十六卷、四號一頁)

昭和醫學士 明石 巖

山紫水明の嵐山の小學兒童と、土地低く、温度高き南昌、九江小學兒童とのトラコーマの罹患率の著しい相違は、環境衛生に原因があることを明にした。(十六卷、三號、五十九頁)

○青島を中心に在在する日本婦人、中國婦人の腫トリコモナスの臨牀觀察

岩手醫學士 荒田 敏昌

昭和十六年六月から八月迄の三ヶ月間に來訪した患者五八三名に就てその腔分泌物を調査すると、日本婦人一八・四%、中國婦人二二・二%の割に本疾患を發見した。著者は尙本疾患と妊娠と非妊娠との關係、年齢との關係、疾病との關係、營養體格との關係帯下の量又は色との關係、P・Hとの關係等を調査した。(十六卷、三號、六十二頁)

○揚子江河口なる吳淞に分布せる肺吸蟲に就て

○再び揚子江下流地帯の熱帶熱マラリア傳播者に就て

醫學博士 森下 哲夫 外二名

一九四一年八月九月に亘り揚子江下流地帯、上海、南通、蘇州、揚州、南京、湯水鎮、六合、巢縣、嘉興、杭州、富陽、紹興の各地で蚊族の調査を行ったところ、採集した蚊は *A. hyrcanus* var. *sinensis* のみであつた。然るに揚子江下流地帯には熱帶熱マラリアの流行がある。著者は上海で罹患した邦人熱帶熱マラリア患者四名を見出し、この地帯の熱帶熱マラリア傳播者として *A. hyrcanus* var. *sinensis* の研究を更に深く進めねばならぬと述べた。(十六卷、四號、十頁)

○マラリヤに於ける赤血球沈降反應に就て

醫學士 黒澤 辰夫

昭和十六年初から十一月迄の間に患者一四一例に就て調査し平均赤沈値一時間六四・五耗、二時間八九・八耗、沈降比は二・五、平均沈降價は五四・七耗であつた。この内初感染者は再發感染者より沈降値は低く、又高熱發作時には赤沈値が低く平熱時に増加することを認め、この速進された赤沈値は治療により早いものは三週間、普通五―六週間で正常値に復すること、

熱鑑別では熱帶熱の沈降値が三日熱、四日熱より高いことを認めた。(十六卷、四號、二十八頁)

○上海地區學童の體位

醫學博士 松井 誠一 外二名

體格に於て上海日本人學童は内地學童に比し、身長、體重、胸圍、坐高、比體重、比胸圍の何れの項目に於ても優り、日本人學童は中國人學童に比し何れの點に於ても優り、特に著明な點は年齢の長するに従ひ比體重、比胸圍、比坐高の差が著しくなること、即ち中國人は日本人に比し年齢の進むに従ひ細長型となることを認めた。(十六卷、四號、四十三頁)

○蘇州地方の野菜の人體寄生蟲卵附着率

(第二報)

九州醫學士 井藤 康亮

多數の葉菜類に寄生蟲(主に受精蛔蟲卵)を多數發見したが、感染に直接關係のある仔蟲、包藏卵は極めて稀であつたといふ。(十六卷、四號、六十一頁)

○天津に於けるマラリアに就て

第一報 アノフェレス蚊に關する調査成績

醫學博士 村上 榮 外五名

昭和十六年九月十二日より十月十日に至る間調査したアノフエレス蚊の幼蟲並成蟲の種類は *Anopheles hyrcanus var. sibiricus* のみで、この蚊の幼蟲棲息地の水質はその鹽素量三〇〇〇乃至五六〇を示し、P・Hは八・三乃至七・二を示した。(十六卷、五號、一頁)

○北支の肝臓デストマに就て

醫學博士 岡 部 浩 洋

昭和十四年六一七月北京市内で購入した淡水魚に肝臓デストマ被囊幼蟲を證明し、又北海公園の池に肝臓デストマの中間宿主を發見し、著者は北京及其の附近が肝臓デストマの流行地であることを認め淡水魚の生食を禁じた。(十六卷、五號、九頁)

○流行性肝炎 Hepatitis epidemica の研究

一 總論及疫學的觀察

醫學博士 尼 河 順 太 郎

昭和八年四月から十一年三月迄、昭和十三年四月から昭和十六年三月迄合計六ヶ年の間にみたカタル性黄疸、若しくは單純性黄疸といはれる三〇〇例を根據として之れが流行的に發生する場合は一定の臨牀病状を呈し、特に注目すべきことは全例の約三分一に於て傳染性脾腫を認めること、また本病の病原體は

未知であるが、バラチフス、チフス、赤痢、流行感冒又は波狀熱のやうな既知の病原體によつて起るものと無關係であること等の點から著者は流行性肝炎と命名した。(十六卷、五號、十六頁)

○蘇州地方産蔬菜果實類のビタミンC含有量(第四報)

九州醫學士 井 藤 康 亮

蘇州で一年間に見られる葉菜類、根菜類、瓜類のビタミンC含有量を調査し、葉菜類では葉柄と葉身とのC分布状況、根菜類では縦と横の方向に分けて詳細なる分布状況を、瓜類では莖のついてゐる部分、中央部末端部の三部に分けてそのCの分布状況を調査し、尙著者は中國人のビタミンC攝取状況に言及した。(十六卷、五號、二十九頁)

○上海に於ける中國人學童のトラコーマ検査成績並トラコーマと體質との關係に就て

第一編 上海に於ける中國人學童のトラコーマ検査成績

醫學博士 牧 内 正 一

昭和十五年九月一十月にかけて一五一八名の學童に就て調査すると、男女平均 $\frac{1}{100}$ といふ高率なトラコーマ罹患

率を得た。著者は尙トラコーマと體質との關係を調査し、トラコーマに全く侵され難い體質のものが全學童に拾數名存在し、それがトラコーマと扁桃腺肥大、淋巴體質、齲齒、慢性鼻炎とは全く關係がないことを見出した。(十六卷、五號、四十一頁)

○浙江、江蘇兩省に於て檢索したミクロフイラリアの感染度並その種類(第一報)

特に舟山島定海に於ける *Microfilaria malayi* の存在に就て

醫學博士 門 馬 健 次

著者は昭和十五年七月から浙江、江蘇兩省に於けるミクロフイラリアの分布を調査し、特に浙江省舟山本島定海で住民一八五名の検査の結果保有者一九名を發見し、その中七例の *M. malayi* を檢出した。この事實はこの地域に *M. malayi* が流行することを示し、又中支に於ける本蟲の分布に關する調査研究上一つの新しい知見となつた。(十六卷、六號、一頁)

○錢塘江南岸地域に於けるミクロフイラリアの存在に就て(第二報)

醫學博士 門 馬 健 次

著者は浙江省、寧波、江口鎮、紹興、蕭山西興鎮に就て調査したところ、錢塘江南岸一帶に於て *M. malayi* の分布してゐることを確認した。(十六卷、六號、一頁)

○コレラ疑似患者より分離したる二相を呈せる類似ビブリオに就て

技術員 山 崎 喜 代 三

昭和十六年八月上海地方にコレラが流行した時、著者は疑似患者より分離したビブリオを培養すること九代にしてアロンソン氏培地上に偶發的に赤色及白色の二相の聚落を呈するものを得た。このものゝ性状を研究し、この兩者の一つは他のものゝ變異株であることを明にした。(十六卷、六號、十七頁)

○石門市に於けるマンロー氏反應、井出氏反應實施成績

醫學士 近 森 正 博

昭和十四年九月二十五日より昭和十五年一月八日迄の間にツベルクリン反應、二〇〇〇倍稀釋液〇・一坫、四八時間判定、六一〇群陽性といふ條件下で三〇七名に就て行つたところ、 $\frac{1}{100}$ の陽性率を得た、年齢的には三十一四〇歳七一・六六%が最高で、一一〇歳の三四・六一%が最低であつた。井出氏反應は外科外來患者四五八名に就て微毒血清反應を行つたところ $\frac{1}{100}$ の陽性率を得た。この成績は中國に第三期微毒の多いことに一致する。(十六卷、六號、四十八頁)

第五篇 要務年次誌

明治三十五年

- 三月十七日 第一回創立協議會を開く
- 三月二十八日 第二回創立協議會を開く
- 四月二十八日 發起人會を開く
- 六月十六日 華族會館にて創立總會を開く
- 六月二十八日 評議員會を開き、經費支出方法の件、會員募集の爲め遊説員派遣の件、評議員殘部選定の件等を協議す
- 七月四日 來朝中の橘朗貝勒殿下、吳汝綸氏等の歓迎會を小石川植物園に開く
- 七月十九日 事務所を神田一ツ橋帝國教育會館に置く
- 九月十二日 理事會を開き、地方遊説の結果報告あり、組織變更の提案あり
- 九月十四日 評議員會を開き、組織變更の件を議す
- 十一月十四日 理事會を開き、組織變更の件を協議す
- 十一月廿八日 臨時總會を開き組織を變更し財團法人とす

明治三十五年、明治三十六年

明治三十六年

- 二月四日 財團法人設立許可の指令あり
- 二月九日 理事會を開き役員を互選す
- 二月十三日 東京芝區裁判所に財團法人として登記す
- 三月九日 理事會を開き、同仁會徽章及記念品規程其他を議定す
- 四月 月 清國三江師範學堂の依頼により同學堂教習として醫學士岸廉一氏を推薦派遣す
- 五月 月 公府近衛篤磨氏を本會顧問に推薦す
- 五月 月 清國貝子載振殿下を紅葉館に招待す
- 五月 月 賛助員山本三樹氏南支地方旅行につき本會より該地方の醫事衛生に關する視察を囑託す
- 六月 月 舊同仁會理事たりし細野順、川上昌保、園田宗義、藤井兼一、岩田清三郎の五氏を特別賛助員に推薦す
- 六月 月 北洋軍醫學堂總辦徐華清氏並に袁克定氏等一行

六六九

を亀清樓に招待す

- 七月十三日 理事會を開き、地方支部設置の件等を議す
- 七月 月 本會徽章二種の製作成る
- 九月 月 近衛公外十九名署名の賛同勸誘狀を發送す
- 十月 月 平壤居留民總代の依頼により醫師中村富藏氏を推薦派遣するに決す
- 十月二日 本會評議員、勸誘委員并に東京市内各區の醫師數十名を日本橋借樂園に招待し會務に關し協議す
- 十月二日 帝國聯合醫會へ參會せる各府縣の代表者を借樂園に招待し贊助を求む
- 十月二日 月 京釜鐵道株式會社の依頼により醫師山口八郎、近藤春太郎、高頭萬治、中山豐次、藤繩文順、一條貞吉の六氏を推薦派遣するに決す
- 十月二日 月 漢口在留民有志の依頼により醫師河野豐藏氏を推薦派遣するに決す

明治三十七年

(記録を缺く)

明治三十八年

院長として松井甚四郎氏を推薦す

- 三月二十二日 理事會を開き、片山副會長辭任の件其他を議す
- 三月二十九日 評議員會開催、片山理事補缺として醫學博士佐藤進氏當選す
- 三月 月 韓國臨時鐵道監部の依頼に應じ醫師五味敦友氏を新義州へ、又藥劑師板垣懋氏等を京城廣濟醫院へ、又醫師三輪友吉氏を福州日本人居留民衛生會へ推薦派遣す
- 四月六日 理事會を開き、副會長補缺として理事佐藤進氏當選す
- 四月 月 後藤理事會務を帯び清國及韓國へ向け出張の途に上る
- 四月 月 韓國釜山公立病院の依頼により副院長として醫學士宇都宮武雄氏を推薦赴任せしむ
- 五月六日 理事會を開く
- 五月二十日 片山副會長送別會を上野精養軒に開く
- 五月二十七日 大阪市中之島公會堂に於て大阪支部發會式を舉ぐ、大隈會長以下四理事參列す
- 六月十日 報告、宣傳、其他の目的を兼ね機關雜誌「同仁」第一號を出す
- 六月三十日 特に思召に依り、副會長佐藤博士、宮内省御用

明治三十九年

(記録を缺く)

明治三十九年

- 一月 來朝中の清國宗室載潯殿下及び韓國宗室李載完殿下を名譽推戴員に奉請す
- 一月 月 南京居留民の依頼により醫師早川記作氏を推薦派遣す
- 一月 月 本會有功特別賛助員中の藥品貿易商、貿易商、製藥業者、衛生及び醫療器械商、醫藥に關する學術用器具標本業者、繻帶具製造業者相謀り、主として清韓二國に向つて精良なる製品を誠實且つ迅速に供給する事を目的とし、善隣公司を組織す
- 二月十日 理事會を開き、三十九年度豫算追加の件其他を議す
- 二月 月 載潯殿下一行を芝紅葉館に招待す、席上大隈會長の挨拶及び殿下の御答辭有り
- 二月十六日 東京同仁醫藥學校の開校式を舉ぐ
- 二月 月 佐々木四方志、松井甚四郎兩氏を評議員に推薦す
- 二月 月 京城廣濟醫院長として佐々木四方志氏、營口醫

掛を仰付られ、醫事衛生制度施設の任を帯びて韓國に駐任する事と爲り赴任す

- 六月 月 評議員入澤博士、清國兩江總督周馥氏嗣子の診療の爲め渡清す
- 六月 月 京城廣濟醫院の依頼により陸軍三等軍醫金井豊七氏を又木浦居留民の依頼により醫學士淺海庄一氏を推薦す
- 六月 月 韓國財政顧問部の依頼により醫學士世古口健吉同森永定治郎の二氏を同國稅關附檢疫醫官に推薦す
- 六月十七日 後藤理事會清韓各地の視察を終り歸朝す
- 六月十九日 理事會を開き大邱醫院設立の件其他を議す
- 六月 月 韓國に於て各警察支署に一名の醫師を附屬せしむる事と爲り該候補者三十六名選定方依頼し來れるにより逐一詮衡答申す
- 六月二十日 上海支部發會式を同地六三亭に舉ぐ、入澤評議員、片山顧問參列す
- 七月 月 特別賛助員醫師二宮利彌氏奉天に赴き開業す
- 七月 月 産婆齋藤キエ氏を天津共立病院に、醫學士山科裕二氏を天津佐野病院に推薦派遣す
- 七月 月 清韓各地に活動する醫師、藥劑師、其他一般の便宜を圖り、東京同仁醫藥學校にて九月より清韓醫學研究會

を聞く事に決す

- 八 月 仁川佐藤病院の依頼により看護婦長として伴みい子氏を推薦赴任せしむ
- 九月十日 會務を帯び田代常務委員滿韓地方へ向け出張す
- 十月九日 理事會を開き大邱同仁醫院の件等を議す
- 十月 月 奉天公立病院の依頼により槍垣春二氏を院長に蛤良政秀氏を副院長に推薦赴任せしむ
- 十月十九日 清國提學使一行等を大隈會長邸に招待す
- 十月二十二日 評議員會を開き第二回大會開催の件を議す
- 十月 月 天津井上病院の依頼により醫員として阿部兼藏氏を推薦赴任せしむ
- 十一月十一日 第二回大會を大隈會長邸に開く、會する者三千餘名
- 十一月十九日 會務を帯び滿韓地方に出張せる田代委員歸京す
- 十一月 月 軍政署の經營にかゝりし營口及び安東兩戰時兵站病院は、軍政の撤去と共に本會に於て繼承することゝ爲り引繼を了る
- 十一月 月 新嘉坡日本大學藥房の依頼により、醫學得業士石井六郎氏を推薦應聘せしむ
- 十一月廿八日 公立平壤同仁醫院設置に伴ひ本會支部を同地に

置く

十二月十五日 韓國李特使一行を新橋花月樓に招待す。大隈會長の挨拶、李特使の答辭有り

明治四十年

- 一月十五日 窪田營口領事、太田安東縣民團長を招待して午餐會を開く
- 一月 月 大邱同仁醫院醫員として醫師福武庄藏氏、看護婦長として岸本和子氏を任用、營口同仁醫院看護婦として峰岸チイ、田卷コト兩氏を任用赴任せしむ
- 一月 月 從來奉天に於て開業せる本會派遣醫特別賛助員中村四方吉氏はハルビンに移轉して醫院を開き本會特別賛助員二宮利彌氏は吉林武備學堂講師を囑託せられ、傍ら本會派遣醫として開業する事となる
- 二月 月 本會顧問片山醫學博士は公務多忙、且つ一身上の都合により任辭す
- 二月二日 理事會開催、營口及び大邱同仁醫院經營に關する件を附議す
- 二月 月 大邱同仁醫院長として醫學士池上四郎氏を任用に決す

三月五日 田代常務委員會務を帯びて、滿韓兩地に向け出發す

- 三月十六日 南京派遣公醫早川氏の依頼により、産婆田中まち氏を推薦應聘せしむ
- 三月 月 公立平壤同仁醫院長平松駒太郎氏辭職歸朝す
- 四月二十九日 評議員會開催、理事監事半数改選を行ふ。全會一致左の諸氏重任に決す
- 理事 岡田和一郎、園田孝吉、山根正次、山座圓次郎、嘉納治五郎、丹波敬三、森田茂吉、清水彦五郎
- 監事 永井久一郎
- 三月 月 韓國鐵道の衛生設備に就ては本會と提携することゝなる
- 四月 月 醫學士辻村維雄氏、安東同仁醫院副院長に就任す。又醫學士佐藤剛三氏、公立平壤同仁醫院長に就任す
- 四月 月 安東道台錢鏞氏の斡旋に依り清國官憲の出資にて安東同仁醫院附屬支那街出診所を設く
- 四月 月 四川總督岑春煊氏より待醫一名招聘につき、本會に其の人选を依頼さる
- 五月二十日 會務を帯び滿韓地方に出張中の田代常務委員歸京す

五月 月 營口同仁醫院新築工事落成す

- 五月 月 大邱同仁醫院病室増築の事に決す
- 五月 月 公立安東同仁醫院にては、清國人に對し簡易なる醫學教育を施す事と爲る。公立平壤同仁醫院にても韓國人の爲に簡易學校を開設し、二十日より授業を開始す學生約三十名
- 六月一日 豫て渡韓中の佐藤副會長歸京す
- 營口同仁醫院、新築せる病院に移轉す
- 六月十八日 歐洲より歸朝せる片山博士、歐米視察のため出發せんとする遠山博士、韓國より歸朝中なる佐々木常務委員、滿韓地方の出張より歸れる田代評議員の送迎會を本部に開く。佐藤副會長の挨拶に對し、片山、遠山兩博士は答辭を佐々木、田代兩氏は答辭に代へて滿韓地方における同仁會の事業其他を報告す
- 六月二十三日 看護婦内田ふく氏を營口同仁醫院看護婦長に任用赴任せしむ
- 六月 月 韓國警務顧問本部にては、各道警察署所在地に五十四名の顧問醫を任用配置することゝ爲り本會に其の人选を委託し來る
- 六月 月 特別賛助員醫師茲間孝三氏を平壤同仁醫院醫員

として任用派遣に決す

七月五日 上京中の臺灣總督府臺南廳長外二廳長を招待し會務に就き懇談す

七月六日 營口支那人街に、營口同仁醫院分院を開設し、主として支那人の診療に従事す

七月十一日 新潟支部役員會開催本部より田代評議員列席會務擴張につき懇談す

七月十二日 豫て依頼有りたる韓國警察顧問醫として樋口圓藏外八氏を推薦す

七月十六日 新たに編成せる大邱同仁醫院規則を承認す

八月 月 九江居留民團の依頼により有功特別賛助員醫師全徳岩藏氏を推薦す

八月 月 南滿洲鐵道會社總裁後藤新平男の斡旋に依り、臺灣醫學校卒業生謝唐山氏を營口同仁醫院醫員に任用す

八月 月 早稻田大學内に置きし東京同仁醫藥學校は、牛込區西五軒町に移轉し、同時に、同校附屬の清韓語學研究會も、神田三崎町より同校内に移轉す

豫て本會に於て推薦せる韓國警察顧問醫樋口圓藏氏外八名任命さる

九月四日 伊藤韓國統監、目賀田長官以下隨員十數氏を新

橋花月に招待す、大隈會長は統監の勞苦を謝し、同仁會に對する援助を請ふ、統監は謝辭を兼ね韓國の近況及び同仁會に關する談を爲せり

九月五日 清國翰林院編修にして北京進士館法政科優等畢業者馬振憲氏外二十九氏を大隈會長邸に招く、楊清國公使亦陪賓たり、大隈會長の歡迎辭に對し、進士總代馬振憲氏の謝辭有り、理事栗本庸勝氏亦衛生行政に必要な參考資料を提供す

九月十日 豫て本會より推薦中なりし韓國警察顧問醫河野清外三十氏をめぐり任命さる

九月十七日 上京中の韓國警察顧問醫を本部に招待して晚餐會を開く、席上岡田、栗本、後藤各理事の演説及び平林顧問醫の答辭有り

九月二十六日 恩召により御内帑金五千圓下賜の恩命を拜す

九月二十八日 理事會開催、副會長を増員二名とすることとし佐藤副會長の外藥學博士丹波敬三氏を推薦す

九月 月 韓國警察顧問醫に對し、第一回は十三日より十八日まで、第二回は二十三日より二十九日まで短期講習會を開き、三島博士外數氏の講演、傳染病研究所其他の實地見學等を行ふ

九月 月 奉天公立病院の依頼により醫師申島謙太郎氏外看護婦三名を推挙す

十月二十五日 犬養毅、桑原戒平兩氏に評議員を囑託す

評議員會開催、第三回大會の件を附議決定す

十月二十八日 大阪支部第一回總會を開催、出席者二百餘名、本部より大隈會長、山田理事列席す

十一月九日 第三回大會を大隈會長邸に開く、出席者五千餘名

十一月 月 公立平壤同仁醫院に看護婦養成所を新設することに決す

十二月十日 營口同仁醫院一周年記念祝賀會を開く、來賓百餘名、松井院長の挨拶、窪田領事の答辭有り盛會を極む

十二月十二日 清國答禮大使として來朝中の清國溥倫貝子殿下を名譽推戴員に奉請、隨員李清芬外四氏を有功特別賛助員に推薦す、殿下は本會の趣旨を喜び金四百圓を下賜あらせらる

十二月廿四日 韓國答禮大使完興君殿下を名譽推戴員に奉請、隨員永宣君外二氏を有功特別賛助員に推薦す、殿下は本會の趣旨を喜び金二百圓を下賜あらせらる

十二月 月 醫師五味念八郎氏を韓國新義州に、醫師兒玉盛長氏を清國重慶に派遣す

明治四十年、明治四十一年

十二月廿五日 理事會開催、明治四十一年度豫算案の件、評議員會規程制定の件、理事會規程制定の件、常務役員處務規程制定の件、會計規程修正の件、名譽推戴員奉請の件、賛助員推薦の件、漢口同仁醫院敷地買收の件、平壤同仁醫院補助追加の件、龍山同仁醫院創立員囑託の件等を附議決定す

明治四十一年

一月 月 來朝中の清國視察使達壽、韓國宮相李允用、同農相宋秉燮三氏を有功特別賛助員に、隨員諸氏を特別賛助員に推薦す

一月十九日 韓皇儲隨員として來朝中の韓國李宮相、宋農相其他隨員諸氏を芝紅葉館に招待す

一月二十一日 理事會開催、賛助員推薦の件、追加豫算の件、龍山同仁醫院の件、漢口同仁醫院并に醫學校設置の件、同仁醫院章程改正の件等を附議す

一月二十二日 醫學士今村信氏に龍山同仁醫院長の任を囑託す

二月十八日 理事會開催、同仁醫院章程改正の件其他を附議す

- 三 月 清國兩廣總督端方氏銀一千元を寄附せらる
- 三月十七日 福岡支部設置
- 三月十八日 韓國駐屯軍々醫部長藤田嗣章外三氏を大隈會長邸に招待し午餐會を開く
- 三月二十八日 韓國太皇帝御病氣拜診の爲、副會長佐藤男爵渡韓す
- 三月二十九日 東京同仁醫藥學校第二回豫科卒業式を舉行す、卒業生七名
- 四 月 牛込高等演藝館主佐藤廉之助氏本會の趣旨に賛し一個月間寄附演藝會を開催す
- 四月一日 韓國學部大臣李載崙氏を有功特別賛助員に推薦す
- 四月二十一日 理事會開催
- 四月二十一日 評議員會開催、評議員甲乙兩組を抽籤によりて決す
- 四月二十七日 甲組評議員任期満了につき全部重ねて囑託す
- 五月四日 佐藤副會長韓國より歸京の途次廣島に立寄り廣島支部委員會を開く
- 五月五日 栗本理事歐米出張につき送別會を本部に開く
- 五月七日 理事會開催、常務理事栗本庸勝氏辭任の件、理

- 事藤田茂吉氏辭任承認の件、本會規則第三十七條中常務理事を二名とあるを三名と改正する件を附議可決し栗本常務理事の補缺として理事山田烈盛氏當選す
- 五月十二日 評議員會開催、規則第三十七條改正の件を可決し、森田理事補缺として評議員醫學博士遠山椿吉氏當選す
- 五月二十日 木浦公立病院よりの依頼により外科醫員として醫師八尾俊氏を推薦應聘せしむ
- 六月二十二日 愛知支部發會式を舉ぐ、地方有力者の參列する者百餘名、本部より佐藤副會長、山田理事列席
- 六月二十三日 京都支部設立協議會を開き、京都支部成立を告ぐ、佐藤副會長、山田理事も列席、了りて懇話會を開く
- 六 月 栃木支部、三重支部、佐賀支部成立す
- 六月二十五日 佐藤副會長京都發渡韓
- 七月十三日 山座理事渡英送別會を星ヶ岡茶寮に開く
- 七月二十日 館野正氏を平壤同仁醫院醫員に任用赴任せしむ
- 七月二十九日 規則第三十七條常務理事を二名とあるを三名と爲すの件主務省より認可の指令に接す
- 七月三十日 北京日本公使館附醫官三等軍醫正下瀬謙太郎、天津軍醫學堂總教習三等軍醫正平賀精次郎兩氏を本部に招待す。平賀氏は「清國に於ける醫學教育の現況を」、下瀬氏は「清

- 國における列國の醫事經營」に就て各二時間餘に亘り講述す
- 七 月 同仁醫藥學校章程改正の結果、邦人醫學生をも收容する事と爲りたるを以て、九月の新學期開始に際し、前期後期學生各百名の入學志望者を募集す
- 八月十七日 山田理事會務を帯び滿韓地方に出張す
- 八 月 外務省の委囑により吉林駐在醫員として醫學士石橋三郎氏を推薦す
- 八 月 廣東隨營病院の依頼により産婆渡邊もと氏を推薦應聘せしむ
- 八月四日 歸朝中の廣東新軍醫學堂總教習山本醫學士を本部に招待す
- 九月三、四日 山田理事の出張を機とし本會より推舉派遣せる韓國鐵道囑託醫師京城に參集、鐵道衛生會議を開く
- 評議員會開催、龍山同仁醫院經營の件、同仁醫藥學校擴張の件を附議可決す
- 理事會開催、造資出張員規程制定の件、賛助員推薦の件、同仁醫藥學校擴張の件を附議可決し増置常務理事として五選の結果遠山椿吉氏當選す
- 九 月 同仁醫藥學校擴張の結果斯界知名の士多數に講師を囑託す

- 九 月 有功特別賛助員盛宣懷氏より金壹百圓を寄附せらる、尙唐紹儀氏を有功特別賛助員に推薦す、同氏より金五百圓を寄附せらる
- 九 月 石川支部、群馬支部成立す
- 十月十七日 漢口に設置計劃中の同仁醫院並に同仁醫學堂の件につき後藤理事出張す
- 十 月 福島支部成立
- 十一月四日 滿韓地方へ出張中の山田理事歸京す
- 十一月十五日 大韓醫院開院式を終へて佐藤副會長歸京す
- 十一月 月 山形支部、富山支部、熊本支部成立す
- 十一月廿四日 理事監事評議員聯合役員會を開く
- 十二月十日 營口同仁醫院創立二周年祝賀會を開く
- 十二月 月 漢口同仁醫院敷地として日本專管居留地内に五千坪拂下の認可を得

明治四十一年

- 一月二十日 韓皇南巡の途、大邱同仁醫院に金五百圓下賜の御沙汰あらせらる
- 一月二十七日 末岡武足、藤根常吉兩氏に評議員を囑託す
- 二月一日 韓皇北巡の途、平壤同仁醫院に金五百圓、同附

屬醫學校に金參百圓、同附屬看護婦養成所に金貳百圓下賜の御沙汰あらせらる

二月十四日 同仁醫藥學校第三回校友會を開催、醫學博士富士川游氏等の講演あり

二月 月 愛媛支部、長崎支部成立す

三月二日 理事會開催、徽章改正の件、寄附行爲第十九條削除の件を附議可決す

三月十二日 理事會開催、理事山座圓次郎、嘉納治五郎兩氏辭任承認の件を附議可決す

三月二十九日 評議員會開催、甲組理事監事任期満了につき改選し、左の諸氏當選、尙寄附行爲第十九條削除の件を可決す

理事 伯爵 大隈重信、男爵 佐藤進、山田烈盛、後藤節藏、栗本庸勝、窪田靜太郎、山口秀高(以上重任)、川田久喜、五百木良三、

監事 宮本仲三 月 清國吉林官立病院、福州宏仁醫院、南京品川醫院より各産婆一名雇聘の依頼あり

四月六日 理事會開催、會長及び副會長各一名、常務理事二名を互選し、左の通り全部重任に決定す

會長 伯爵 大隈重信

副會長 男爵 佐藤進

常務理事 山田烈盛、後藤節藏

四月六日 韓國內務部衛生技師奧貫恭助氏に評議員を囑託

四月 月 德島支部成立

五月一日 山田理事會務を帯び韓國へ出張、十九日歸京

五月十四日 後藤理事會務を帯び臺灣へ出張

五月十七日 本會徽章を改正して全部平打と爲すの件此れに伴ひ規則(寄附行爲)第十九條を削除し第二十條以下順次一條を繰上るの件主務省より認可の指令に接す

五月二十七日 秋田支部成立す

六月二十二日 理事會開催

六月二十八日 臺灣及び香港に出張せる後藤理事歸京す

七月八日 北海道支部、下關支部成立す

七月二十日 理事會開催

八月八日 醫學士大岡進氏を韓國鎮南浦公醫、醫學得業士秋山輝俊氏を新幕鐵道囑託醫として推舉赴任せしむ

八月 月 北海道空知、上川、室蘭各委員部成立す

九月 月 北海道函館、岩内兩委員部及び千葉支部成立す

九月 月 韓國堤川警察醫として井上勇治氏を推舉赴任せしむ

九月二十八日 理事會及び評議員會開催、第四回大會其他の件を協議す

十月 月 弘前委員部成立す

十月七日 漢口支部長高橋橋太郎氏逝く

十月 月 韓國鐵道定州驛駐在囑託醫として醫學得業士山田信吉氏を推舉赴任せしむ

十月廿三、四日 鍋島侯夫人、大隈伯夫人、其他貴婦人諸氏の首唱により東京音樂學校にて本會寄附音樂會を開く、東伏見宮妃、梨本宮妃兩殿下の台臨あり

十一月 月 青森支部成立す

十一月二十日 本會第四回大會を大隈會長邸に開く、來會者約三千名

十二月 月 廣東新軍々醫學堂總教習として多年育英の事に從へる派遣員山本三樹氏契約期間満ちて歸朝す、同學堂教習藥劑士猪子森明氏亦同じく歸朝す

明治四十三年

一月七日 評議員江藤新作氏逝去

一月 月 間島水瀧總領事の依頼により、間島慈惠病院々長として醫學士山口六郎氏を推舉、産婆兼看護婦一名を帶同

明治四十二年、明治四十三年

赴任せしむ

一月 平壤同仁醫院附屬醫學校に對し、平安南道觀察使より、隆熙四年度に於て壹千貳百圓補助の指令に接す

二月 月 龍山同仁醫院院長醫學士今村保氏、論文提出により學位を授與さるゝことに内定す、同仁會派遣醫としては囑矢に屬す

三月二十二日 北京より歸朝せる法學博士岡田朝太郎氏を本部に招待す

三月 月 來朝中の載濤貝勒及び溥桐兩殿下を名譽推戴員に奉請す

三月 月 理事山根正次氏韓國衛生顧問として聘せらる

五月九日 京都支部大會を開く、大隈會長、山田理事列席す

五月十日 理事會を開催す

五月 月 多年武昌軍醫學堂教習の職に有りし本會派遣員醫學士杉寛一郎氏辭任歸朝す

七月六日 田代評議員會務を帯び韓國出張の途につく

七月十六日 宮城支部發會式を舉行し、本部より佐藤副會長山田理事列席す

七月二十五日 理事會開催

八月三十一日 理事會開催

- 九 月 札幌支部總會及び小樽支部委員會を開き、本部より山田理事列席す
- 九月二十日 田代評議員歸京す
- 九月二十七日 京都支部副長高木平文氏逝去す
- 十 月 高知支部、北海道釧路、河西兩支部成立す
- 十 月 醫學士佐藤剛藏氏總督府醫院に轉じ、朝鮮鐵道醫副醫長の任を辭す
- 十 一 月 大分支部成立す
- 十二月十四日 京都支部副長西村治兵衛氏逝去す
- 十 二 月 龍山同仁醫院長醫學博士今村保氏一身上の都合にて辭任す、醫學士佐々木四方志氏を後任に定む
- 十二月二十日 理事監事會合、丹波副會長より平壤、大邱、安東三同仁醫院處分の顛末を報告し、併せて將來の施設に關し協議す

明治四十四年

- 三月十四日 理事會開催、規則第三十三條改正の件を協議す
- 三 月 本會々務の擴張に伴ひ、新たに左記顧問及び評議員を囑託す
- 顧問 長谷場純孝

- 評議員 小川平吉、白岩龍平、溝淵正氣、長谷川芳之助、鈴木梅四郎、島田三郎、市島謙吉、梅原良、田邊爲三郎、大谷藤治郎、吳植垣、竹越與三郎、血脇守之助
- 四 月 東京市牛込支部成立す
- 四月二十四日 地方官會議の爲め上京中の各地方長官並に内務省高等官諸氏を芝烏森湖月に招待、本會より會長大隈伯、副會長佐藤男、丹波博士其他出席す
- 四 月 乙組評議員中、大石熊吉、池口慶三、山上兼輔、桑原戒平、三島通良、奥貫恭助、末岡武足の諸氏任期満了、退任す
- 五月八日 乙組理事監事任期満了甲組理事窪田靜太郎氏辭任に付き評議員會に於て選舉の結果、左の諸氏就任す
- 理 事 丹波敬三、岡田孝吉、岡田和一郎、五百木良三、山根正次(以上重任)、青山胤通、金杉英五郎、鈴木梅四郎(以上新任)小橋一太(補缺)
- 監 事 永井久一郎(重任)
- 五 月 富安晋、榎本積一、川田久喜、遠山椿吉、下瀬謙太郎の諸氏に評議員を囑託す
- 五月十六日 大阪支部大會を中之島公會堂に開催す
- 八月八日 評議員會開催、故後藤理事の補缺選舉の結果、

明治四十五年

- 山本条太郎氏當選す
- 十月三日 理事會開催、缺員中の常務理事一名互選の結果山本条太郎氏當選す
- 十 月 漢口同仁醫院にては、清國動亂に依る傷病軍民百五十餘名を收容、治療に盡す
- 十一月五日 清國動亂に對し、第一救護班として、評議員醫師田代亮介氏指揮の下に、醫師蛤良政秀外三氏漢口に向けて出發
- 十 一 月 第二救護班を南京に急派することに決し、隊員の入選藥品の調辨等悉く之れを大阪支部に委任す
- 十 一 月 福州出身の留學生等が組織せる福州救護隊の請に依り、救護部隊の編成並びに藥品材料の調達等を本會に於て負擔する事とし醫師大久保宗山氏外四名出發す
- 十一月十一日 第一救護班上海着
- 十一月廿三日 第一救護班鎮江に本部を設け、活動を開始す
- 十二月五日 南京陥落と共に、第一救護班の本部を南京に移す
- 十二月十八日 第一救護班解隊
- 十二月二十日 第二救護班上海に上陸す

- 一月二十五日 第一救護班支那より歸還す
- 一月三十一日 福州救護隊解隊
- 二月四日 大隈會長邸にて、第一救護班事業報告會を開く
- 二月四日 第二救護班、歸阪して解隊
- 二月六日 南京早川醫院の依頼により看護婦一名を推舉派遣す
- 二月二十三日 東京有樂座に於て慈善演藝會を催す
- 二月二十三日 國際醫學會に於て田代評議員「支那に於ける我が醫學の前途」と題する講演を爲す
- 二月二十七日 理事會開催、營口同仁醫院の件、長江沿岸事業經營の件、事業資金の件等を附議
- 三月十八日 福岡支部役員會開催田代評議員列席
- 三月二十五日 長崎市に於て講演會開催、安藤支部長の開會の辭、田代評議員の講演あり
- 三月二十八日 熊本支部役員會開催、田代評議員列席
- 四月十八日 大隈會長邸にて、上京中の全國各醫學專門學校長の招待會を開催、男爵後藤新平氏外二十一名列席す、會長大隈伯の挨拶並に支那經營に關する希望演説、河西南滿醫學

校長の答辭等あり

四月二十三日 東京に開催の奨進醫會に於て、田代評議員「東亞に於ける人道事業と日本醫師」と題する講演を爲す
六月十八日 松本君平、井上勇之丞兩氏に評議員を囑託す
七月十二日 京城に於て鐵道醫會議を開催す

大正元年

九月二日 幸田敬九郎、内田義明、平賀精次郎三氏に本會役員を囑託す
九月十三日 御大葬奉拜の許可を得、本部職員の外各地方支部代表者總計四十名、青山式場に於て奉拜す
十月七日 福州宏仁醫院の依頼により女醫神山超子、産婆兼看護婦小野壽美子の二氏を推挙赴任せしむ
十月二十二日 理事會を開き、丹波副會長より北京同仁醫院設立經過報告等あり、終りて豫て招待せる陸軍々務局長少將田中義一氏等と晚餐會を催す
十一月五日 派遣醫山田己鶴氏(城津)廢業歸朝す
十一月十六日 兵庫支部の發會式を神戸武徳殿に於て舉行、山田理事、幸田顧問等列席

十一月廿六日 理事會を開き、營口同仁醫院を南滿鐵道株式會社へ譲渡の件、北京同仁醫院建設並に第一期計畫實施の件等を議す
十一月廿九日 山田理事、營口天津及び北京へ向け出張す

大正二年

一月二日 顧問幸田敬九郎氏逝去に付き弔詞を呈す
一月四日 監事永井久一郎氏逝去に付き弔詞を呈す
二月九日 山田理事支那より歸任す
三月二十日 廣島支部副長長屋謙二氏逝去に付き弔詞を呈す
三月二十三日 馬養八駝介氏を北京同仁醫院に勤務の爲め出張せしむ
五月十一日 田代評議員朝鮮鐵道醫會議列席の爲め出張
五月十四、七日 京城に於て朝鮮鐵道醫會議開催
六月三日 海拉爾居留民團の依頼により醫師佐賀武氏を推挙派遣す
九月二十八日 齊々哈爾居留民團の依頼により産婆森キヨ子氏を推挙派遣す
十月二十五日 理事監事會を開き平賀北京同仁醫院長より同院創立に關する經過報告あり、同院の經營方法につき協議す

十一月十八日 福岡、熊本、長崎、佐賀、大分の五支部合同し福岡市公會堂に同仁會九州大會を開く。九州各縣より來會者一千五百名に達す、會長大隈伯、支那經營を論じ、同仁會の前途に就て説く

大正三年

一月一日 北京日華同仁醫院開院す
二月二十日 中野武營氏に本會顧問を囑託す
三月 大隈會長より貴族院議長に宛て、本會事業補助保護請願書を提出す、又衆議院に於ても、議員丸尾光春氏外四名より「支那に於ける同仁會事業に關する建議案」提出さる
三月二十日 衆議院に於て「支那に於ける同仁會事業に關する建議案」全會一致を以て可決さる。
四月十五日 大隈會長總理大臣に任ぜらる
五月三日 評議員吳植垣氏逝去に付き弔詞を呈す
五月九日 久通宮邦彦王殿下を本會總裁に奉戴の儀、御允諾の御沙汰に接す
五月二十日 上京中の地方長官を華族會館に招待して午餐會を開く、大隈會長の挨拶、服部兵庫縣知事の答辭等あり

大正二年、大正三年

五月二十四日 昭憲皇太后御大葬に際し、本部役員及び支部代表者參列奉拜す
六月六、七日 資金募集の爲め九段靖國神社能樂堂に於て能樂會を開催す
六月三十日 理事會を開き同仁會規則改正の件を議す
七月二日 總裁宮殿下より金一封下賜あらせらる
七月七日 評議員會を開き同仁會規則改正の件を議す
九月五日 同仁會規則改正の件認可の指令に接す
九月二十三日 華族會館に支部長會議を開催、總裁宮殿下台臨あらせらる
九月二十九日 同仁會支部規則を改正す
十月八日 添田壽一、長洲長兩氏に評議員を囑託す
十月十六日 本日より十九日迄 朝鮮鐵道醫會議開催
十一月廿四日 評議員會を開き理事監事會を互選す

理事 大隈重信、山田烈盛、栗本庸勝(以上重任)、倉知鐵吉、田代亮介、渡邊勝三郎、早川千吉郎(以上新任)
監事 宮本伸(新任)大橋新太郎(補缺)
十二月二日 小橋一太、山口秀高兩氏に評議員を囑託す
十二月六日 京濱阪神各地の實業家を華族會館に招待、總裁宮殿下台臨令旨を賜ふ

十二月廿四日 總裁久通宮殿下並に妃殿下の御寫眞を下賜あらせらる

大正四年

一月十六日 理事會開催、平賀北京日華同仁醫院長の同院事業成績及同地方に於ける歐米諸國の醫事經營狀況の報告あり

三月四日 徳島支部長龜山理平太氏逝去につき弔詞を呈す

三月四日 評議員内田義明氏逝去につき弔詞を呈す

三月三十日 理事會を開き同仁會規則改正の件其他を議す

四月十日 總裁宮殿下の御沙汰を奉じ、上京中の地方長官を上野精養軒に招待す、總裁宮殿下台臨令旨を賜ひ、服部兵庫縣知事奉答、終りて午餐を賜ふ

五月二十八日 同仁會事業經營に就ての陳情書を貴衆兩院議員に送る

六月十四日 大阪支部に於て支部管内の有力者を大阪ホテルに招待山田理事出席す

六月二十九日 理事會を開き日華北京同仁醫院職員宿舍の件其他を議す

六月二十九日 評議員會を開き本會規則改正の件を議す

九月七日 大阪支部に於て堂島三品取引所重役並に仲買人

團を大阪ホテルに招待す

九月二十八日 總裁宮殿下御西下

十月二日 大阪支部總會を天王寺公園武徳殿に於て開催、來會者千五百名、總裁宮殿下台臨令旨を賜ふ

十一月六日 御即位の大典の爲め鳳輦西下に際し、諸員一同馬場先門外、指定の場所にて奉送す

十一月七日 京都御着登に際し、本會員三百名御苑内指定場所にて奉迎す

十一月十日 御大典を奉祝し、大隈會長より賀表を呈す

十一月十日 本會役員常務員等一同本部に參集し御即位奉祝會を開く

十二月十四日 評議員岩井禎三氏逝去

大正五年

二月三日 財團法人同仁會事業國庫補助に關する建議案が議員山根正次氏外二名に依りて衆議院に提出さる

二月十日 財團法人同仁會事業國庫補助に關する建議案が衆議院に於て満場一致可決さる

三月八日 兼に主務省へ出願中の本會規則改正の件認可さる

四月一日 北京日華同仁醫院長平賀精次郎氏及同醫員秋庭勇氏解囑

五月十七日 富士見軒に於て全國地方長官を招待し午餐會を催す。總裁宮殿下より令旨を賜ふ。(山田宮務監督拜讀)

五月三十一日 理事會を開き北京日華同仁醫院病室新築費特別會計の件其他を議す

七月二日 京都支部役員會開催、鈴木常務理事出張列席す

七月十四日 本會々長伯爵大隈重信氏、勳功に依り侯爵に陞叙、大勳位菊花大綬章を賜はる

八月 月 理事五百木良三氏會務を帯び北京へ出張す

九月十一日 陸軍々醫正小菅勇氏に北京日華同仁醫院々長を囑託す

十月十日 理事會を開き北京日華同仁醫院新築費支出の件其他を議す

十月二十七日 理事會を開く

十一月十八日 北京日華同仁醫院藥局長登内氏の後任として藥劑師高木良一氏赴任す

十二月廿七日 評議員山口秀高氏逝去

大正六年

大正五年、大正六年

二月二十七日 理事會を開き、大正六年度豫算、大正五年度決算其他を議す

三月一日 左の諸氏に評議員を囑託す
龜井陸良、小菅勇、新橋榮次郎

五月十五日 理事會を開き京北日華同仁醫院第二期工事費支出の件を議す

六月三日 京都支部茶話會を開く席上大隈會長の挨拶あり

六月二十八日 山田常務理事逝去

七月二十五日 理事會を開き北京日華同仁醫院第一期工費精算報、告故山田常務理事遺族扶助料贈與の件等を議す

七月二十七日 左の兩氏に評議員を囑託す
荒賀直順、溝口恒輔

九月二日 北京日華同仁醫院本館上棟式を舉行す

十月二十八日 任期満了の大養毅以下二十七氏に重ねて評議員を囑託す

十月八日 京都市岡崎公會堂に於て京都支部總會を開く
總裁宮殿下台臨令旨を賜ひ親授式を舉行す

十月九日 大阪支部親授式を大阪ホテルに於て舉行す
十月二十九日 左の諸氏に顧問を囑託す
原敬、子爵加藤高明、大養毅、田中義一、男爵後藤新平

十一月一日 評議員宮島鏡八氏逝去
十一月六日 評議員會を開き理事並に監事の補缺及び改選を行ひ、左記の諸氏當選す

理事 青山胤通、丹波敬三、鈴木梅四郎、五百木良三、床次竹二郎、佐藤鋼次郎、藤山雷太、和田豊治、岡田和一郎、金杉英五郎

監事 山根正次

十一月五日 外務大臣に宛て國庫補助を出願す

十一月九日 左の通り囑託す

顧問 箕浦勝人

評議員 宮本仲、栗本庸勝、高橋作衛

十一月廿九日 理事會を開き役員互選の結果、左の通り決定す

副會長 青山胤通、丹波敬三

常務理事 鈴木梅四郎、田代亮介

十二月九日 庶務執務規程、會計規程、醫院規程等を改定し即日施行す

十二月十七日 理事會を開き大正七年度豫算の件等を議す

十二月廿七日 副會長男爵青山胤通氏逝去、葬儀舉行

大正七年

大正八年

(記録を缺く)

一月十七日 理事會を開き會長、副會長、常務理事を互選す

三月十七日 理事會を開き功勞者推薦其他の件を議す

五月十三日 大阪支部總會を開く參列者三千五百名、總裁宮殿下台臨令旨を賜ひ、有功會員に締盟狀の御親授あり、終りて有力者七百餘名に午餐及び記念品を賜はる

六月五日 理事會を開き特別大募集委員選定の件其他を議す

九月二十日 理事會を開き北京日華同仁醫院規定改正の件其他を議す

十月二十日 會務を帯び佐藤常務理事、北京、漢口、上海に向て東京出發

十一月七日 漢口同仁會醫院工事請負契約了了す

十一月十七日 第二期事業計畫を改正し、國庫補助増額を出願す

十一月廿二日 佐藤常務理事支那より歸る

大正九年

一月十七日 常務理事會を開き専任北京日華同仁醫院長招聘の件を議す

二月四日 常務役員會を開き北京日華同仁醫院積極的經營の件を議す

三月二十五日 常務役員會を開き上海醫院敷地購入の件を議す

三月二十六日 理事會を開き上海土地購入の件其他を議す

四月七日 上野精養軒に於て東京支部管内有力者約三百名に賜餐、總裁宮殿下台臨令旨を賜ふ

四月二十三日 愛知支部總會開催、總裁宮殿下台臨あらせらる

五月 月 新任北京同仁醫院長醫學博士加茂貫一郎氏赴任

前院長小菅勇氏退任

七月 月 大正九年度國庫補助(二十萬圓)の件、四十二

議會解散、豫算不成立の結果、再び臨時議會に提出可決さ

る

七月十九日 常務役員會を開き上海醫院設立の件を議す

七月二十七日 常務役員會を開き上海土地購入の件を議す

八月三日 理事會を開き國庫補助金の件を議す

八月四日 國庫補助金追加交付の件を出願す

八月六日 上京中の各支部長を總裁宮邸に招待、午餐會を開く、佐藤理事會務を報告し、總裁宮殿下御挨拶を賜ひ、床次内相奉答の辭を申上ぐ

八月 月 醫學士石川武雄氏を漢口同仁會醫院長に選任、

醫事視察の爲め歐米及び支那へ差遣

九月十一日 常務役員會を開き漢口醫院工事費國庫補助増額

請願の件を議す

九月十五日 理事會を開き同仁會規則改正の件並に漢口醫院

建築に關する件を議す

九月二十日 評議員會を開き規則一部の改正を議定す

九月二十三日 常務役員會を開き北京醫院外科部長退職慰勞金

の件等を議す

十月二十三日 常務役員會を開き支那飢饉に付寄附金釀出の件

等を議す

十一月廿七日 常務役員會を開き漢口醫院に關する諸件を議

す

十二月十一日 總裁宮邸に於て、東京府下の有功及特別會員に

對し親授式舉行、大隈會長以下列席す

十二月廿五日 常務役員會を開き増員理事及び改選理事選出の

件、上海醫院敷地購入の件を議す

大正十年

一月十五日 理事會開催、大正十年度資金募集に關する件を協議す

二月十五日 理事會開催、北京醫院豫算承認並に上海醫院敷地買收の件を協議す

三月十三日 理事會開催、前回に引續き同一件を協議す

四月十五日 評議員會開催、理事監事半數改選並に規則改正により理事定員十五名を二十名と爲せる結果、五名の増員理事を選挙す

理事 丹波敬三、鈴木梅四郎、五百木良三、床次竹二郎、

藤山雷太、和田豊治(以上重任)、伊集院彦吉、江口定條

稻田龍吉、木村英俊、山内崑(以上新任)

監事 山根正次(重任)

五月五日 理事會開催、千葉支部總會の件並びに漢口醫院收支計算、上海醫院敷地購入の件を協議す

五月二十日 千葉支部總會を千葉市に開く、總裁宮殿下台臨令旨を賜ひ、有功特別兩會員へ締盟狀並に徽章を御親授の後支部長以下役員等に記念品を下賜せらるる其の人員千餘名

六月七日 總裁久通宮邸にて理事會開催、漢口醫院新築に關する件を協議す

同日内田外務大臣、植原次官、小幡支那公使他外務省の高官三名に午餐を賜はる、丹波副會長以下本會理事亦陪席の榮を得

十日四日 理事會開催、缺員理事一名選挙の件を協議す

十月八日 總裁宮殿下には宮邸に、井上神奈川支部長、久保田横濱市委員長、他横濱市内の主なる役員及び有力者等二十餘名を召され、晚餐並令旨を賜ふ、九時退出

十月二十四日 評議員會開催、缺員理事一名の選挙を行ふ、小野得一郎氏當選す

十月二十六日 總裁宮殿下には丹波副會長、鈴木、和田兩理事を隨へさせられて京都に台臨、京都ホテルに於て大阪京都兩支部管内の有力者八十九名に晚餐、優渥なる令旨を賜ふ

十一月十五日 理事會開催、常務理事一名の互選を行ひ、小野理事當選す

十二月十七日 理事會開催十一年度の會務につき協議す

一月十日 會長大隈侯爵薨去

大正十一年

一月十一日 理事會開催、大隈會長薨去につき弔詞其他の件協議

二月十六日 理事會開催、大正十年度收支決算報告承認の件を附議し尙會長問題は小野常務理事の外に丹波、倉知、江口和田の四理事を特別委員として之に一任す

三月一日 雜誌「同仁」を復活して第一號を發行す

三月九日 理事會開催、大正十一年度豫算に關する件、本會資産説明の件を附議す

三月 月 本部事務分掌規程を制定す

四月十二日 京都市に開會の醫學大會に列席の爲め來朝せる支那醫學者全紹清外七氏を上野精養軒に招待し、歡迎會を催す

五月七日 上野精養軒に、金子子爵、寺尾亨外十一氏を招待晚餐會を催す

五月十五日 上京中の左記會員に對し、總裁宮邸に於て締盟狀親授式あり

森平藏、山田市郎兵衛(以上大阪)、清水藤三郎、西村吉右衛門、下村忠兵衛、西村總左衛門、長野仙之助、大谷竹次郎(以上京都)、藤田金藏、宮永金吉(栃木)

五月十六日 理事會開催、大正十二年度以後補助金下附申請

大正十一年

の件、上海醫院建築設計の件、會長問題經過報告、有功會員推薦の件等を協議す

五月十八日 十五日親授式に參列したる有功會員は本部職員と共に宮城、新宿御苑、濱離宮を參觀す

五月二十七日 上京中の各地方長官を日本俱樂部に招待、丹波副會長の挨拶、小野常務理事の會務報告あり

六月二日 上京中の各府縣警察部長を上野精養軒に招待、丹波副會長の挨拶、小野常務理事の會務報告あり

六月六日 神奈川支部總會を横濱市記念會館に開催、總裁宮殿下には丹波副會長佐々木副長小野理事を隨へて台臨優渥なる令旨を賜ひ、約七十名の有功特別兩會員に對する親授式あり、一同に午餐を賜はる

七月十五日 理事會開催、大正十一年度上半期收支計算報告支部における事業現況報告あり、尙上海土地一部處分の件、大正十二年度以後國庫補助金下附申請に關する件、大正八年

度以後における本會會計整理の件、寄附行爲中會計年度改正の件、評議員會開催の件、漢口駐屯軍兵舎下附申請の件を協議す

八月 月 北京日華同仁會醫院細菌検査室製コレラ豫防ワクチンを廣く支那人側開業醫にも分配する事とす

八月 月 常務役員會を開き九江居留民及び領事の懇請に依り、同地に漢口醫院の分院を設置する事に決す
 八月十六日 漢口同仁醫院に赴任すべき石川院長以下を上野精養軒に招待し、送別會を開く
 八月二十日 九江分院長大久保正治氏出發赴任
 八月二十二日 漢口同仁會醫院醫長酒井潔氏出發赴任
 八月二十五日 漢口同仁會醫院醫長垂井駿氏出發赴任
 八月二十六日 漢口同仁會醫院會計野澤、藥劑師石井、事務員瀧田三氏外看護婦七名出發赴任
 九月十日 白山靖氏に評議員を囑託す
 九月十一日 理事會開催、會計報告、會計規程案、國庫補助金並に北京、漢口兩醫院補給に關する件、北京醫院燧房修理の件、九江分院設置承認の件を附議す
 九月二十六日 漢口同仁醫院院長石川博士出發赴任
 十月一日 九江分院開院
 十月十一日 會長推薦の件につき臨時役員會開催
 十月十三日 理事早川千吉郎氏逝去、弔詞を呈す

大正十二年

一月十五日 漢口醫院を開院す

二月二日 理事會開催、會計報告、北京漢口兩同仁醫院補助申請の件、漢口醫院開院式舉行の件を附議す
 二月二十六日 理事會開催、青島及び濟南病院移付請願の件、上海醫院並に醫科大學建築の件及び補助金追加請願の件を附議す
 三月十一日 評議員龜井陸良氏逝去
 三月二十一日 理事會開催、會長推薦の件、上海に於ける南洋醫學專門學校より申出の件、北京醫院經常費補助増額請願方申出の件、大正十二年一二月分會計報告、大正十二年度豫算總裁宮殿下香川支部台臨及び大阪其他各支部御視察に關する件、寄附金募集内規一部改正の件を附議す
 四月三日 評議員丸尾光春氏逝去
 五月四日 久邇宮邦彦王殿下には王妃並に二王女殿下御同伴、東京發御西下
 五月九日 香川支部總會開催、總裁宮殿下には丹波副會長小野理事を隨へて台臨令旨並に午餐を賜はる
 五月十二日 岡山市榮唱亭に於て縮盟狀御親授あり、鶴鳴館にて令詞並午餐を賜はる
 五月十五日 福岡市公會堂に於て縮盟狀御親授あり、一同に令詞並晚餐を賜ふ

五月十八日 鹿兒島鶴鳴館に於て縮盟狀御親授あり、令詞並に晚餐を賜ふ

五月二十七日 大阪市公會堂に於て、大阪支部の新會員に對し縮盟狀御親授あり令詞を賜ふ。尙當日の參會者全部に殿下台臨の記念品及菓子を頒つ

六月九日 理事會開催、香川支部總會其他各支部親授式狀況報告、大正十二年度豫算、漢口同仁醫院分院設置の件、上海同仁醫院の名稱に對し米國領事より申出に關する件を協議す

六月十九日 駐支公使並に亞細亞局長の更迭を機とし對支文化事業に關係ある外務省高官諸氏を帝國ホテルに招待し、該事業に關する意見の交換を爲す

六月二十七日 島田徳太郎氏に本會評議員を囑託す
 七月七日 總裁宮殿下には、妃殿下御同伴、北海道同仁會支部總會に台臨の爲め東京御出發

七月八日 殿下函館御着、同地有功會員及び特別會員に謁を賜はり白星章會員に茶菓を賜はる
 七月十一日 札幌市中島公園講演場にて、北海道支部總會開催、參集者一千五百餘名、總裁宮殿下には丹波副會長、小野理事を隨へて台臨令旨を賜ひ、縮盟狀を御親授あらせられ、

大正十二年、大正十三年

鐵道俱樂部に於て晚餐を賜はる

七月十四日 總裁宮殿下御風邪の爲札幌御滞在

七月二十八日 總裁宮殿下御歸京

九月一日 關東大震災あり、本部事務所焼失、會計に關する記録並に簿冊は全部安全なりしが其他の書類は大部分烏有に歸す
 理事男爵園田孝吉氏逝去

九月十五日 牛込區原町成城學校内に假事務所を設く

九月三十日 關東大震災慰問の爲來朝せる中華民國紅十字會代表湯爾和氏等一行を帝國ホテルに招待晚餐會を催す

十月十八日 理事會開催、北海道總會概況報告、大正十一年度決算報告、震災被害報告の外假事務所建設の件、北京醫院現況報告、本會事業の將來に對する協議を爲す

十二月十九日 舊事務所跡に新築中のバラック竣工に付復歸す

大正十三年

一月十五日 良子女王殿下東宮妃冊立の御慶事献上品を携へて小野理事、總裁久邇宮邸へ伺候

一月二十九日 理事會開催、同仁會規則改正及事務細則制定の

件、大正十二年末現在會計報告、總裁宮家御慶事に付祝意を表したる件、北京日華同仁醫院と開業醫との間に於ける關係解決の件、在上海同仁會用地を同地乘馬俱樂部に貸與の件、漢口同仁會醫院祝賀會舉行の件等を協議又は報告す

二月十六日 評議員會開催、同仁會規則改正及事務細則を審議可決す

三月十八日 理事會開催、理事改選に關する件、大正十二年度財政狀況報告の件、大正十三年度豫算に關する件を協議又は報告す

四月十二日 丹波副會長漢口同仁會醫院開院式參列の爲め東京驛を出發

四月十三日 小野理事及白山事務長臺灣支部創設用件を以て臺灣へ出發す

五月十五日 小野理事臺灣支部の用件を終へ歸京す

五月十七日 丹波副會長漢口より歸京す

七月五日 理事會開催、大正十二年度決算報告の件、會長理事補缺に關する件、臺灣支部設置報告の件、宮城支部會員章親授式舉行の件等を協議す

七月十日 同仁會宮城支部親授式舉行に付總裁久邇宮殿下台臨の爲め妃殿下、御同伴御出發せらる

七月十一日 宮城支部總會開催、總裁宮殿下台臨せらる

十一月一日 石川支部總會に總裁宮殿下台臨令旨を賜ふ

十一月十七日 日本俱樂部に於て理事會開催、大正十三年度上半期收支計算報告、宮城、石川兩支部總會狀況報告、上海事業並同所土地に關する件、漢口同仁會醫院附屬土地の貸與契約滿了後處置の件、大正十四年以後の事業計畫の件、久邇宮家銀婚式に關する件、其他協議又は報告す

大正十四年

二月十二日 日本俱樂部に於て理事會を開催、小野理事、江口副會長より會長推薦の内交渉頭末に付報告あり、理事一名の補缺選舉並任期滿了の理事改選に關する手續上の協議をなす

二月十六日 日本俱樂部に於て評議員會開催、理事五名の補缺選舉をし、同日直ちに理事會開催互選の結果伯爵内田康哉氏會長に當選す

二月十八日 日本俱樂部に於て理事會開催内田會長より就任の挨拶あり、丹波副會長辭任の爲め更に副會長二名選舉の件は内田會長の指名に一任を決議、理事人澤達吉氏、同江口定條氏副會長に決定す

三月六日 帝國ホテルに於て午餐會を開く。來賓出淵外務

次官、小幡駐支大使

三月十二日 日華學會内に於て役員例會を開く

三月二十二日 小野理事青島病院、濟南醫院引繼用務の爲め渡支

三月三十一日 外務省の命に依り青島病院の經營を引受くる事となり本日其引繼を了る

四月一日 前項と同様濟南醫院の引繼を了る

四月二十日 日華學會内に於て役員例會を開く

四月二十三日 日華學會内に於て理事會開催、青島病院及濟南醫院の引繼報告並に同仁會規則改正の件に就き協議す

四月三十日 日華學會内に於て評議員會開催同仁會規則改正の件、理事半數改選の件、副會長江口定條、常務理事鈴木梅四郎兩氏再任の件を協議す

五月二日 帝國ホテルに於て晚餐會を開く(來賓鈴木青島院長、石川漢口院長、徐濟南副院長、安藤青島外科醫長、青木北京眼科醫長)

五月十二日 日華學會内に於て内田會長、入澤、江口兩副會長、長與、小野理事出席の上在支病院勤務者の一般給與等に就き協議會を開く

六月十二日 日華學會内に於て役員例會を開き新規則に基き

評議員推薦に關して協議す、評議員六十四名推薦決定す

六月二十三日 工業俱樂部に於て晚餐會を開く。來賓飯島博士(北京醫院院長候補)武正博士(北京醫院副院長候補)徐濟南醫院副院長、栗本青島醫院副院長

六月二十九日 北京日華同仁醫院院長加茂貫一郎氏辭任上京に付帝國ホテルに於て慰勞會を開催す

七月六日 醫學博士飯島庸徳氏北京日華同仁醫院院長に就任出發す

九月十二日 如水會に於て定例役員會を開き北京醫院國庫補助金増額追加請願の件協議

十月十四日 久邇宮御殿に於て評議員會を開く、令旨を賜はり賜茶の御催あり、御殿の後庭に於て一同撮影す

十月十六日 極東熱帯病醫學大會に參列せる支那側代表者を芝紅葉館に招待す(來賓三十一名)

十月二十三日 如水會に於て役員例會を開き上海土地處分の件契約成立に付報告並濟南醫院宿舍建築の件に付協議す

十一月一日 工業俱樂部に於て東亞佛教大會出席の爲め滯京中の支那側代表者其他の歡迎會を催す

十一月五日 如水會に於て定例役員會を開き北京醫院附屬施療所敷地並に建物買收の件を決定す

十二月八日 工業俱樂部に於いて理事會を開き十四年度上半期各醫院成績、十四年度豫算に對する收支の件、上海土地處分頭末の件、北京醫院刷新始末の件、北京醫院施療所土地建物買入の件、九江分院廢止の件其他につき報告又は協議す
十二月十八日 如水會に於て役員會開催、日本赤十字社と共同して第三次奉直戰に於ける山東附近の傷病兵の救護に付濟南醫院に於て一切を引受け施行する件を協議す

大正十五年

一月二十二日 如水會に於て役員會開催内田會長、入澤、江口兩副會長、小野理事出席會務を協議す
一月二十八日 本會顧問加藤高明伯薨去せらる
二月二十六日 工業俱樂部に於て理事會開催、上海土地處分の頭末並清算報告の件、同仁會本部收支狀況、各醫院の事業成績並經理狀況、漢口醫院附屬貸地取戻請求の件、上海醫科大學問題の件、青島病院第一病棟一部燒失復舊工事に關する件、濟南醫院宿舎建築資金の件、北京醫院及濟南醫院に於ける支那軍傷病兵救護に關する件、寄附金收入狀況其他に關し協議又は報告す
三月三十日 芝紅葉館に於て評議員會開催、内田會長、入澤

江口兩副會長、小野理事外二十六名、來賓木村亞細亞局長、岡部文化事業部長出席、上海土地處分の頭末並清算報告、同仁會本部收支狀況、各醫院の事業成績並經理狀況、自大正十四年一月至十五年三月諸般會合の件、大正十五年度收支豫算案、理事國分三亥氏辭任に付補缺選舉の結果山田益彦氏理事就任の件其他に關し協議又は報告す
四月十七日 内田會長、江口副會長、稻田理事、小野理事は在支各醫院視察の途に上る、評議員山井格太郎氏同行す
五月十八日 北京醫院に於て院長會議を開催、内田會長の一行出席
五月二十日 北京に於ける院長會議閉會
六月九日 内田會長一行歸京す
六月十七日 赤坂溜池永樂に於て幣原外相、出淵次官、木村亞細亞局長、岡部文化事業部長、谷亞細亞局長第一課長を招待し内田會長一行の支那視察報告會を開催す
六月二十四日 日華聯合繪畫展覽會開催の爲め來朝せる支那畫家の歡迎會を帝國ホテルに於て開催す、出席者主客合せて八十五名なり
七月九日 中村大三氏(陸軍主計監)を本會主事に採用し經理部長に任命す

七月十九日 日華學會に於て理事會開催、内田會長、入澤、江口兩副會長外六理事、山井評議員出席、同仁會所屬各醫院視察報告の件、北京醫院擴張計畫の件、大正十四年度同仁會所屬各醫院事業成績概況報告の件、同仁會事務所を神田區仲猿樂町十五番地に移轉する件等に付き協議並報告す
八月三日 本會事務所を仲猿樂町十五番地日華學會内へ移轉す
八月二十七日 東方文化事業委員總長江庸氏を紅葉館に招待す
九月十二日 同仁會顧問男爵目賀田種太郎氏薨去
九月十六日 漢口醫院石川院長より漢口出水及戰亂の爲め八月八日以降堤口分院閉鎖の通報あり
九月十七日 新任北京醫院事務長生島捨次郎氏本日より當分本部に出務
九月二十五日 本會樓上に於て役員會開催左の事項に付報告及審議す

大正十四年度各醫院事業成績報告、各醫院人事報告北京醫院
暖房設備工事の件
漢口醫院一戰亂の狀況及醫院の受くる影響、貸敷地返還要求の爲め田中長次と會見の頭末
濟南醫院一奉直戰に際し傷病兵救護の影響、繰越金使途の件

本部一事務所移轉に伴ふ經費其他寄附金收納の狀況
九月二十六日 評議員指田義雄氏逝去
九月三十日 北京醫院事務長生島捨次郎氏本日赴任
十月二日 漢口醫院長より堤口分院は戰亂の影響と交通不便とにより再び開院の見込なかりしに今回英租界智里里に適當なる家屋ありしを以て之れを借受け設備を改めて近く開院すべき旨報告あり
定例役員會開催、醫院規則を審議す
十月十七日 中國畫家故金紹城氏追悼會が上野美術學校内に開催され内田會長、小野理事參列し會長追悼文を朗讀す
十月二十五日 故日置大使の告別式駒込吉祥寺に於いて行はれ小野理事參列す
十月二十七日 役員會開催、會長、兩副會長以下出席十六年度國庫補助金請願の件十四年度決算報告の件其他四件審議す
十一月二日 宮内省に同仁會事業成績報告書を提出す
十一月十一日 第二回東方文化事業總委員七名歡迎會打合會をなす。日華學會、同文會、日華實業協會各代表者來會す
十一月十三日 中村經理部長は本會所屬各醫院視察の爲め支那出張の途につく
十一月十八日 山内理事帝國大學病院稻田内科に入院加療中の

處本日逝去す

十一月十九日 濟南醫院副院長徐昌道氏獨逸より歸朝す

十一月廿四日 第二回東方文化事業總委員會支那側委員を紅葉館に於て招待す(同文會、日華學會、日華實業協會共同)

十一月廿七日 漢口醫院石川院長辭任に付北京醫院副院長武正一博士を後任院長に任命す

如水會に於て評議員會を開き十四年度事業成績及決算報告、來年度以降の新事業計畫並維持員募集の件を協議し且つ支那視察報告並に支那視察の活動寫眞の映寫あり

十二月二日 漢口醫院より左の如き情報來る

漢口に於ける罷業運動は十一月二十一日以來愈々組織的となり醫院使用の支那人看護婦備人は勿論中國醫務員事務員に至る迄罷業を爲すに至り已むなく醫員、事務員、看護婦總掛りにて患者の處置及食事運搬並院内外の掃除其他の雜役に從事しつゝあり、當局及居留民團協力して緩和に努めつゝあるも事態の成行如何に依つては相當考慮を要す、云々

十二月十四日 内田會長葉山御用邸に伺候す

十二月十六日 内田會長、江口副會長、小野理事は如水會に於いて會務打合せを催す。内田會長本部の事務狀況を視察す

天皇陛下御惱重らせ給ひたる爲副會長入澤待醫師は引續き葉

山に滞在、理事稻田御用掛亦屢々出張滞在す

十二月二十日 小野理事天機奉何の爲參内並久通宮邸へ伺候

十二月廿二日 支那に於ける同仁會醫院の會計検査の爲出張中なりし外務省田村理事官一行は検査終了本日歸京

十二月廿三日 大正十五年度前半期事業概況書類調製を終り外務大臣並に芳澤公使、漢口、青島及濟南の各總領事に提出す

十二月廿五日 午前一時二十五分 天皇遂に御登壇あらせ給ひ國家諒問の憂に包まる

攝政宮殿下帝位に即かせられ、元號を「昭和」と改めさせらる

小野理事直に參内天機並に御機嫌を奉伺す

十二月廿七日 北京醫院副院長より漢口醫院長に榮轉の武正一博士着任す

昭和二年

一月九日 醫學博士西村泰氏は北京醫院副院長に就任神戸出帆赴任す

一月十一日 濟南醫院産婦人科醫長醫學博士垂井駿氏は東京出發赴任す

一月十三日 支那國民軍革命政府武漢衛戍總司令陳銘樞氏ア

メーベ赤痢にて本會漢口醫院へ入院

一月十四日 大行天皇御大葬儀に際し同仁會代表參列方に付き宮内省及警視廳と打合せ

一月十五日 如水會に於て本年最初の役員會開催内田會長以下出席左記事項に付協議す

醫院給與規則、並旅費規程案可決

醫院豫算の科目解説制定可決

醫學藥學書籍(支那語譯)發行着手に決定

三月二十日後に於て約一週間の豫定を以て各醫院長會議を東京に開催する件決定

一月十九日 各院長宛院長會議開催の件豫報す

一月二十一日 同仁會員の御大葬儀奉拜方に付警視廳に打合せす

一月二十二日 漢口醫院智民里分院は時局の爲開院延期の旨外務省へ報告す

一月二十四日 大葬使長官々房より御大葬儀に同仁會代表參列方許可の件通達せらる

一月二十七日 豫て日本在留支那人醫學學生の人員經歷調査中なりしが全國各學校長の報告を集録せるに男六十二人、女十三人、合計七十五人の在籍あり、名簿臺帳を作る

一月二十九日 御大葬儀に際し同仁會員の團體奉拜許可の旨警視廳より通報あり、依て東京府市の主なる會員並神奈川、千葉兩支部に宛奉拜希望者申出方通報す

一月三十一日 一月十四日發漢口醫院の情報に依れば國民軍總司令蔣介石は漢口に來り、漢口醫院に入院中なる武漢衛戍司令陳銘樞將軍を見舞ひ武正院長より病歴經過の説明を聴取し日本語にて鄭重に應酬し満足の意を表して辭したりと

二月一日 御大葬に際し同仁會團體奉送希望者申出方に付理事、評議員、在京會員並近縣支部宛通報す

二月七日 本日は大正天皇御大葬儀當日にして本會の代表者として小野理事總門内に參列奉拜を差許されたり。又同仁會々員百名を限り團體奉送の認許を得何れも御靈輦を奉送す

二月九日 各醫院處務細則案提出要領に付通牒す

二月十三日 小野理事寄附金事務整理に關し、愛知、大阪、岡山、廣島の各支部に向け出張

二月十七日 外務省文化事業部へ青島醫院臨時費剩餘金使途請願に關する説明書を提出す

三月一日 北京醫院より交民巷衛生試驗所を同醫院に移管覺書の件通報あり。本會經營の各醫院名改正されたるに依り三月十日施行することに決定し關係各方面に通報す

舊名 改正名

北京日華同仁醫院	同仁會北京醫院
漢口同仁會醫院	漢口醫院
青島病院	青島醫院
濟南醫院	同 濟南醫院

三月十二日 評議員永田仁助氏逝去に付弔電を發す
 三月十四日 本部樓上に於て理事會開催、昭和二年度豫算案の審議並諸般の報告をす

三月十七日 本會總裁久通宮殿下より雜誌同仁の爲御染筆を賜はる

三月二十二日 北京、漢口、青島、濟南各醫院長着京

三月二十三日 午前九時本部樓上に於て各醫院長會議を開き、飯島(北京)武正(漢口)鈴木(青島)牧野(濟南)各醫院長、内田會長、小野理事外職員全部出席し、外務省より出淵次官、木村亞細亞局長、岡部文化事業部長臨席、各醫院長より會務を報告す

午後二時より東亞同文會顧問故根津一氏の追悼會を増上寺に於て舉行に付花輪を供へ代表者參列す

三月二十四日 午前十時より引續き院長會議開催、各醫院長及坪上書記官、田村理事官出席す

内田會長以下役員出席す、外務省より田村理事官臨席、午後五時散會す
 午後六時より内田會長は各醫院長及會議關係者を紅葉館に招待す

三月二十五日 午前十時半より内田會長、入澤、江口兩副會長小野理事、中村部長、北京、漢口、青島各醫院長(濟南醫院長病氣不參)は總裁久通宮邸に伺候茶菓を戴き、殿下に拜謁の上令旨を拜し、御殿の椽側に於て撮影す

午後一時より引つゞき院長會議を開催し、午後四時半終了
 午後六時半より各醫院長及役員其他出淵次官の招待會に出席す

三月二十六日 午後四時より如水會に於て評議員會を開催す、出席評議員二十一名にして昭和二年度の豫算案を議定したる後江口副會長より諸般の狀況、北京、漢口、青島各醫院長より醫院の狀況を報告す(濟南醫院長病氣缺席に付小野理事代て報告)

三月二十九日 正午帝國ホテルに於て各醫院長より招待の午餐會あり同仁會役員及出淵外務次官、岡部部長、木村事務官、坪上書記官、田村理事官出席す

三月二十九日 午後四時半より本部に於て日本留學の中華民國醫學生藥學生の懇話會を開催す

三月三十日 午後五時半より本部に於て滿洲醫科大學修學旅行團久保、渡部兩教授及學生二十一名の歡迎晚餐會を開催す

四月一日 支那各地に於ける醫科大學及醫學專門學校調査方を外務省に依頼す

四月三日 漢口に日本租界奪回を目的とする暴動突發す

四月四日 漢口醫院より時局の同院經理上に及ぼす影響に關し三月二十一日及二十二日附の書面報告あり、其の要點左の通り

革命政府が外國銀行全部の休業を命じ、正金銀行漢口支店も亦取引を休止せるを以て醫院經理上一大支障を來し職員の供給の支給も不可能な狀況に達し今後如何になり行くや憂慮に堪へず

漢口醫院に近況を電報すべき様打電す(本電に對し返電なし)

四月五日 院長會議の爲上京し歸途京都の學會へ出席して大阪滞在中の武正漢口醫院長に對し時局に鑑み急ぎ歸任方打電す

四月六日 飯島北京醫院長歸任す

四月七日 牧野濟南醫院長歸任す

四月八日 武正漢口醫院長より九日長崎丸にて歸任の旨電報あり

四月九日 外務省へ昭和二年度收支豫算書を提出す

四月十一日 鈴木青島醫院長歸任す
 漢口高尾總領事宛武正院長歸任出發の旨電報す

長崎丸乗船歸任中の武正院長へ上海にて漢口の近況取調電報方無線電信を發す

四月十二日 雜誌發行に付本部に於て編輯會議を開催す

四月十三日 上海矢田總領事へ武正院長上海に到着したるや否や問合の電報を發す

四月十四日 漢口醫院入院中の患者八名及職員の家族十八名避難の爲め四月六日出發歸還に付其世話係として同院事務員大島佐太郎氏歸還本部へ出頭して漢口醫院より持参したる暴動事件に關する報告書を提出し且出發當日迄の狀況に付委細口頭にて報告す

右暴動事件の狀況報告の概要を外務省及役員其他漢口醫院職員の留守宅へ通報す

四月十五日 各醫院へ處務細則は草案の儘當分實施方通牒す

四月十八日 漢口醫院へ四月六日以後の状況報告方打電す
 四月十九日 漢口高尾總領事へ醫院職員及家族の避難に對する謝禮及今後の依頼を打電す
 四月二十二日 漢口醫院より暴徒事件第二報(四月九日發)到着に付外務省及役員其他漢口醫院職員の留守宅へ通報す
 四月二十五日 漢口醫院より暴徒事件第三報(四月十五日發)及四月二十一日漢口發安西院長代理より其後の状況報告の電報到着に付前項同様の箇所へ通報す
 四月二十六日 院長會議決議事項並演述の筆記を外務省及各醫院へ送付す
 四月二十七日 北京醫院より交民衛生試驗所を移轉すべき家屋借入の件報告あり
 四月二十八日 中村經理部長漢口へ出張を命ぜられ本日出發す
 漢口醫院武正院長より四月二十五日發にて二十四日無事歸任の電報及四月二十六日發にて時局に對し本部より役員派遣方の電報同時に到着す
 五月六日 外務省より昭和二年度補助命令書の交付あり、各醫院へ通知す
 五月七日 中村經理部長七日漢口へ安着の電報あり
 五月十一日 漢口醫院より暴徒事件第四報到着に付前例に依

り各方面へ通報す
 北京醫院より交民衛生試驗所の收支豫算書及同所物品目錄書提出
 五月十三日 第三次雜誌同仁創刊號出來し各方面に發送す
 五月十四日 役員其他へ雜誌同仁に寄稿を依頼す
 五月十六日 漢口醫院より報告に依る小山田侍從武官(海軍少將)漢口醫院巡閱の際提出したる状況報告書を外務省其他へ報告す
 北京交民衛生試驗所を五月一日より同仁會に於て經營する件につき外務省へ報告す
 漢口武正院長より十八日出發上京の旨電報あり
 五月十八日 北京飯島院長より大連醫院にて開催の新築記念醫學大會に出席の爲め五月十九日出發の旨電報あり
 五月二十三日 漢口醫院及在漢口中村經理部長より其後の經過及狀況報告あり外務省其他へ報告す
 青島醫院より齋藤院長を滿洲醫學大會に出張せしむる旨報告あり
 漢口醫院は時局の爲醫院事務閑散なるを以て此際を利用し、漢口動亂以來約二ヶ月間狹隘なる病院船内に於て診療救済等の事に當り心身共に疲勞になやめる職員に半数交代にて休暇

を興へ静養をなさしむる事に決す、休暇歸朝せし千秋漢口醫院小兒科醫長より漢口の近況を報告す
 五月二十四日 漢口へ出張中の中村經理部長歸任す、武正漢口醫院長も病氣靜養の爲め同船にて歸國せり
 五月二十五日 漢口醫院より耳鼻咽喉科増設の報告あり
 北京醫院より交民衛生試驗所開始に付五月十一日日本醫師會々員を招待し披露したる旨報告あり
 北京、青島、濟南醫院へ雜誌の通信主任二名、選任方法依頼す
 五月二十六日 牧野濟南醫院長へ時局に關し醫院の執るべき方針に付打電す
 五月二十八日 牧野濟南醫院長より今の處平穩職員一同自重勤務し居る旨の電報あり
 六月七日 午後四時より本部樓上に於て理事會開催、内田會長外十名及漢口より上京中の武正院長、安西、千秋兩醫長列席、漢口暴動事件に付武正院長、安西醫長より報告し、小野理事及中村經理部長より同院の經濟關係及維持方法に關して提議し、交民衛生試驗所經營に付き小野理事より報告あり、之を承認す
 六月十三日 北京醫院より昭和元年度事業成績報告書及決算

明細書提出
 六月十四日 漢口暴動事件に伴ふ漢口醫院特別經費調書を外務省に提出
 六月十六日 北京醫院より交民衛生試驗所の沿革其他調査提出あり
 六月十七日 休暇歸國中の漢口醫院職員一同は二十四日神戸出帆の長崎丸にて歸任の途に就く事に決定
 北京、青島、濟南各醫院より提出に係る昭和二年度收支豫算書を承認す
 六月二十四日 午後六時より日本留學中華民國醫藥學生懇話會幹事會を神田北京亭に開催す
 六月二十七日 漢口暴動事件に付漢口醫院に於て救護に要したる經費を政府より支出方申請書を外務省に提出す
 六月二十八日 漢口醫院より六月十一日日本租界の警備規定改正せられ支那人に對する從來の通行證を廢し、租界の出入には六ヶ所の通用門を設け午前四時より午後十時迄自由通行を許可されたる爲交通大に緩和するに至り租界内の支那人居住者數は約四千人に達したる爲め診療患者は漸次増加の傾向にありとの報告あり
 七月二日 漢口醫院安西醫長其他半数休養組一同歸院す